

書 科 教 科 育 教

375.9

0t-15

資料室

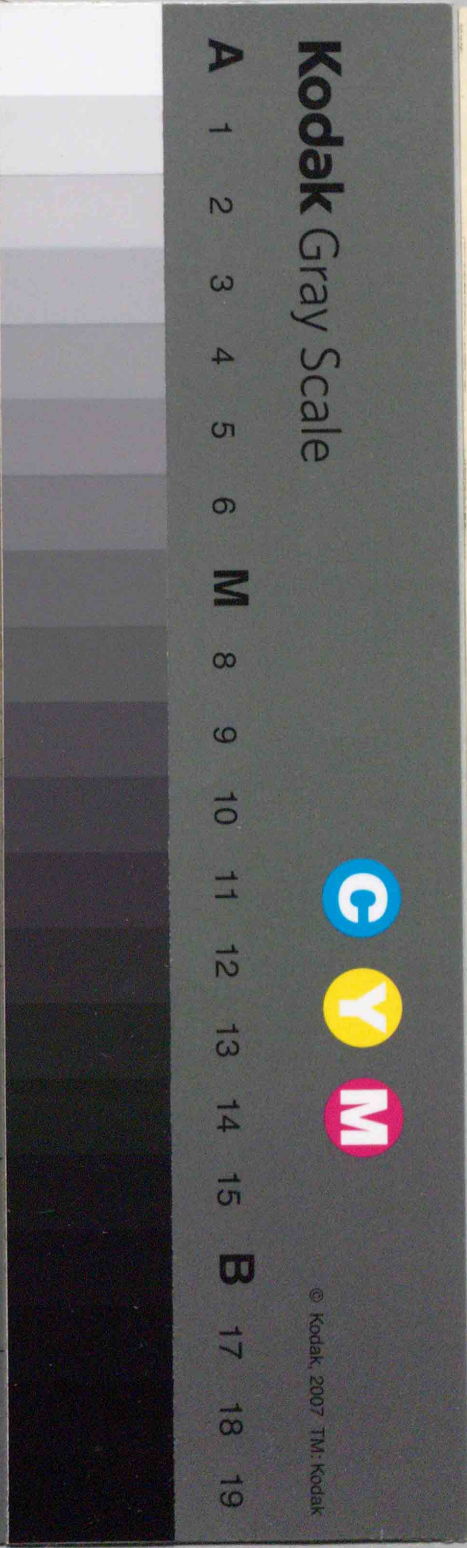
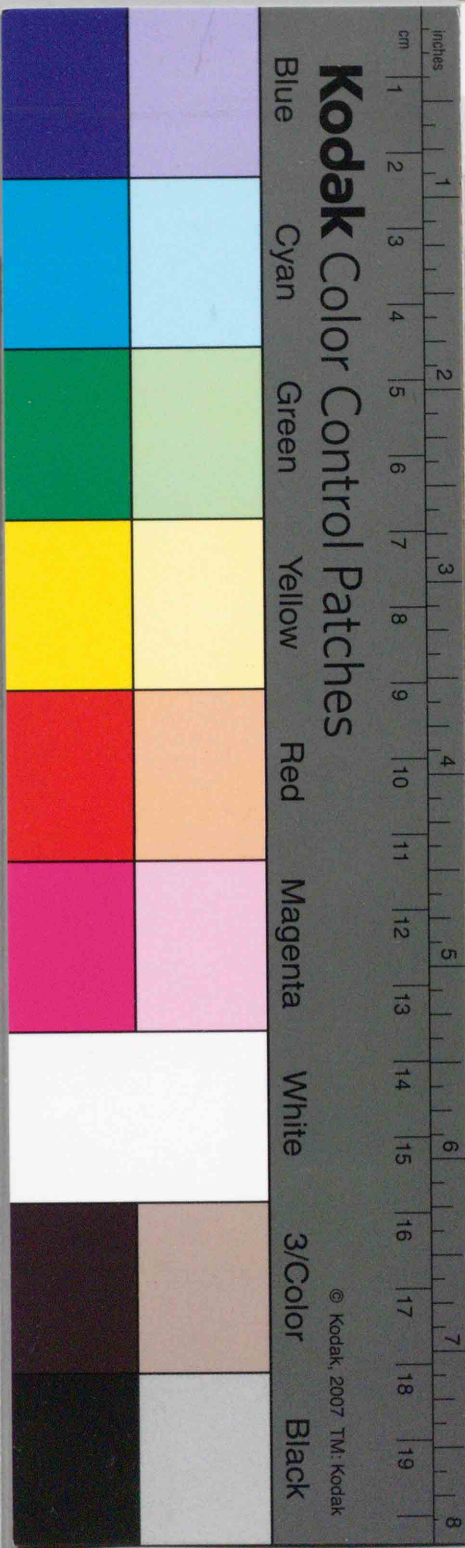
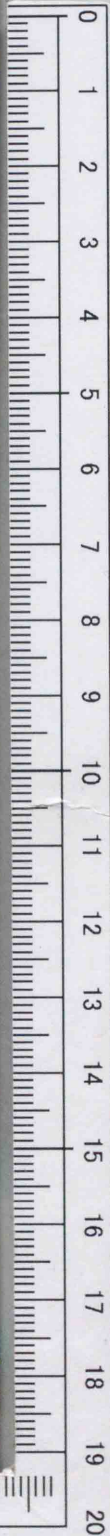
訂 改 要 網 學 育 教 新



著 造 岩 竹 乙

行 發 館 風 培 京 東

教科
51-
2008



40820

教科書文庫

4
370 380
51-1931
20000 64454



資料室

教科書文庫

教科書文庫
4
370
51-1931
2000064454

375.9
0才15

広島大学図書

2000064454



訂改
新教育
師範
網要

乙竹岩造著

昭和十六年
一月十六日
文部省
検定済
師範學校
教科書

東京
培風館



改訂版凡例

- 一、本書は、師範學校及び教員養成所に於ける尋常小學校本科正教員の養成を目的とする教育科の教科書並びに尋常小學校本科正教員檢定受驗用書及び保姆檢定受驗用書として特に編纂したものである。
- 一、本書は、改訂新心理學綱要、改訂新各科教授法綱要、改訂新學校管理法綱要と特に緊密の聯關を保たせ、四者相待つて教育科各分科の要領を悉く網羅包括させることに努めた。
- 一、本書から、更に一步を進めて研究しようとするのには、別著改訂新教育學を参考するのが最もよい。蓋し、兩者は同一の用意方針の下に、程度だけを異にして、編纂したものである。

昭和五年九月

著者 識

本書は、教育學の基礎を論ずるものである。教育學の範圍は、教育の目的、教育の過程、教育の環境、教育の効果を論ずることである。本書は、教育の目的、教育の過程、教育の環境、教育の効果を論ずるものである。教育の目的は、教育の過程を通じて達成されるべきものである。教育の過程は、教育の環境の中で行われるべきものである。教育の環境は、教育の過程を通じて形成されるべきものである。教育の効果は、教育の過程を通じて達成されるべきものである。

目次

第一篇 緒論	一
第一章 教育の意義	一
第二章 教育の効果	三
第一節 教育の事實	三
第二節 教育の勢力	一三
第二篇 目的論	一九
第一章 教育の目的	一九
第二章 小學校教育の目的	二一
第三篇 養護論	二五
第一章 養護の任務	二五

目次

第二章 兒童の身體……………三七

第三章 養護の方法……………三九

第四篇 教授論……………五〇

第一章 教授の任務……………五〇

第二章 教材の選擇及び排列……………五三

 第一節 教科課程の成立……………五三

 第二節 教科課程の實施……………五五

第三章 兒童の精神……………五五

 第一節 兒童精神の發達……………五五

 第二節 陶冶と學習……………六五

第四章 教授の方法……………六六

 第一節 教授段階……………六六

 第一 豫備……………七〇

 第二 教授……………七〇

第三 整理……………七三

 第二節 教授様式……………七七

 第一 教 様……………七七

 第二 教 式……………七九

 第三節 學級教授と個別指導……………八六

 第四節 學級經營と學習指導の方法……………八六

 第五章 學業成績とその考査……………九

第五篇 訓練論……………一〇三

 第一章 訓練の任務……………一〇三

 第二章 特性と訓練……………一〇六

 第三章 訓練の方法……………一〇九

 第一節 共同訓練……………一〇九

 第一 遊戲競技……………一一

 第二 勤勞作爲……………一一五

第二節 個別訓練……………一三二

 第一 氣質の訓練……………一三三

 第二 性癖の修正……………一三七

 第三節 訓練の主義及び様式……………一三二

 第一 示範……………一三三

 第二 命令禁止……………一三四

 第三 訓諭……………一三五

 第四 懲罰……………一三七

 第五 褒賞……………一三九

第四章 養護・教授訓練の相關……………一四一

第六篇 學校及び教師論……………一四四

 第一章 學校と家庭及び社會との關係……………一四四

 第一節 學校と家庭……………一四四

 第二節 學校と社會……………一五三

第二章 教育の種類及び學校系統……………一五九

第三章 小學校及びこれに類する各種學校……………一六一

第四章 小學校教師の任務……………一六三

第五章 教育者の修養……………一六六

第七篇 保育論……………一六九

第一章 保育の任務……………一六九

第二章 保育の方法……………一七一

 第一節 保育上の施設……………一七一

 第二節 保育の項目……………一七五

 第一 遊戯……………一七五

 第二 唱歌……………一七七

 第三 觀察……………一七九

 第四 談話……………一八〇

 第五 手技……………一八四

附 錄 練習問題

〔目次終り〕

改訂 新教育學綱要

乙 竹 岩 造 著

第一篇 緒 論

第一章 教育の意義

教育の仕事

廣義の教育 教育とは、人間の進歩發育を助けて、より優れた人間に
仕上げる仕事である。それ故に、凡そ人の生長發育に與つて良い影響
を及ぼすものは、一切これを教育と呼ぶことが出来る。例へば、一枚の
新聞紙、一冊の書籍も、これを讀む者の知識を進め、展覽會、博物館の如
きも、これを觀る者の趣味を養ふ時は、孰れも皆教育の仕事である。即
ち教育とは、廣くいへば、人生を發達させ、社會を進歩させる爲に、文化

文化の傳達擴充

を傳達、擴充する一切の活動を意味する。文化とは、道德、知識、技藝等である。これを廣義の教育といひ、例へば、家庭の躰方、公開の講演等は皆然りである。

狹義の教育 かゝる廣義の教育の中で、左の三個の要件を具へたものを、特に稱して狹義の教育といふ。

- 一、子弟の生長發育を助ける目的が明白であること。
- 二、成熟者が未熟者を導く働きであること。
- 三、一定の計畫を立て、引續き行はれる影響であること。

即ち、狹義の教育とは、子弟の生長發育を助ける目的を以て、成熟者が未熟者を導き、一定の計畫を立て、引續き文化の傳達、擴充を行ふ働きであつて、學校教育の如きはこれである。

廣義の教育と狹義の教育との關係、教育といふ語は、時と場合によつて、或は廣義に用ひられたり、或は狹義に用ひられたりする。然し、廣義

三個の要件を具へた文化の傳達擴充

兩者の密接な關係

の教育と狹義の教育とは、性質の違つたものでなく、却つて互に密接な關係を有つてゐる。吾等は學校に入る前にも、家庭の躰方を受け、學校を出た後も、書籍、新聞紙、展覽會、共進會、講演等によつて、絶えず知識を研き、趣味を養ふものである。即ち人は、一生を通じて教育を進めるもので、その行はれる場所によつて、これを家庭教育、學校教育、社會教育等と名づけるのである。

第二章 教育の效果

第一節 教育の事實

教育の效果は、實際の事實によつて明白に證明される。次に先づその著しい五六を擧げよう。

その一、今から百年ほど前に、北米合衆國にローラー・ブリッヂマンと呼ぶ婦人があつた。生後約一年半で、盲となり啞となり又聾となつ

* Laura Bridgemann.

1 Howe.

た。かくて、知識の入る窓ともいはれる主な感覺機關は殆ど皆閉ざされて、残る味・嗅の兩覺も亦その働きが頗る弱く、十分なのは唯皮膚覺・運動感覺と有機感覺とだけであつた。然るにハウといふ教育家が、憐れなこの兒を引取つて、これに周到な教育を加へたのである。その法は、一方には、身邊周圍の實物に觸れさせると同時に、他方には、それ等實物の名や働き等を凸型に現はした文字を撫でさせ、かくて、卑近な事物を理會させることから始めて、漸次に普通の國語・算術に進んだのである。その上、ピアノの彈奏や、裁縫の技能をも練習させ、遂には簡單な詩歌をさへ作ることが出来るやうになつた。これは、全然の盲聾啞者でありながら、十分な教育を受けた米國に於ける第一人で、ブリッヂマンは、後には聾啞學校の教師となつて、可憐な同胞の教育に、その清い一生を委ねたのである。

2 Rahnird Kaata.

その二次はこれより少し前に、諾威國に、²ラインヒルド・カーターと

1 Elias Hofgard.

2 Helen Keller.

いふ男子があつた。これは生來の盲聾啞者であつたが、エリヤス・ホフガードといふ教育家が、教育の力を試みる爲、特にこの兒を引取つて、これに教育を加へたものである。その方法は、趣旨に於てハウの取つた所と同じく、亦皮膚覺・運動感覺の練習に訴へたのであるが、その手段に於て少しく前者と異なり、一方實物に觸れさせると共に、他方には、教師がその名や働きを發音して、その口形や發聲機關をカーターに撫でさせて、これが情態を仔細に知らせることに努めたのである。これは、前者の如き顯著な發達を示すには至らなかつたけれども、或程度までは、他人と思想・感情の交換をなし得るやうになり、生來全然の盲聾啞者でありながら、教育を受けて若干の効果を表はした世界に於ける最初の實例である。

その三 今も生きてゐて、著者も現に面會したことの有る人に、ヘレン・ケラーといふ婦人がある。北米合衆國の人であるが、生後約一年半

で大患に罹り、その病は癒つたが盲聾啞となつてしまつた。然るに、その親戚にメ¹ーシーと呼ぶ女教師があつて、全力を込めてこれに教育



第一圖
ケラーとメーシー

を加へ、その結果ケラーは、普通の教育は勿論、高等の教育までも受けて、立派な婦人となり、その上、音楽の如きは優に上手の域に入り、殊に麗しい文學上の材能を發揮して、多くの著述をも

2 Napoléon Bonaparte.

1 Macy.

世に公にしてゐる。或人はこれを評して、十九世紀の世界に二つの驚異がある。一つはナポレオン・ボナパルトの事業であり、今一つはヘレン・ケラーの發達である。と言つたが、實は吾等の注目すべきは、ケラー

1 Moud Scott.

2 Missouri.

3 Jackson School.

それ自身の發達よりも、それを發達させたメーシーその人の力である。否メーシーによつて働かされた教育の力そのものこそ、眞に驚異ではあるまいか。

その四 これも、現に生存してゐて、然も教育を受けつゝある者で、同じく北米合衆國のモ¹ードスコットと呼ぶ男子である。生來の盲聾啞である上に、六歳の頃までは、常に搖籃の裡に横はつてゐて、歩行は勿論匍匐さへも叶はず、唯飲食物を受ける時だけ僅に口を開けたといふのであるから、その心身の發育がいか後に後れてゐたかは、これを想像するに決して難くはない。然るに十二歳に達して、始めてミ²ソリー州のジャクソン學校に入り、専ら皮膚覺、運動感覺の練習によつて、漸次に諸機能の發達を現はし、これに伴つてその心情も亦次第に爽快となり、遂に多くの師友からも最も愛憐されてゐる學童となつた。

その五 以上は、失官の甚だしい者が教育を受けて、効果を現はした

1 Avayron.

目醒ましい事實であるが、次に、更に精神の方面に著しい障碍のあつた者が、教育を受けた一例を挙げよう。今から二百年ほど前に、佛國¹ヴァイヨン地方で、強盜が一人の白痴を誘拐して來て、これを深山幽谷の中に捨てたのである。一日この地方の獵師が、獸を追つて山奥深く分け入つた所が、木の間の岩蔭にこの兒を見出したので、携へて歸つたのである。元來の白痴である上に、長い間野獸同様の姿で、僅にその露命を繋いでゐたのであるから、かゝる者には、たとひ教育を加へても、その効果が無からうと思はれた。然るにイター²といふ特志の教育家があつて、様々に工夫を凝らしてこれに教育を加へた所が、その結果若干の發達を見るに至つたのである。これ實に世界に於ける白痴教育の發端である。

人生の發達 これ等は、孰れも甚だしい缺陷障碍のある者が、教育を受けた實例であるが、況して一般普通の者にあつては、教育の効果の

2 Itard.

教育と人生の發達

* Juke.

顯著であることは、文明諸國に於ける教育事實の明かに示す所である。即ち、教育が人生を發達させる道であることは、毫もこれを疑ふべくもない。

更に一步を進めて考へると、教育の効果は個人の上からのみでなく、國家、社會の上から見ても、その關係は極めて大きいものである。これに就いても、論よりは先づ證據を挙げよう。

驚くべき一族 今から二百年ほど前に、北米合衆國にジューク^{*}といふ者があつた。元來和蘭の産で、米國に移住した者であるが、人となり極めて放逸で職業を勤めず、その妻も亦甚だ懶惰で家を整へず。その間に多くの子を生んだけれども、夫婦共にその子の教育には毫も注意せず、孰れも野放し同様に捨て、置いたのである。子供等も既にその素質の悪い上に、亦親に倣つて、その子を教育することなく、かゝる有様で、生活を續けること七八代の間に、その子孫後裔の者は、殆ど全

部を擧つて放逸無頼の徒となつてしまつたのである。即ち、その一族千二百四十餘人の中

嬰兒の頃に死亡した者 三〇〇人

不具又は低能白痴となつた者 三〇〇人

殺人罪を犯した者 七人

懲役十二年以上の刑に處せられた常習盜 六〇人

その他の犯罪者 三〇〇人

乞食・浮浪の徒となつた者 三一〇人

一技一藝を覺えて正しい職業に生活した者 二〇人

であつて、千二百四十餘人の中、一技一藝を覺えて正しい職業に自活の道を進つた者が、僅に二十人に過ぎないので、他は擧つて、或は嬰兒の中に死亡した者か、或は不具又は低能白痴となつた者か、或は乞食・浮浪の徒乃至は輕重の犯罪者である。そして彼等の救濟・監禁等の爲

* Jonathan Edward.

に費された公費だけでも、約二百五十萬圓の巨額に達してゐる。實に驚くべき一族ではあるまいか。

感ずべき一族 恰もこれと正反對の實例がある。これも北米合衆國にあつた事實で、^{*}ジョナサン・エドワードと呼ぶ人の子孫の一族である。ジョナサンは英國に生れて、千七百年代に米國に移住した人であるが、人格高く材能秀で、その夫人も亦優れた素質の人であつたのみならず、夫婦心を協せて子孫の教育に力を注ぐことをば、その傳家の家風としたのである。そして子孫も亦これに倣ひ、素質の良い上に十分の教育を受けた爲、その一族縁者の中からは、揃ひも揃つて多くの優れた人材を輩出させたのである。即ちその子孫後裔千四百餘人中

大學長となつた者 一三人

大學教授となつた者 六四人

大學・師範學校の創立に多大の盡力を與へた者 一七人

その他の教師となつた者 一〇〇人
 醫師となつた者 六〇人
 判・検事、辯護士となつた者 一八〇人
 士官以上の軍人となつた者 七五人
 その他の官公吏となつた者 八〇人
 この一族の手に成つた有益な著述 一三五部
 この一族の手に經營された有益な雜誌 三五種
 である。そしてこれ等の人々の中には、副大頭領となつた者もあれば、大使・公使となつた者もあり、大都の市長に擧げられた者もあれば、上下兩院の議員に選ばれた者も多く、世に名高い人も實に少なくないのである。そして、北米合衆國の西南部から中央部にかけて、一般文化の發達が、この一族の貢獻に負つた所は甚だ大きいといはれてゐる。眞に感ずべき一族ではあるまいか。

教育と社會の進歩

社會の進歩 これ等二つの實例の比較は、頗る興味深い對照である。一は千二百四十餘人の一族を擧つて不良の群となり、その國家社會に及ぼした損害が夥しいのに反して、他は千四百餘人の一族から非常に多數の人材を輩出させて、國家社會に著しい貢獻をしたのである。これは集團の上から眺めた教育の効果を如實に語るもので、即ち教育が社會を進歩させる道であることは、これによつても判かる。千なりや蔓一筋の心から。とは、加賀の千代が詠んだ句である。

第二節 教育の勢力

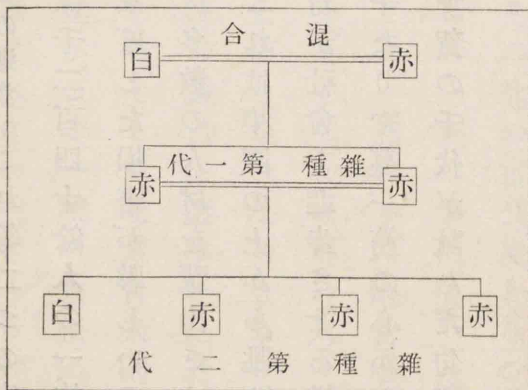
教育が前節所述の如き効果を擧げて、人生の發達、社會の進歩を遂げさせるのは、教育と遺傳及び環境との關係の上に、その因由を求めることが出来る。次に進んでこれを述べよう。

遺傳の意義

遺傳 諺にも、瓜の蔓に茄子は生らぬ。といふ通り、生物には、それぞれその親から譲り受けた特別の性質がある。猫の子は代々猫であつて、朝顔は常に朝顔の種から出る。人もこれと同じく、皆親先祖からの性質を譲り受けて、この世に生れて來たものである。これを遺傳といふ。

メンデルの法則 * Mendel.

第二圖 遺傳の法則



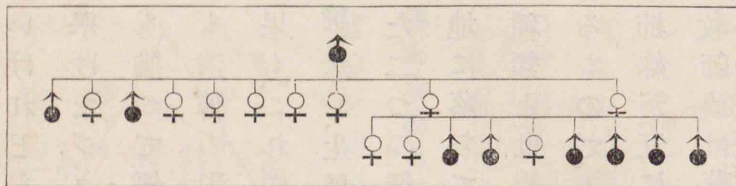
メンデルは豌豆に就いて遺傳の法則を研究した。それによると、赤い花の豌豆と白い花の豌豆とを混合すると、その雜種第一代では、赤い花のものばかりとなる。けれども、その赤い花のものを又互に混合すると、雜種第二代では、赤いものばかりでなく、白い花の豌豆も出來るのである。そしてその割合は、例へば百本あるとすると、その中の

遺傳の力

第三圖の說明

○は男子
●は女子
○は健眼
●は色盲

第三圖 色盲の遺傳



七十五本までは赤であり、残り二十五本が白である。即ち三と一との割合となる。他の物に就いて實驗してみても、略同様の結果が得られる。さうして見ると、一旦血統の中に入つた遺傳素質は、決して無くなるものでなく、一時隠れてゐても、いつかは明るみに取出されるものである。

上圖は、或學校の兒童に就いて調べた色盲遺傳の實例である。色盲は、女子には極めて稀なものであるが、この實例の如くに、祖父の色盲が、健眼の女子を介して男孫に現はれることが、實に少なくないのである。

犯罪者の心理を研究した學者の説によれば、罪人の中には、種々の事情に迫られて不圖惡事をした者

環境の意義

が多いけれども、又生れつき罪を犯す者も少なくない。これに反して、前に挙げたジョナサン・エドワードの一族の如く、同じ血統の中から、揃ひも揃つて優良な人材を輩出させた實例も世には珍らしくない。孰れも遺傳の現はれたものである。遺傳の力は甚だ強いもので、教育の効果も、これに左右される所が極めて大きいのである。

環境然し、生長發育は遺傳ばかりによるものではない。一つの木に實つた二つの種が、一方は沃土に育つて、豊かに雨露の恵に浴し、他方は瘠地に落ちて、日光をさへ十分に受けなかつたとしたら、生長の後同じ種類とは思へぬ程に變はり果てるであらう。これは周囲の境遇によるもので、それを稱して環境といふ。父母を同じうする幾人かの兄弟姉妹が、互にその志を異にし、或は軍人を望み、或は實業家を希ひ、或は教師或は藝術家と、それぞれ違つた方向に進むのは、天性にも基づくけれども、又環境による所も多いのである。

環境の力

諺にも「氏より育ち」などといつて、昔からも環境の力は大きいものと考へられた。孟子の母が孟子をよく育てようとして、三たびその居を移したことも、名高い話である。吾等が日頃使ふ言葉も文字も、さては學問上の知識も、生活上の風習も、大抵は周囲の人々から習ひ覺えたものである。さうして見ると、環境の力の大きいことは、毫もこれを疑ふべくもない。

遺傳環境教育三つの力の關係

遺傳と環境と教育 さて教育は、環境を最も適當に整理して、出来る限り遺傳を調節し、そして人の生長發育を助ける仕事に外ならない。

第四圖 遺傳環境教育の三角關係圖



生長發育の完成に對しては、遺傳環境教育の三つは、上圖に示した如く三角關係に立つてゐる。即ち、底邊(遺傳)が同じでも、他の二邊(環境と教育)が違へば、全く異なる三角形(人格)が出来るもので、遺傳は生長發育の第一制限であ

る。そして底邊が大であれば、他の二邊も大なるを要し、底邊が小であれば、他の二邊が大きくとも、大きな三角形とはなり得ない。遺傳即ち天賦的素質の良いことが、いかに大切であるかが判かる。然し、遺傳がいかに大きくとも、環境と教育とがこれに伴はなければ、到底立派な人格とはなり難い。環境・教育が生長發育に對する第二制限・第三制限として大切なことをも理會すべきである。三つの中孰れが重要であるかと問ふのは、水と空氣と食物と孰れが重要であるかと問ふやうなものである。健全な生長發育は、孰れを缺いても成り立つものではない。これを教育といふ見地からすれば、環境をよく整理して、人の有する素質をば、その極限にまで伸ばすことの出来るのは、實に教育の力である。然し素質が缺けてゐては、いかに努力を加へても、教育の效果は擧がるものではない。この意味に於て、吾等は教育の勢力を正當に評價し、且合理的にこれを働かせなければならぬのである。

第二篇 目的論

第一章 教育の目的

體育
心育

心身の調和的發達

身體と精神 教育の目的に就いては、古來、或は専ら身體を強健にすることを企てたことがあり、これを體育といふ。又主として精神の發達を圖つたことがあり、これを心育といふ。けれども、身體と精神とは相合して人を形造るもので、昔からも、健全な身體に於ける健全な精神が、人間至上の幸福と考へられ、又身體が丈夫でなければ、精神を十分に發達させることが出來ず、精神が發達しなければ、たとひ丈夫な身體を有つてゐても、それは「獨活の大木」に等しい。畢竟、健全な人物とは、強健な身體と發達した精神とを併せ有つた者であつて、教育は、心身の調和的發達を圖らなければならぬ。

個人としての力
と國家の一員と
しての力

國民精神の體得
と現時大勢の通
曉

個人と國家の一員 魚が水に棲む如く、人は國家社會に住むものである。吾等は、生れて直に家族の一人となり、又國家の一員として生活するものであるから、國家の關係を離れては、個人の生活は殆どその意味を失ひ、又個人の發達をよそにしては、國家の進歩はこれを期することが出来ない。即ち、教育は國家の盛衰と極めて密接な關係を有するもので、随つて、個人としての力と共に、國家の一員としての力を十分に具へるのでなければ、眞に教育を受けた人とはいひ難い。

國民精神と現時の大勢 個人としての力と共に國家の一員としての力を具へるには、國民精神を體得し、現時の大勢に通曉しなければならぬ。現時の世界は、多くの國家が相對立し、各、その國力を充實發展させて、人類文化の進運に寄與しようとするものはない。そして、我が帝國は、東西兩半球の要樞に位し、世界の文化を包攝して、宇内の文運に貢獻すべき天職を有する。然も大震火災の慘害を受けて、大に

善良有爲強健優
美な日本國民の
養成

國民精神の振作更張を圖らねばならぬ非常の秋に際會してゐる。復興期の教育は、よくこの精神を體し、よくこの大勢に通ずる善良有爲強健優美な日本國民を養成しなければならぬ。

教育の目的の要約 以上述べた所を併せ考へると、吾等の努めるべき所は、自ら明白である。即ち、教育の目的は、子弟の心身を調和的に發達させて、個人としての力と共に國家の一員としての力を養ひ、特に國民精神を體得して、現時の大勢に通曉する善良有爲強健優美な日本國民を養成するにある。

第二章 小學校教育の目的

小學校令第一條 既に教育の目的を説いたから、進んで小學校教育の目的に就いて、これを明かにしよう。小學校令第一條に、

小學校ハ兒童身體ノ發達ニ留意シテ道德教育及國民教育ノ基

强健な身體

礎並其ノ生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ授クルヲ以テ本旨ト
ス
とある。左にこれを説明しよう。

一、**兒童身體の發達** 强健な身體が吾等に必要なことは、前章で述べた通りである。殊に小學校兒童の身體は、發育旺盛の時期にあるのだから、十分にこれが教養に留意し、その發育を助ける方法を講ずると同時に、これを害するものを除くのは、極めて肝要なことである。

二、**道德教育及び國民教育の基礎** 小學校は、國民の何れにも、缺くべからざる基礎教育を施す所であるから、人格の育成を眼目とすべきである。本令に「道德教育及國民教育」とあるのは、即ちこれを示したもので、**道德教育**とは、徳性の涵養、徳行の練磨を指し、**國民教育**とは國民的の認識、感情、意志の教養を意味する。これ等の教養は、小學校だけで完成するものでないが、その基礎は、小學校教育に於て十分に養はれね

人格の育成

道德教育
國民教育

知識技能

ばならぬのである。

三、**生活に必須な普通の知識技能** 兒童生長の後には、實際の生活に立つて、一身一家の計をなし、國家・社會の爲に盡さねばならぬから、知識技能を授けることの必要は、言ふまでもないけれども、各種の職業に適する知識・技能を一々に授け、又その程度も相當に高からせることは、到底、小學校教育の果たし得べき所でない。小學校では、孰れの業務にも共通で日常の生活に必須な普通の知識・技能を授けることで満足しなければならぬ。

教育に関する勅語 以上の諸項を一貫するものは、實に教育に関する勅語である。教育に関する勅語は、獨り小學校教育の根本たるのみならず、普く總べての教育を貫通すべき大則である。そして、この聖訓に恪遵して、その實效を擧げることが、國民精神振作更張の道であることは、更に大詔の明示し給うた所である。殊に小學校教育は、最初に

小學校教育の目的と教育勅語の貫徹

加へられる國民共通の基礎教育であるから、最も力を聖旨の貫徹に注がねばならぬのである。

小學校教育の目的の要約 これを要するに、兒童を教育して勅語の趣旨を十分に體得させ、そして國民生活の基礎を養ふことは、これ我が邦小學校教育の大眼目であつて、小學校令に示した所も、亦實にこの大本に基づいたものである。

第三篇 養護論

第一章 養護の任務

養護の重要性

養護の意義 養護とは、身體を養ひ護ることとて、未成年者の教育に於ては缺くべからざるものである。强健な身體の大切なことは、前篇所述の如くであるから、養護は教育上、昔からも講ぜられた所である。殊に晩近に於ける生活・文化の急激な進歩は、强健な身體の必要を吾等に感じさせることが一層切實となり、これと同時に、學理上に於ても、心身相關の理が明かとなつて、知能の啓發、道德の實踐も、大に身體の情態によることが確められ、かくて養護は、現代に於て教育上益々重要視されて來たのである。

小學校に於ける養護の企圖 小學校令第一條に示された、兒童身體ノ

保護の必要

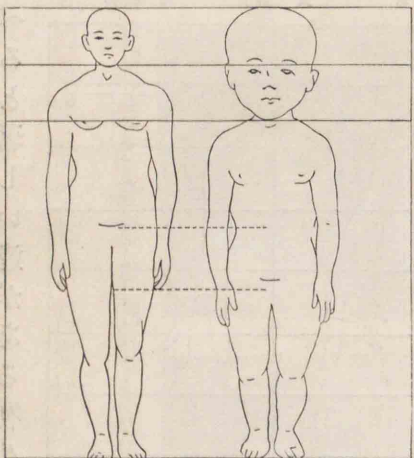
發達ニ留意することは、小學校に於ける養護の企圖であつて、その仕事は、自然の生長發育を助けて、兒童の健康を進め、身體各部の機能を全からせると同時に、全身を強壯にするにある。纏めていへば、兒童の強健な身體を造ることが、小學校に於ける養護の企圖である。

保護 兒童の身體は、正に生長の過程にあつて、その發育は一日も凝滞することなく、然も外部の障碍に對する抵抗力に至つては、猶微弱で、決して成人の如く強大なものではない。それ故教育は、先づ兒童身體の生育を促進するものを與へ、又これを阻害するものを除き、そしてその自然の發育を護らなければならぬ。これ保護の必要な所以である。

鍛鍊の必要

鍛鍊 然し、消極的の保護ばかりでは、到底、強健な身體は造られない。教育は、子弟を育成し、他日劇甚な生存競争に堪へて、國家に貢獻し、一旦緩急あれば、義勇公に奉ずることの出来る剛健強壯な國民を造ら

第五圖 初生兒と成人の身體の比較



ねばならぬから、獨り消極的の保護に甘んずべきでなく、更に積極的に身體の強健を増進する途をも講じなければならぬ。即ち鍛鍊の必要な所以である。

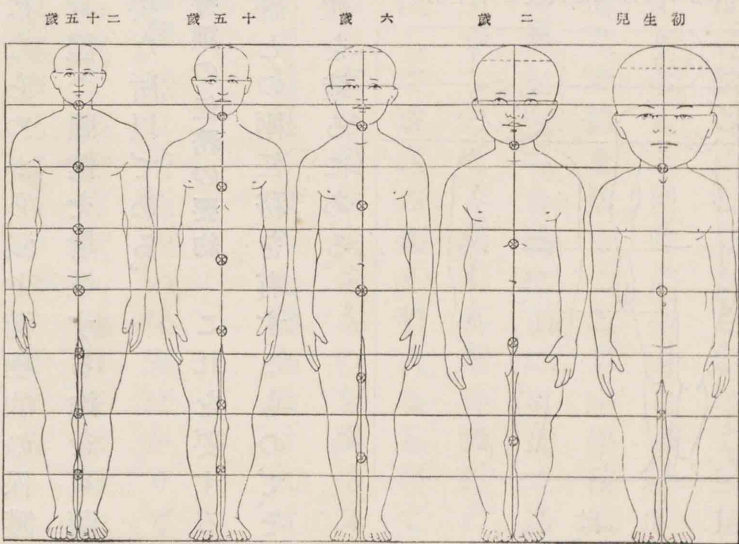
養護の任務の要約 これを要するに、小學校に於ける養護は、保護と鍛鍊との兩任務を有するもので、その企圖とする所は、兒童の強健な身體を造るにある。

第二章 兒童の身體

兒童と成人の身體 養護を行ふには、身體の發育情況を明かにしなければならぬ。子供は、大人を小さくしたものではない。その身體に於ける各部の釣合も、筋骨の成分も、大人

日本人初生兒の身體

第六圖 身體發育の比例比較圖



に比べると著しい違がある。初生兒は、頭が大きくして顔は短く、胸が高く腹が大きくして、脚は短く、これをそのまま、擴大すると、第五圖に示した通り、寧ろ一種の畸形を呈するのである。

身體發育の概況 専門家の調査によれば、月満ちて生れた日本人の初生兒は、身長一尺四寸、體重七八百匁内外で、頭の高さは、身長約四分の一、上肢と下肢とは略同長で、頭の高さの約一倍半、軀幹の長さは頭の高さの約一倍三分の二の割合で

成人に對する發育の割合

第一容貌の變化圖 一歲 六歲



三歲 十歲



ある。それが健全に發育した成人となるには、頭は二倍、軀幹は三倍、上肢は四倍、下肢は五倍、そして全身長は三倍五分の三の發育を遂げなければならぬ。即ち身體發育の割合は、その各部の間に著しい相異があるの

である。第六圖はそれを示したものである。これと共に容貌も亦多少變はることは、第七圖を見ても判かる。これは外形上の變化であるが、同時に身體の内部も亦頗る變はるものである。例へば骨の如きも、初は軟骨であつて、それから次第に化骨するのであるし、又身體に含まれてゐる水分の量の如きも、胎兒の始は九七%であるが、誕生

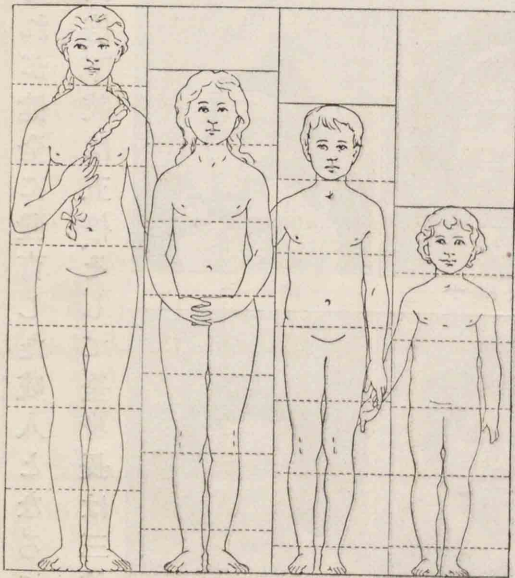
充實期と伸長期

年齢に於ける充實と伸長

の頃は七四％に減り、成人になると更に減つて五八％となる。
身長・體重の發育 子供の身長・體重は、年齢により又季節によつて、その發育の割合が違ふ。或時期には體重が比較的多く殖え、他の時期には身長が比較的多く増すのである。前者を充實期と稱し、後者を伸長期と呼ぶ。そして充實期と伸長期とが交代して起つて、遂に成熟期に

第八圖 各期に於ける兒童の身體

第一充實期 第一伸長期 第二充實期 第二伸長期



年齢	時期
一歳から四歳まで	第一充實期
五歳から七歳まで	第一伸長期
八歳から十歳まで	第二充實期
十一歳から十五歳まで	第二伸長期
十六歳から二十四歳まで	成熟期

達することは、大體第八圖の如くである。これは、年齢によつて身體發育の情況を示したものであるが、更に季節に就いて見ると、總じて夏は、身長發育が著しいけれども、體重の増加はさまで大きくない。これに反して、秋から冬にかけては、體重の増加は盛であるが、身長發育が比較的遅い。即ち、身體の伸長と充實とは、一年の間にあつても亦交代して起るものである。

日本人歐米人身長發育の差

我が國民の體位 我が國民は、身體の發育に於て世界の他の國民と比べて、如何なる地位にあるか。統計の示す所によると、歐米人と我が日本人とは、身長に於ては、七歳では男女を通じて僅に一寸四分乃至三寸の差であり、十四歳乃至十六歳では殆ど大差なきまでに相近づくのであるが、それ以後は非常な懸隔を生じ、歐米人は益々旺盛な發育を遂げるに反して、我が日本人は急にその發育を停止し、かくて二十一歳になると、彼我の間に約三寸八分の差を示すに至るのである。次

日本人歐米人體重發育の差

日本人歐米人死亡率の差

に體重に就いても亦、略同様の傾向を現はしてゐるので、即ち十二歳頃までは、兩者の線は殆ど平行してゐるのに、それ以後は、次第に多く離れて來て、遂に顯著な相異を示すに至るのである。

三 更に、世界大戰前十個年間に於ける各國民の死亡率を見ると、我が國民は死亡率の多いことに於ては、世界の統計ある國民二十六中の第六位を占めてゐる。殊に青年處女の死亡率に於ては、實に世界第一に位し、幼兒及び壯年の死亡率に於ても亦、その最も高い國民の一つに屬することは、孰れも悲しむべき事象である。又世界大戰後の四個年間即ち大正八・九・十一年に亘つて、日・英・佛・獨・伊・蘭・西・澳の八個國に於ける國民の死亡率を較べると、他の諸國では、それが一・一%から二・一%の間を上下してゐるのに、我が邦のみは、二・三%に達してゐる。その上、英・佛・獨の諸國では、國民の死亡率が漸次減少に向つてゐるのに、我が邦では、大體に於て増加の傾を示し、そしてその原因の主なもの

完全命數

本邦學校兒童生徒學生身體發育の實況

は、結核死亡率及び乳兒死亡率が他國では減りつゝあるのに、我が邦では増しつゝあるからだといふに至つては、最も寒心すべきことではないか。

この外、學者の研究した結果によると、國民の完全命數に於ても、我が邦の現在の有様では、これを歐米列強のそれと比べて、決して樂觀を許さない情態にあるといふことである。完全命數とは、壽命即ち人がその天壽を全うする所の年齢をいふ。

學校兒童生徒學生の身體發育 勿論、國民の體位は、人種・民族の相異に基づき、又風土・氣候等の關係にもよるけれども、然し養護衛生等教育の力によつて、これを向上改善させ得る所も決して少なくはないのである。今文部省の調査によつて、最近二十五個年間に於ける各年度全國學校兒童生徒學生の身長・體重及び胸圍の統計を三年毎に區別し、各三個年の平均を算出して並べて見ると、男女孰れも七歳にあつ

ては、身長・體重・胸圍共に殆ど何等の變りもないが、八歳乃至十一歳にあつては、男女孰れも身長・體重・胸圍共に年度を累ねるに随つて、概して増大の傾向を現はし、殊に十二歳以後に於ては、その傾向が頗る顯著である。殊に女子の身體の發育、就中その身長及び胸圍の増加率が、男子のそれに比べて一層著しいのは、最も注目し得る。

上述の事實を考へてみると、吾等の胸中に、眞に悦ばしい希望と洵に力強い奮勵とが湧くやうに思はれる。なぜかといふに、始めて小学校へ入學する兒童の身體發育の有様は、最近の二十五個年間を通じて、少しも進歩の跡を示さないのに、小学校の高學年に進み、又中等高等の諸學校に進んだ者の身體發育の情況は、明かに向上増進の事實を表はしてゐるのである。これ强健な身體の育成に對する教育の効果を如實に語る一つの證據であつて、今後益々體育・衛生の方面に力を込めるならば、その効果がもつと擧がるべき見込を吾等に告げてゐ

るからである。

各部機關の發育 兒童身體の發育は、年齢・季節によつて違ふのみならず、身體の部分によつても同じくない。筋肉の如く、初生から成熟に至る間に於て、その重量が實に四十八倍に達する部分もあれば、又眼球の如く、二倍にも達しない部分もある。そしてその完成する時期に就いても亦、區々である。

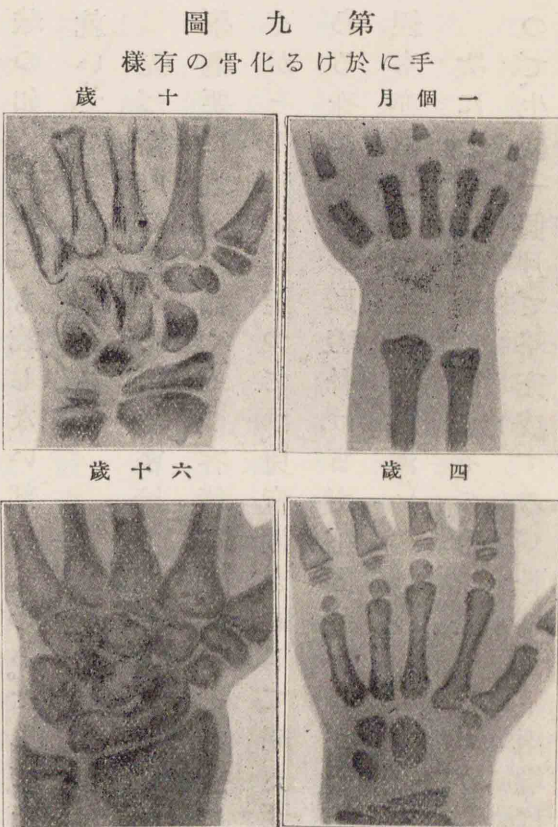
先づ精神の働きに最も密接な關係のある腦髓は、既に改訂新心理學綱要に述べた如く、その容積・重量共に七八歳に於て略完成に近づくと、その組織に至つては、兒童期を通じて絶えず發育を續けるのである。殊に兒童の頭蓋骨は、まだ堅固でないから、十分の注意が要り、神經も亦猶纖弱で抵抗力が薄い。

次に骨格は、先づ軟骨でその形を整へ、それから次第に化骨するもので、生後一ヶ月で略完成するが、骨の上下兩端は軟骨のまゝで残つ

腦髓の發育

骨格の發育

四肢の發育



てゐて、その内部にある骨の核が漸次に増大して、徐々に化骨するのである。第九圖は、人の生活に重大な関係のある手の骨に就いて、その骨端が化骨して行く情態を示し

たもので、年齢と共にその進み行く有様が判かる。健康な嬰兒が、誕生後間もなく手足を動かし、やがて匍匐掌握等の行動を始め、遂には直立歩行をも學ぶやうになるのは、骨格に伴つて筋肉が次第に發育するからである。けれども、膝と腿との關節がまだ

感官の發育

屈節してゐるから、幼児の歩く姿は走るに似てゐる。七歳以後になると、四肢の筋肉が大に發育して、盛に運動を試みる。七つ八つの憎まれ兒とはこれを言つたものである。十歳頃からは、脚部の伸長は著しいが、胴部の生長がこれに伴はず、又骨格の割合に内臓その他筋肉の發育が後れてゐる爲、作業に對する持續力がまだ不十分で、その上疲勞も亦早い。但し少女にあつては、十一二歳頃から、四肢の發育が急速の度を加へ、身長も體重も優に少年を凌ぐのである。けれども、やがて段段とその差を少なくして來て、遂には少年に及ばないやうになる。

眼・耳・鼻・口腔・皮膚等の感官は、通例、幼兒に於て既に完成してゐ、殊に皮膚覺の如きは、成人に比べて一層鋭敏なのが常である。然し中には、眼・耳等の感覺の不十分な者や、故障のある者もあり、又皮膚そのものは、兒童にあつては一般に弱いから、これ等に對しては早くから注意を加へなければならぬ。

内臓の發育

嬰兒は、生後一年の間は専ら哺乳によつて榮養を取るもので、消化と排泄とがその主な働きであるが、五六歳になつても、頭と共に腹の大きいのが子供の特徴で、漢字の子といふ字は、元來この形を象つたものである。そして、その腹の大きいのは榮養を十分に取ることの必要を物語つてゐる。その他、兒童は、概して成人に比べて脈搏が迅く、呼吸の數も多く、總じて心臓・肺臓等の發育は、運動系統に較べると稍後れるものである。

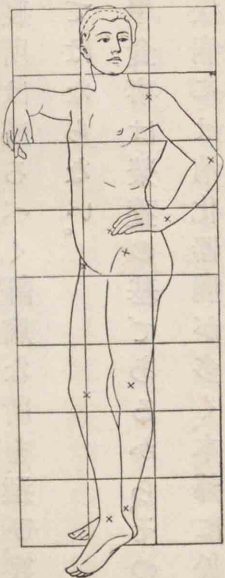
身體の發育と生活力 身體各部の發育は、生活力の増進と密接な關係がある。兒童は、七八歳頃から身體の働きが盛となるけれども、前にも述べた通り、外部の障礙に對する抵抗力がまだ弱く、持續力も少ないから、過勞又は疾病によつて、その活力を萎靡させる虞も甚だ大きいのである。釣合の取れた成人の身體が、活動に適し健康に協つた構造だとすれば、これと違つた所の多い兒童の身體が、活動上健康上ま

第十圖の説明
これは十八歳の男子である

發育の調和と生活力の増進

模範體格

第十圖
模範體格の例一



だ不十分であることは想像に難くはない。兒童が成人に比べて疾病に罹り易いのは、身體の釣合が缺けてゐるからでもある。それ故、榮養と運動とを最も適當にして、身長・體重並びに各部機關の發育に、成るべく調和を保たせることは、兒童の健康を増し、機能を進め、生活力を盛ならせる上に甚だ必要なことである。近時模範體格の研究が起つて、身體の理想的發達の企が盛となつて來たのも、これが爲である。

第三章 養護の方法

養護は、身體諸機能の全部に亘らなければならぬ。今その主なものに就いて、その方法を述べよう。

睡眠上の注意

睡眠諺にも「眠る兒は育つ」といひ、臺灣の子守唄にも「一晚寝れば一寸太る」といふ句がある如く、睡眠は心身の發達と活動とに缺くべからざるものであるが、兒童の學校生活が始まると、早起昇校の爲、睡眠時間が妨げられることも無いではない。それ故、小學校の始業時刻は、決して早きに失してはならぬ。睡眠時間は年齢によつて長短の差があり、殊に疲勞を恢復させるには、睡眠に越したものが無いのであるから、安眠を妨げないことは、兒童の養護に極めて重要である。就寝の前には、興奮性の讀物、娛樂及び過食等、總じて安眠を妨げるものを避け、又寢所は成るべく靜肅な所を選び、寢具は厚きに過ぎ或は薄きに失してはならない。

食事 食事は榮養の基であるから、その大切なるは言を待たない。兒童の疾病には消化器病が多く、本邦に於ける兒童の死亡原因を調べると、下痢及び腸炎が第二位を占めてゐるのを見ても、その重要なこ

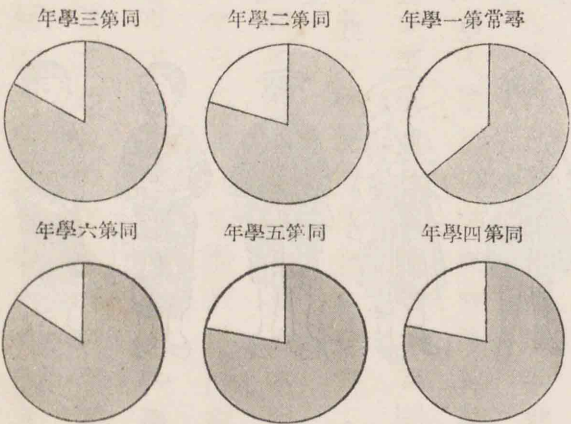
食事上の注意

とが判かる。これに就いて特に注意すべきは、**一**その時刻を守ること、**二**急いで食事をせず、咀嚼を十分にすること、**三**適度の食料を選び、甚だしい刺激性の飲食物を避けること等である。榮養は十分に取らねばならぬけれども、過食は屢、疾病の原因となるもので、腹八合に醫者

要らずの俚語も、一面の眞理を含んでゐる。又食事の前には手を洗ふ等、總べて清潔を尙ばせるのは最も望ましいことである。

尙茲に注意すべきは齒の衛生である。東京市の兒童に就いて調べた結果を見ると、蟲齒の一本も無い者は、百人の中で、幼稚園幼兒では僅に八人、小學校兒童では僅に十三人しかないので

第十圖 小學校兒童に於ける齒の衛生



第十一圖の説
黒は蟲齒になつてゐる者
白は蟲齒になつてゐない者

齒の衛生

第十二圖の説
 明は明治十六年頃
 イは明治十六年頃
 ロは同二十七八年頃
 ハは同三十二三年頃
 ニは同三十六七
 ホは大正三年頃
 ヘは大正十三四年頃
 トは昭和四五年頃

第十二圖 兒童服裝の變遷



ある。又白齒即ち満六歳頃に生える永久齒で、最も大切な齒に就いて、小學校兒童の頃から、それが既に蟲齒になつてゐる者の割合を取つた結果は、第十一圖に示した通りである。これ等を見ると、齒の衛生に注意する

衣服上の注意

ことは、兒童にとつては特に大切である。

衣服 兒童の衣服は、容儀の上からも考へるべき點はあるが、主として體育上の要求に合ふものでなければならぬ。即ち成るべく緩やかにし、輕便にして、運動が自由に出来るやうにし、且日光空氣の接觸を多くすべきである。随つて、袖は成るべく筒袖とし、襟元は出来る限り廣くし、帶は必ず肋骨下に位させるがよい。紐や靴下留等も餘り強く縛つてはならない。第十二圖に示した如く、我が國兒童の服裝が近年段々と輕便なものとなつて來たのは、實に悦ばしい進歩である。又幼兒は抵抗力がまだ弱いから、特に保温の必要もあるけれども、年齢の長ずるに随つて、漸次に薄着に慣れさせるがよい。

呼吸上の注意

呼吸空氣は生活に第一の要件であるから、呼吸器の養護も亦極めて重要である。殊に本邦に於ては、呼吸器病患者の數が非常に多く、兒童の死亡原因中その第一位を占めるものは、實に肺炎及び氣管枝炎

呼吸運動

である。呼吸器に對する養護の最も大切なるを知るべきである。それ故、室内及び運動場の空氣は常に清新ならせ、塵埃又は有毒の瓦斯は、これを避けなければならぬ。又特に呼吸運動を行はせることも必要である。従來、學校に於ける體操、遊戯及び競技は、筋肉及び關節に關する運動がその大部分を占め、呼吸に關する運動は少なかつたが、近時歐米諸國にあつては、大にその必要を感じ、休憩時間には、兒童を新鮮な空氣中に出し、呼吸運動を厲行させることが甚だ盛である。

姿勢上の注意

○姿勢 課業の際は固より、萬事につけて適當な姿勢を保たせることが、極めて必要である。即ち、机、腰掛等が必ず身體發育の程度に適合すべきは勿論、兒童の姿勢には、直立の際にも、着座の際にも、將又歩行の際にも注意を加へなければならぬ。蓋し、姿勢が正しくないと、體格の完全な發育を阻害するのみならず、呼吸及び血液の循環を妨げ、延いて腦髓及び筋肉の疲勞を早からせ、往々疾病の原因となることも

感官上の注意

少なくないからである。

水泳

冷水摩擦

感官知識の門戸たる眼、耳、鼻等は、常に適當に練磨されなければならぬ。然し、過度の刺激はこれを避くべきである。書寫の際は、眼と字との間に約一尺の距離を保たせることが必要である。黄昏又は不十分な燈火の下で、讀書、寫字、裁縫、手藝等をさせるのは、屢、近視眼の誘因となる。眼、耳、鼻、口腔等は、常にこれを清潔に保ち、その疾病障碍等は成るべく早く注意を與へて、適當な療養を加へさせるべきである。又沐浴によつて皮膚を清潔にすべきは勿論、冷水摩擦は身體に效の多いものであるから、年齢の相當に長じた兒童には、これが厲行を奨めるがよい。總じて、我が國民は歐米人に比して、皮膚の鍛鍊を等閑に附する風があり、殊に女子に於て然りである。然も諸病の誘因たる感冒の如きは、皮膚の孱弱によることが最も多いのであるから、皮膚の鍛鍊は、兒童の養護上頗る大切である。水泳は、筋肉を練磨し、皮膚を強健に

し、且兒童の趣味にも適するから、その適度の練習は頗る望ましいことである。

運動運動は、筋骨を強健にするだけでなく、常に消化と循環とを助けて、新陳代謝の機能を盛にするものであるから、その大切なのは言ふまでもない。殊に、發育の極めて旺盛な兒童期に於ては、養護上最も必須のものである。これに就いて注意すべき點は多いが、特に大切なのは、〔一〕身體各部の調和的發達を圖ること、〔二〕年齢發育に相應した運動を適度に課すること、であつて、或局部に偏した運動のみを課したり、運動が過度に流れたりするのは、何れも却つて有害である。

作業 作業は勿論、一般に學校に於ける作業には、養護上多大の注意を要する。總じて、兒童に課すべき作業は、疲勞を來たさせない程度に止めなければならぬ。即ち、作業時間と休憩時間との適當な調節には、常に細心の考慮を要する。近時疲勞問題が、教育上多大の注意を惹

運動上の注意

作業上の注意

くやうになつたのは、洵に喜ばしいこととて、殊に課業過重の弊に至つては、必ずこれを避けなければならない。又家庭に於ける復習豫習及び宿題等は、往々睡眠時間の減殺と、運動遊戯の不足とを來たし、過度の疲勞を生じさせ易いものであるから、これが分量程度に就いては特に考慮を加へて、適當な方法を取らなければならない。

休息 休息の大切なるは、毫も運動の大切なるに譲らない。休息は、運動と並んで身體發達に缺くべからざる二大條件である。それ故、休憩時間には、眞に休憩の意義を發揮させることが必要である。日曜日、夏冬に於ける休暇、その他の休業日に、兒童に適當の遊戯、競技をさせて、慰安を取らせることは、最も望ましい所であるが、過度の運動によつて、餘りに疲勞を感じさせてはならない。

養護上の施設及び注意 養護に關する實際上の施設及び注意に就いては、近時種々の方法が講ぜられてゐる。左にその主なものを擧げる。

休息上の注意

養護上特に注意すべき要項

- 一、身體検査の結果は、兒童は勿論家庭にも直にこれを通知し、十分有効にその利用を圖らなければならぬ。
- 二、身體發育の標準並びに異常を示せる圖表等を適宜の場所に掲げ、兒童をして、便宜己が身體の情態と照合させるがよい。
- 三、家庭に於ても、成るべくは、毎月一回兒童の身體を検し、特に、脊椎の彎曲、肩、腰、肋骨等に於ける左右不均等の有無を吟味するやう奨めるがよい。
- 四、初學年に於ける授業時數は、遞次増加の方法を採るべきである。
- 五、食後は、直に激動をさせることを避け、暫時愉快な談笑をした後、自由の遊戯、競技に移らせるがよい。
- 六、日曜日その他の休日を養護上有効に利用させる爲、特に考慮を加へて適當の方法を指導すべきである。
- 七、身體薄弱な兒童に對しては、事情の許す範圍に於て、林間學校、戸

- 外學校開窓教室その他類似の施設を講ずるがよい。
- 八、長期の休業時に際しては、事情の許す限り、他の教化團體等と協力して、休暇聚落、臨海保養等を行ふのは、最も望ましいことである。
 - 九、遠足、登山、水泳、漕艇、氷滑等を盛に行ひ、又兒童の年齢發育に應じて、各種の遊戯、競技、武術、基本運動等を奨励すべきである。
 - 一〇、競技の種目、繼續時間及び競走距離等に關しては、兒童の年齢發育に適應する標準を定めて、これを指導すべきである。
 - 一一、修身、理科、體操等適宜の科目に於て、公衆衛生並びに個人衛生に關する切實、卑近の知識を授け、且これが實行を督勵すべきである。
 - 一二、教師は、常に生理、衛生に關する知識を修養し、又絶えず家庭にも育兒、保健に關する事項を周知させる方途を講ずるがよい。

第四篇 教授論

第一章 教授の任務

教授の重要性

教授の意義 教授は教育の重要な仕事の一つである。前篇に述べた如く、廣義の教育は自然にも行はれるものであるが、人生は短く、然も學習しなければならぬ事項が非常に多い。そこで狹義の教育に於ては、教育の目的を有効に到達する爲、兒童の年齢・性能・境遇に適當する事項を選んでこれを提供し、教師がその學習を指導するのであつて、それが即ち教授である。

小學校に於ける教授の企圖 小學校令第一條に示された「生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ授クル」ことは、小學校に於ける教授の直接に擔當する所である。然し教育の目的たる人格の育成は、知能の啓發だ

けでは達せられないから、教授は情意の涵養をも圖らなければならぬ。即ち、道德教育及國民教育ノ基礎を養ふことも亦、小學校に於ける教授の大切な企圖である。

教授と指導 兒童には、自然に恵まれた伸びて行かうとする力があり、又文化の寶とも言ふべき種々の事項を知り學ぼうとする働きもある。そしてそれ等の事項の價値を理會し、或はこれを體驗し、或はこれを創造するのであつて、それを稱して陶冶といふ。この陶冶を有効に遂げさせる爲に教師が兒童を指導するのが、取りも直さず教授の仕事である。

教師と兒童と教授事項 それ故に、教授は、教師と兒童とそして教授事項との間に働く作用で、これを譬へていへば、恰も交響樂の如きものである。教師はその指揮者であり、兒童はその演奏者であり、そして教授事項は實に數々の樂器に似てゐる。交響樂の指揮者は自ら樂器

陶冶

教授に於ける教師兒童及び教授事項の相互關係

を奏しないが、あらゆる働きを以て演奏者を指導する。演奏者は一心不亂に樂器を彈奏するが、それは緩急宜しきを得た指揮の下に、よく調律に合するのであり、又樂器は調律に協つた彈奏によつて、始めて妙音を發して互に相交響するのである。教授の仕事も亦これと異ならない。教師の働きは、適切な指導を以て要領とし、兒童の働きは、全我を込めた學習を以てその生命とし、そして教授事項の働きは、その含んでゐる價値の十分な發揮にある。これ等の三方面が相合して同一の調律に働く時、陶冶が最も有效になし遂げられるのである。

實質的陶冶と形式的陶冶 有效な陶冶の企圖に關して、從來二つの見地が唱へられた。その一を實質的陶冶といひ、その二を形式的陶冶といふ。前者は、實質即ち教授事項を成るべく多量に提供して、それを習得させようとするものであり、後者は、形式、即ち心意の働きを成るべくよく練磨させようとするものである。即ち、一は、教授事項の分量の

實質的陶冶

形式的陶冶

兩陶冶の調節

上に有效な陶冶を圖らうとし、他は、その性質の上にこれを求めようとするのであるが、然し、これは所謂楯の兩面に過ぎない。確實な理會を全うするには、心意の十分な練磨を要し、體驗を遂げ創造をなす爲には、生活に必要な多くの事項に直面する必要がある。それ故に、實質的陶冶と形式的陶冶とは、互に調節させるべきもので、決して一方に偏してはならないものである。

教授の任務の要約 これを要するに、小學校に於ける教授は、兒童の年齢・性能・境遇に適當な事項を提供して、これが學習を指導し、實質的陶冶と形式的陶冶とをよく調節して、有效な陶冶を遂げさせることである。

第二章 教材の選擇及び排列

第一節 教科課程の成立

教科課程

教材 教授事項を具案的に編制したものを教科課程といひ、その内容を教材と稱する。小學校の教科課程は、小學校令施行規則に示されてあるから、教師は、よくその趣旨を知つて、これが教材を有効に取扱ひ、そして、その價值をば十分に發揮させなければならぬのである。

教科目の選擇

教材は、文化財、即ち道德、科學、藝術、制度、產業等の中から選擇、排列されたものであるが、その選擇、排列の標準は、二方面からこれを立てることが出来る。一は教育の目的、殊に小學校教育の目的であり、二は兒童心身發達の程度である。この二つの標準に基づいて教材を選擇し、これを適當に分類したものを教科目といふ。

然し教育は、一方には統一を尙ぶと同時に、他方には特殊の事情にも應じなければならぬから、この外尙、^一土地の情況、^二修業年限の長短、^三男女の性別、^四個人的特殊の事情等を顧みて、多少の斟酌を加へ

教材選擇の二標準

特に顧慮すべき要件

小學校の教科目

なければならぬ。我が邦現行の規定では、尋常小學校の教科目は、修身、國語、算術、國史、地理、理科、圖畫、唱歌、體操とし、女兒の爲には裁縫を加へ、土地の情況に依つては手工を加へることが出来る。又高等小學校の教科目は、修身、國語、算術、國史、地理、理科、唱歌、體操とし、女兒の爲には裁縫を加へ、この外手工、農業、商業、工業、女兒の爲には家事の一科目又は數科目を加へ、土地の情況に依つては、圖畫、外國語その他必要な教科目を加へることが出来る。且手工以下の教科目は、これを隨意科目又は選擇科目とすることが出来るのである。

教科目教材の統合

教科目及び教材は、その難易の程度によつて適宜、修業の期間に配當されなければならぬ。これを教科目及び教材の配當といひ、配當された教科目及び教材は、相互の間に有機的關係を保たせて、全體の上に統一あらせることを圖るべきである。これを教科目及び教材の統合といふ。

教科目及び教材の配當と統合

第二節 教科課程の實施

教科課程を實施して教授の効果を擧げるには、種々の手續を要する。教授細目、教科用書、日課表、教授週録及び教授案等これである。

教授細目 各學年に配當された教科課程に對し、その教材を分節して項目を擧げ、これを毎學期に區分し、更に月若は週毎に配當したものを教授細目といふ。

國定教科用書及びこれが趣意

教科用書 教材をば順を追つて擧げ、教授學習の實際に直ぐ使へるやうに敘述したものが教科用書である。教科用書に教師用と兒童用とがある。教師用には、教授に必要な事項が掲げられ、兒童用には兒童學習の要項が擧げられてある。國家は一定の教科用書を編纂して、所謂國定教科書を作つてあるけれども、必ずしも、これによつて細かい點まで全國を畫一にしようとする趣意ではない。寧ろ、各地方、各學校

教科用書活用上の要項

に於ける情況を顧みて、特殊の要求を容れる餘地を存してある。それ故、教師は、この趣意に基づいて教科用書を十分に活用することに努めなければならぬ。これに就いて特に注意すべきは、^{〔一〕}當該教科用書編纂の趣意を知悉すること、^{〔二〕}教科用書を研究してその教材の内容に精通することである。

日課表の性質とその調製

日課表 日課表とは、各教科目の毎週教授時數に應じて、毎日の教授時限を配當したものをいふ。各教科目の毎週教授時數は、教科課程表に規定され、且土地の情況によつて多少の加除が許されてあるが、一日中に於ける配合に至つては、教科目の性質、兒童心身活動の實況等によつて、適宜にこれを按排しなければならぬ。又日課表は、漫に變更しないのがよいけれども、最低學年では、合科的取扱も出來るやうにし、又教材の性質、學習の經過によつては、二時限を通じて同一の學習を繼續させる等、實際の必要に應ずる機宜の變更は、規定に抵觸し

合科的取扱

教授案とその立案

ない限り、教師の運用に委ねられる。教授案 教授細目教科用書及び日課表に基づいて、實地に取扱はるべき教授指導の計畫は立案される。これを教授案といひ、或は略して教案ともいふ。教授案は、月毎に、週毎に、又は時限毎にも立てられるけれども、學校に於ける教授指導は、大抵一週間を單位として進められるものであるから、週毎にするのが普通である。又これに密案と略案との別がある。

第三章 兒童の精神

第一節 兒童精神の發達

精神發達の段階 身體上、子供が大人の小型でないことは、前篇に於て既に明かにした所であるが精神上に於ても亦然りであつて、子供と大人との精神上の相異は、分量的のそれではなくして、實に性質

發達段階と生活形態

的、構造的のそれである。随つて、兒童精神の發達には若干の段階があり、然もその各段階には、それぞれ特有の生活形態が現はれるものである。進んで主な段階に就いて、その生活形態の特色を擧げよう。

幼兒期の生活形態

幼兒期 言ふまでもなく、幼兒の世界は遊戯の世界である。然し彼等の遊戯は、吾等の眼からすれば遊戯に相違ないが、彼等には眞面目な仕事なのである。この點で、幼兒の世界は大人の世界とは別なものであり、この段階に於ける兒童、例へば幼稚園兒に對しては、吾等はこの見地からして、彼等の生活を眺めなければならぬ。さうでない、蟲の眼に映つた映像を顯微鏡で覗いて、自分は蟲が視たのと同じやうに見た。と言つた科學者と同じ誤謬に陥る。

兒童前期の生活形態

兒童前期 然し兒童は、いつまでも子供の世界にばかり住んでゐるものではない。空間及び時間の觀念が進んで來ると、彼等は次第に大人と關係する所の事項や行爲や考へ方にまで入り込み、かくて子供

の世界と大人の世界とが次第に交渉して来る。尤も彼等は、猶暫くは大人と關係なき世界にも住んでゐるので、言はゞ、その頃の兒童は、子供の世界と大人の世界とに跨り住むのである。然も兩方の間に調和がある。この推移に對して最も大きな關係を有つものは、實に小學校に於ける低學年の教授である。吾等は、學校に初めて入學した兒童に對しては、元より子供の世界を重視しなければならぬ。然しいつまでも、そこに立籠もらせて置くべきでなく、大人の世界にまで進ませなければならぬ。けれども、大人の世界を根こぎにして持つて來て、彼等の上に被ぶせようとしてはならない。却つて、東雲の曙光が次第に褪せて金色の朝日が昇るが如くに、想像の美しい世界から現實の整然たる世界にまで、徐々に移行行かせるやうに仕向けるのが、兒童前期に於ける陶冶の自然の途行きである。

兒童後期の生活形態

兒童後期 兒童後期は、小學校教育の主な部分を占める時期であるが、この頃に於ける精神の形態は、前期に比して頗る異なり、潑刺たる生氣を以て外界に立向ふ子供らしき生活の現はれが、その特色である。そして身體の活動も強くなり、周圍の事物や現象を掴まうとする心意の働きも豊かとなつて來る。遊戯の如きも、木や土で拵へた玩具を持つて遊ぶよりは、生きた友達を相手に嬉遊することを好み、かくて次第に競技に移り行くのであるし、認識の如きも亦、絶えざる質問及び學習を通して、彼等には頗る盛に求められる。殊に行動に於けるこの時期の顯著な特徴は、技術的興味の増進することであつて、さうした天分を有たない無器用の者でさへ、この年頃には、大體に於て細工を好むことが多い。とにかく、野分きの前の秋晴れの如く、一先づ小ぢんまりと纏まりの付いた形態を見せるのが、この頃に於ける兒童生活の姿である。

少年少女期の生活形態

己れ自らを見出さうとする働き

少年少女期 これに對して、更に新しい動搖の波紋を投げるものは、少年少女期である。尤も茲には性別による相異も現はれるのであるが、兩性を通じてこの段階の特色としては、次の三點を擧げることが出来る。その一は、己れ自らを見出さうとする働きである。前期までの兒童は、大體、行動の中に没頭するもので、働く自我と働かれる對象との別が明かたでなく、言はゞ主客未分の姿であるが、少年少女は、内なる自我への反省によつて、主觀と客觀との別れを體驗し始める。そして可なりの自己反省と、大なる感受性とが、その徴候として現はれる。その二は、連続的な働きの進むことである。前期までは、概して享樂から享樂へ、興味から興味へと移り行くだけであつて、全體に亘つて働くとか、一事に集中して進むとかいふことが乏しかつたが、今は連続的な働きの現はれて來るのである。例へば、日記を書くが如きは、その一つの現はれである。随つて、回顧するとか、憧憬するとかの連続性も著

連続的な働き

個々の價值へ進み入る働き

しく成つて來る。無論過去を振り返へるよりは、前途へ突き進む方が主であつて、彼等が茲に、少年少女に適はしい強い理想をば、その心の奥に深く描くのは、特に注目すべき點である。その三は、文化財の含んであるそれぞれの價值へ進み入ることである。これまでは科學、道徳、藝術、宗教、經濟等が有つてゐる眞善美聖用の價值が、未分の全體として體驗され、且諸多の文化財が概ね受動的摸倣的に擱まれたので、言はゞ、兒童がそれに生活したのであつて、それを創造したのではない。然るに少年少女は、それぞれの價值に對して固有の體驗、理會をなし、自分の藝術創造をもすれば、特有の認識活動をも始め、自己の社會的陶冶をもすれば、自分の世界觀をも造る。勿論それは、彼等が見出した文化財を取扱ふ芽生えであつて、創造が彼等に可能に成り出したといふに過ぎない。然もかく目醒め出した彼等の瞳の前には、諸種の價值が走馬燈の如くに去來するから、彼等は此を追ひ彼に憧れ、技術

的のことがその心を惹くかと思はるに、理論的のことが彼を誘ひ、更に社會的のことが、經濟的のことが、宗教的のことが、色々に移行つて、動搖の波を、その自我の中に沸き立たせるのである。

かく同じ自我が動搖の波を湛へる所に、人間發達途上の深い意義が潜むのであつて、即ち自然が少年少女に對し、將來、大人と成るべき選擇の資料として、かくも多様な方面を與へて、あらゆる態度と活動とを、或程度まで自ら實驗させ攻究させるのである。これを他面から見れば、眞摯な實際生活の問題が、茲に始めて彼等に提出されたものであつて、彼等が自己の精神構造に比較的よく適する價値を求めて、今後進むべき方針を定め、かくて身を立て世に處するに至るのである。これを精神的青春期といふ。精神的青春期は、この後も猶暫く續くのであるが、小學校の高學年生は、既にこの時期に入つてゐるのであるから、吾等はこれを篤と見届けて、適切にそれを導き、そして彼等自

自然に恵まれた
實驗攻究の働き

精神的青春期

第二節 陶冶と學習

ら適する方針を定めることを助けらるべきである。

生長と學習

兒童が前節で述べたやうな各段階を通して、發達をなし陶冶を遂げるのは、二つの機能によるのである。その一は生長であり、その二は學習である。生長とは、個體に於ける天賦性が發育する過程であつて、無論、榮養や環境もこれに影響を與へるのであるが、とにかく、遺傳によつて稟けてゐる性能が伸びて行くことである。又學習とは、生後獲得の結果であつて、主として成績能力の變化を意味する。兩者は、相待ち相助けて進むものではあるが、然し同じものではない。兒童にはこの二つの機能があつて、共にその陶冶に對して重要な役目を演ずるのである。兒童期が特に人生の可陶期と呼ばれるのは、これが爲であり、人類が他の動物より拔んで、最高の發達をなし遂げ

生長の意義

學習の意義

陶冶に於ける生長と學習

將來の準備

得るのも亦、これによるのである。

將來の準備と現在の生活 兒童の陶冶に就いて、世に二つの相反する着眼がある。一つは、彼等の將來の生活を重視し、萬事をその準備といふ見地から割り出して陶冶に努め、端的にいへば、大人の考を子供に判からず爲に工夫を凝らすことが、教授の方法である如くに考へてゐる。これは、學ばせさへすれば陶冶になると思ふもので、即ち、學習だけを知つて生長を認めないものであり、その結果は、知らず識らずの間に無理を強いることになる。今一つは、これに反し、兒童をして現在の生活をそのまま生活させよ、さすれば、彼等は大人となつても亦、その生活を生活するであらうと言ふのである。これは、生活即教育と見るもので、生長の方面を重く考へ過ぎて、學習の方面を輕視するものであり、その結果は、往々無方針に陥るのである。

陶冶の眞義

かくの如く、唯現在の生活にのみ即するものも、又徒に將

現在の生活

現在と將來との交流

來の準備にのみ囚はれるのも、共に陶冶の眞義には適はないものである。陶冶は人格の完成を企圖する以上、その孰れの瞬間も、將來に係を有たないものは無い筈である。然し、その當人が發達の孰れかの段階にある限り、それは同時に、彼等の當時の情態を満足させるものでなければならぬ。そして、この兩方面が交流すれば交流する程、生長と學習とが共に培はれて、陶冶は十全に近づくのである。例へば、兒童の生活に於て、唯現在の満足に止まるものは遊戯であり、専ら將來の爲にするものは練習である。然も、兒童が遊戯の間に次第に練習の意義を掴み、いつとは無しに、それを悦ぶやうになれば、もはや練習と遊戯とが溶け合つてゐるのである。恰もこれと同じく、將來の目的を害せざる範圍に於て、それぞれ現在の發達段階を満足させ、現在を満足させつゝ、然も狙ひ違はず將來に進み行くのが、眞の陶冶の過程である。かゝる過程を全うする爲に必要なものは、教授の方法である。

眞の陶冶の過程

第四章 教授の方法

第一節 教授段階

教授の方法に二つの主な方面がある。その一は教授段階で、その二は教授様式である。先づ教授段階に就いて述べよう。

教授單元 教授を實際に行ふには、教材を適當に分節しなければならぬ。かく分節された教材を、教授單元又は題材といふ。教授單元は、教材の性質と兒童の程度とにより、教授細目・教科用書及び日課表を顧みて定めるべきものである。従來は、教材の分節を細かくして、小さな單元を取る傾があつた。けれども、元來、題材は兒童經驗の一體を取り、その骨組だけを抜き出すことなく、寧ろ血と肉とを有つたまゝで提供し、それを調べさせる所に、陶冶の眞義を發揮すべきものであるから、單元の大小は、教材の性質と兒童の程度とに應じて、これを定め

單元の性質

* Herbart.

るべきである。

教授段階 一つの單元を教授するに當つて履むべき順序を教授段階といふ。教授段階は、^{*}ヘルバルトがこれを理論的に研究してから後、多くの學者實際家の修正補足を経て、遂に形式的段階といふものを生ずるに至つた。形式的段階の中には、幾多の模式が立てられたが、同時に又それに拘泥する弊をも生じ、果てはその反動として、教授段階は要らないといふ説さへ現はれた。けれども、これは極端である。元來教授段階は、學習を適切に指導する順序に外ならないから、教材の性質、兒童の程度に應じて、斟酌を加へねばならぬけれども、豫め共通の順序を考定して置くことは、必要でもあり、又便宜でもある。そしてその順序は、これを豫備・狹義の教授、及び整理の三段に分けるのが、最も適當である。但し機宜に應じて、更にそれを分段するのは、固より妨げない。

形式的段階

階段の名目

指導の出発點

目標の設定と學習動機の喚起

攻究的態度

第一 豫備

豫備段の意義 豫備は、教授の仕事たる指導の出発點で、兒童に學習態度を十分に整へさせる足場である。

豫備段の任務 この段の主な任務は、單元即ち目標を定めて、これに對する學習の動機を喚び起すにある。目標は、肯定的に示すこともあれば、問題の形で表はすこともあり、又その價值を目覺ます爲に、適切な誘導の言葉を使つて若干の説明を加へることもあれば、既習事項の復習或は基本練習の豫行から入つて行くこともある。孰れにせよ、兒童の學習動機を誘發し、自ら進んで、これを攻究しようとする態度を起させることが肝要である。

第二 教授

教授の仕事の中堅

教授段の意義 教授段は、指導の中堅で、攻究の營まれる主な過程である。但し、その過程は、知識教材と技能教材とによつて、その情態に多少の相異があるから、その各に就いて述べよう。

知識教材に於ける教授段の任務 知識教材にあつては、この段の主な任務は、正確な判断を營ませること、十分な啓發を遂げさせることとである。既に豫備段で、目標が定まつて、それを學習しようとする動機が盛に起れば、兒童は躊躇なくその攻究に進むべきは、當然の途行である。勿論、教師の指導は、教材の性質に應じて、或は事物を直觀させ、或は現象を實驗させ、或は必要な材料を集めさせ、或は比較させ、或は選擇させる等、その手段は様々であらうが、それ等が兒童の要求に適合する限り、大體に於て彼等の歡迎を受くべき筈であり、又實際上、歡迎を受けるものでもある。そしてあらゆる知的作用の原動力は判断であつて、概念でも推理でも、皆判断に基づいて出来るのであるから、

正確な判断と十分な啓發

正確な判断は自ら十分な啓發に進み、十分な啓發は必ず正確な判断の上に成立つのであつて、かくして兒童の攻究は捗るのである。尤も兒童の個性は様々であるから、彼等の理會の進む工合も一様ではなく、その思考の行詰まる點も亦色々である。それ故教師は、絶えず彼等の質問を歓迎し、且落着いて篤と考へさせるやうに仕向けなければならぬ。随つて、この段階には最も多くの時間を掛け、指導上にも最も周到な用意を拂はなければならぬのである。又複雑な教材にあつては、この教授段を更に兩段に分けることを便利とする場合もある。かゝる場合には、慣用の語を取つて、その小分段を提示、概括と呼んでよい。

技能教材に於ける教授段の任務 技能教材は、それが摸倣に訴へる教材か考案に訴へる教材かによつて、亦幾分その趣が違ふ。摸倣に訴へる教材にあつては、模範を示して實習をさせるのが、この段の任務で

提示と概括

あつて、模範に宿れる精神が實習者の體驗に流通するやうに仕向けるのが、指導の上乗である。随つて、一方には説明を惜んではならないと同時に、他方には鼓舞を加へて、兒童の力量を十分に發揮させ、然も自ら反省訂正によつて、一步でもより多く模範に近づかせることに努めるべきである。又考案に訴へる教材にあつては、工夫を凝らして考案をさせることが、この段の任務である。自ら資料を集め、考慮を整へさせる爲には、その要件を指示することを妨げないけれども、その指導の眼目は、十分に兒童の自己活動を働かせること、心適くばかりその創造の働きを現はさせること、にある。そこで技能教材に於ける教授段は、教材によつて、或はこれを示範と實習とに分段し、或はこれを指示と考案とに分段することもある。

第三 整理

示範と實習
指示と考案

指導の仕上

既有の思想系統への編入
他の資料關係への應用
實際生活への實施活用

整理段の意義 整理とは、啓發習得された知識技能を更に統整し、精練すること、實に指導の仕事の仕上である。

知識教材に於ける整理段の任務 知識教材に於けるこの段の任務は、

〔一〕新たに啓發した知識を纏めて、これを既有の思想系統中に編入させること、〔二〕これを他の資料又は關係の上に應用させ、特に知識と技能との結合を圖ること、〔三〕實際生活の上に實施活用させることである。第一の點を確める爲には、適切な發問によつて徹底の如何を吟味すると同時に、自由な質問を歓迎して不審の箇所を補正させ、そして自己整理を完からせるがよいし、第二の點を促す爲には、成るべく發表に訴へて、運用の自在を圖るべく、又第三の點を達する爲には、あらゆる方向に廣く實施の好機會を打開することに努めなければならぬ。知識の會得は、既に教授段で略確實に爲し遂げられてゐても、體験がまだ十分でない。それを十分にさせる爲には、上述の諸點が更に

必要なのである。兒童が、課業の學習にはよく活動しながらも、實際の問題に出會つた場合に、一向共鳴しないやうなことが往々ある。これは畢竟、眞の理會が確實に爲し遂げられてゐないからのことで、恰も舞臺に演ぜられる悲劇を觀て、涕を流して感動しながらも、劇場の外に寒さに慄へつゝ、自分を待つてゐる從者に對して、何等の同情をも惹かない貴女の如きもので、寧ろ教育上の悲劇である。かゝる悲劇は一掃されなければならぬ。これ應用活用の指導が特に大切な所以である。勿論上述の三點は、密關して孰れも行はれることもあれば、又その中の或點だけが行はれることもあり、それは教材の性質によつて違ふのである。又整理段は仕上とはいへ、一先づ段落が着くといふだけの意味であつて、いつも清算に達するとは言へない。却つて一つの體験は、更に他の體験を求める動機となり、一つの理會は、又次の理會へ進む因由となり、かくの如くに繼續發展して、學習は殆ど無限に

進捗さるべきものである。

●技能教材に於ける整理段の任務 應用活用の大切なのは、知識教材に於けると毫も相異ならないが、技能にあつては、兒童の熟練の程度に著しい差があり、且練習の結果は、これを作品に現はす教科目が多いから、その整理に就いては、特に考慮を要する所がある。即ち、更に模範と比較して自ら反省させ、或は多くの作品を對比して鑑賞の能を養ひ、或は適切な批正を加へて今後の奮勵を促す等のことが孰れも必要である。殊に批正は、技能教材の整理段に於ては最も重要な地位を占める。

反省と鑑賞
批正の地位

●教授段階の適用 一單元は、一時限に取扱はれるものもあれば、數時限又はそれ以上に亘るものもある。そして、教授段階は、一單元に於ける學習指導の順序であるから、その長短は單元によつて著しく違ふのである。又段階は、大體の標準を示した共通の模式に過ぎないから、

兒童の程度と教材の性質とに應じて、適宜各段階を伸縮すべきは勿論、必要に應じては、或段階を省略し、或段階を小分段する等、機宜の處置を取るべきは前にも述べた如くである。要するに、教師は、段階を使ふべきものであつて、決して段階に使はれるべきものではない。

第二節 教授様式

前節では、教授段階を明かにしたから、本節では、教授様式を説かう。段階は教授の進められる順序であるのに對して、様式は教授の行はれる情態である。教授様式は更に教様と教式とに分かれる。

段階は順序様式
は情態

第一 教 様

教様とは、教授の際教師と兒童との間に起る活動の態様で、これに傳達教様・輔導教様・自學教様の三種がある。

教様の三種

傳達教様の長短

一、**傳達教様** この教様にあつては、教師が専ら能動の地位に立ち、児童は被動の情態にある。随つて、教材を纏めて習得させるには裨益があるけれども、倦怠を生じさせ易いのと、自學自習の習慣を養ひ難いのが短所である。

輔導教様の長短

二、**輔導教様** この教様は、教師と児童と交も活動するのであるから、兩者の心意上の接觸交渉が常に緊密に保たれ、教師は児童の實力によつて指導を調節し、児童は必要に應じて適切な誘發を受けるから、科目の種類を問はず、學年の高低を論ぜず、頗る廣く用ひられる。

自學教様の長短

三、**自學教様** この教様にあつては、児童が専ら能動の地位に立ち、教師はこれを監督し若は質問に應じて指導を與へるだけである。小學校の教授は、純然たる自學自習ばかりには委ね難いけれども、教科教材の種類によつては、成るべくこの教様を混用して、漸次に自學自習の習慣を得させるやうにするがよい。

第二 教 式

教式の四種

教授の仕事は、教師と児童との間に起る活動に外ならないが、教師は、これに對して一定の規矩を與へることが出来る。この規矩を教式といふ。教式には、示教、示範、講話、問答の四種があつて、教様の異なるに隨ひ、適宜に斟酌加減して運用される。今一々に就いて説明しよう。

示教の要義

一、**示教教式** 示教は、直觀を有效にして、認識を十分ならせるもので、多くの知識教材に用ひられる。殊に、近時、直觀の意義が擴充され、直觀教授の價値が發揮されてから、この教式の意味は一層豊かとなつた。これが活用上特に注意すべきは、次の諸點である。

示教教式活用上の注意

- 一、事物は自然のまま、で觀察させるべきものであるから、成るべく實物をその自然の關係に於て提供することに努めるがよい。
- 二、實物の性質は、順次に指示して、仔細に觀察させるがよい。全體を

示範の要義

示しただけでは、直觀の意義を全うさせ難い。

三、成るべく多くの感官に訴へて直觀させるがよい。

四、實物を示し難い場合には、繪畫模型標本等を使つて、よくこれを補ふべきである。

五、實物繪畫模型標本等の示教は、距離方向・光線等の關係に注意し、成るべく明瞭に觀察し得るやうにし、必要の場合には、机間に進んで示し、若は兒童をして教壇に近づいて觀察させるがよい。

六、常に要點を擷むことを指導して、事物觀察の方法をも自得させるべきである。

七、微細の部分は教師が板上に描き、擴大して直觀を助けるがよい。

二、示範教式 示範とは、兒童の眼前に模範を示して、これに倣はせることで、技能の教授には、古くから行はれたものである。國語・圖畫・手工・唱歌・裁縫・體操及び作法等の教授は、最も多くこの教式に訴へられる

示範教式運用上の注意

が、その運用の要點は、次の如くである。

一、示範は、確實で且明瞭でなければならぬ。

二、示範には、分解的に示す場合と、総合的に示す場合とがある。必要に応じて併せ用ひるべきである。

三、示範には、概ね適當な説明が要る。説明は、簡潔で要領を得ることを旨とし、決して冗漫に失してはならない。

四、示範の説明と、實習の批正とは、成るべく相照應させるがよい。

五、示範に次いで、直に練習をさせるのが自然の順序である。練習には、齊讀・齊唱等の如く、一齊に行はせるものと、個別にさせるものがある。前者は活氣を添へ、怯者を勵まし、且倦怠を防ぐ等の利點はあるが、又機械的の摸倣に流れる虞もある。後者は各自の確得を強め、弱點を矯正するに便利であるが、倦怠を來させる嫌もないではない。それ故、教材の性質と兒童の程度とに應じ、適當に

講話の要義

講話の得失

講話教式運用上の注意

調節して活用すべきである。

三、講話教式 講話は、修身・國史・地理等の諸教科目及びその他の教科目にあつても、總じて兒童の想像・感情・意志に直ぐ影響させようとする場合に用ひられる。この教式の長所は、〔一〕兒童の自ら觀察し難い點を示し得ること、〔二〕全體の關係を纏めて提供し得ること、〔三〕談話の音調・強弱等によつて、兒童の情意に一種の徹底を與へ得ること、〔四〕兒童をして最も重要な點と然らざる點とを自ら區別させ易いこと等である。但し、専ら聽的方面に訴へるから、視的方面・動的方面が十分に働かされない短所がある。かゝる長短があるから、この教式を運用する上に、特に注意すべき事項は、左の如くである。

一、直觀的に、具體的に、成るべく鮮明に描出して、把住を確實容易ならせるべきである。

二、講話の要訣は、兒童の胸奥に透徹すべき有力な言語にある。即ち、

用語は平易で、句讀は明晰なのがよい。

三、語調は早きに失してはならない。又常に溫情と生氣とを有つべきである。

四、講話の事項は、よく統一されたものでなければならぬ。その爲には、教師は先づ腹案を十分に立て、置くがよい。

五、説話は兒童の教育上大膽な方面であるから、教師は常にその方法を洗煉すべきである。徒に技巧の末に腐心するのは、望ましくないけれども、總じて話上手は教師に適はしい資格である。兒童用文學の類を参考するのも、その一助である。

四、問答教式 問答は、判斷を練り、啓發を進め、記憶を喚起し、注意を鼓舞する等、學習のあらゆる作用を働かせるものであるから、この教式は、孰れの教科目にも適する。問答教式は、問と答との運用であるが、先づ發問に就いて、學級教授の實際上特に注意すべき要點を擧げる。

問答の要義

發問上の注意

- 一、問は、全級に向つて發し、各兒をして、悉く問はれたことを自覺させ、且一齊に思考させた後、始めて一生を指定して答へさせるがよい。
- 二、一般の注意を緊張させる爲、席次に拘らず答へさせるがよい。舉手しない兒童にも答へさせることを忘れてはならない。
- 三、繼續して問を發する際には、成るべく前後相關聯して適切に進むやうにするがよい。發問の濫用によつて、學習を支離滅裂にならせてはならない。
- 四、答者の指定は、一部の兒童に偏してはならない。但し兒童の優劣を斟酌して、難易の問題を適當に配當すべきは勿論である。
- 五、問は、兒童の側からもこれを發しさせるがよい。自ら疑問を起し、及び不審を教師に質すことは、學習を進める上に最も必要である。但し、思考の徑路は、教師の誘導の下に兒童自らに辿らせるがよい。

答の處理上の注意

よい。

次に、答の處理に關する注意を述べよう。

- 一、兒童の答が正しい時は、果して理會に基づいてゐるかどうかを考へ、疑はしい點があつたら、更に形を變へて反問し、又はその答の理由を述べさせるがよい。
- 二、答へることの出来なかつた場合、並びに答の誤つてゐる場合には、その所由が兒童にあるか又は教師にあるかを一考し、それに應じて適當の處置を取るべきである。
- 三、答に表はれた誤謬は、適切な指導によつて、必ず正確に訂正させるべきである。
- 四、答の内容が不適當でなくても、發表が誤つてゐたり、又は不十分であつたりしたものに對しては、その兒童の程度に應じて、臨機適切な誘導を加へて、成るべくそれを完成させるがよい。

五、教師の裁決は、明確なのがよい。曖昧であつてはならない。

六、成るべく兒童の解答を活用して、教授を進行させるがよい。但し一生の答にのみよつて、直ぐ進むこと無く、常に全級の理會を標準とすべきは勿論である。

七、答の當否を他生に批判させることも、時には有効である。

諸様式の運用 以上述べた諸種の教様並びに教式には、それぞれ特長があるから、一概にその價値を上下すべきでない。又孰れの教科目にあつても、教授は、単一の様式で行はれるものでない。寧ろ長短相補益させて、便宜諸様式を活用すべきである。

第三節 學級教授と個別指導

學級の意義 學級とは、一教室内で同時に教授を受ける兒童の一團をいふ。今日文明諸國の學校教育は、この學級を單位として行はれて

社會的統一的の
教養

ゐるから、教師は學級教授の本質に就いて知らなければならぬ。

學級教授の本質 學級教授の本質には、二つの重要な着眼點がある。

一は社會的統一的の教養であり、二は素質特性の補修暢達である。先づ第一の點から述べると、學級は、單に個別に學習する各兒の集團としてだけでなく、又互助協力によつてその學習を全うする舞臺として、極めて重大な意味を有つてゐる。この意味に於て、小學校に於ける學級は、國民勤勞の搖籃ともいふべく、茲に學ぶ兒童は、將來實際生活に立つて、社會文化の益進向上に参加すべき實力と、そして態度とを刻々に體驗することが出来るのである。學級教授は、この本質を十分に發揮しなければならぬ。

個別指導の意義 これと同時に、この社會的統一的の教養は、兒童各

素質特性の補修
暢達

自の素質特性の補修暢達によつて、これを全うすることが出来る。これも亦、甚だ大切な第二の着眼點である。元來、兒童は、その素質特性に

於て皆多少の相異があるから、その長所短所に應じて、それぞれに鼓舞激勵を加へ、適當にこれを補修暢達させることが指導の要領で、かかる指導は、いふまでもなく兒童の總べてに行渡らなければならぬ。これ即ち個別指導である。この個別指導によつて、各兒の切磋琢磨は一層潑刺たる生氣を帶び、かくて學級教授は眞に活躍するのである。これを要するに、學級教授は、共同的と個別的との兩方面を有つものである。

第四節 學級經營と學習指導の方法

共同學習の能率 前節で述べた學級の眞義を發揮して、教授の共同的・個別的兩方面を全うするには、學級の經營及び學習指導の方法に關して、十分の考慮を要するのである。そして、それには先づ、共同學習の能率に就いて明かにしなければならぬから、これを擧げよう。

共同學習の能率の要項

- 一、兒童が小さければ小さいほど、共同學習即ち同學者の同在は、各自の成績に影響を及ぼすことが多い。蓋し、幼少な兒童は、外部的・團體的の刺激に左右されることが強く、その年齢が長ずるに隨つて、内部的・自己的の刺激に支配されることが多くなるからである。
- 二、學級の大小即ち同學者の多寡は、各自の學習に影響を與へるものであつて、餘りに大きい學級は、指導力の徹底を稀薄にする。
- 三、共同學習と個別學習とが成績に及ぼす影響は、教科目によつて同じくない。共同の情意に支配されることの多い教科目、例へば體操・唱歌等は、前者による方がよいし、十分な想像の活動を要する教科目、例へば綴り方・圖畫・手工等は、後者による方が有利である。
- 四、共同學習と個別學習とを問はず、總じて課業進歩の率には個人

差があり、随つて、同一事項の學習に要する時間も、兒童によつて多少の相異がある。そして、この個人差は、教科目によつて同じくないが、算術の如き國語の如きは、個人差の多い方に屬する。

五、共同學習の利點は、共同の勤勞によつて成績を進め、及び時間を節約する點に表はれる。然し同時に、各自の確得を妨げる所に缺點がある。

六、同一事項に就いても、詳しく言へば、學習の多くの仕方がある如く、共同學習に於ても、學習の仕方は、必ずしも一つの固定した形に限る譯に行かない點がある。

七、共同學習は、或程度まで學習の方法と成績とを平均させる傾向がある。けれども、優等生には無聊を感じさせ、劣等生には放心を來たさせる虞も亦少なくない。

學級經營の方法 上述の事實は、學級の經營には特に工夫を凝らす

能力に基づく學級編制法

分團組織

學習室

* Dalton.

必要のあることを裏書してゐる。即ち低能兒の爲には、特別學級を編制し、又普通の兒童に就いても、能力に基づく學級編制法も諸處に講ぜられてゐる。これ等は孰れも望ましいことであるが、學校の規模、編制の如何によつては、その儘實行し難い事情もある。規模、編制の如何によつては、分團組織であつて、これは、學級の共同的本質を妨げない範圍内に於て、適宜兒童を分團して、その自助と互助とを遺憾なく働かせるものである。この外、學級内の一部移動又は分團の下に、特に工夫された指導方法によつて、學習の効果を大ならせようとして、近時案出されたものに、次の諸方案がある。

ドルトン案 これは、尋常科第四學年以上は、教科目によつて別れた學習室で、自學自習をさせることを以て課業の骨子とするものである。そこには多くの参考書類、實物、標本、模型その他必要な資料が集められてあり、教師は毎週或は毎月、指導案といふものを作つてこれ

指導案

を揭示する。指導案は、學習の羅針盤とも稱すべきもので、それには題材、その要項及び各項目の主眼點、その參考書類、參考物品等が擧げられてある。この外、教師は約毎月一回指導教授を加へるが、それ以外毎日の課業は、兒童が指導案の示す範圍内に於て、任意にこれを爲すのであり、その進度の如きも各自の斟酌に委ねられる。但し、教師は常に兒童の學習帳を檢閲して、彼等の自學自習の結果を知るのである。この案は、從來餘りに畫一に流れた學級教授の弊を救ふ點に長所があるが、然し教授細目や日課表を廢し、學級の統一をさへ振りほどかうとするものであるから、學級の本質を沒却し、殊に小學校兒童の教授には不適當である。これに較べて一段の進歩を示し、特に兒童の教授により多く適するものは、ウインネトカ組織である。

ウインネトカ組織 これも、著しく自學を重んずるものであるが、然しドルトン案の如く、毎週又は毎月の學習事項の配當を示すだけで

ドルトン案の批評

* Winnetka.

學習目標の明示

達成吟味の尺度

自教練習本

なく、教材毎に教師が單元を指定して學習の目標を明確に示すのである。そして、これに向つて兒童自らに學習を進めさせるのであるが、それが達成されたかどうか、又達成が困難ならば、その難點がどこにあるかを吟味する爲に、一定の尺度を使い、かくして見出された未達成の部分及び難點を補修する爲に、自教練習本と稱する一種の自習書を用ひるのである。この自教練習本は、恰もかの通信教授に於けるが如く、兒童の直接の使用に供し、既知の事項から今學ぶ事項へ自然と移り行けるやうに書かれてあり、兒童がこれに頼つて、一步一步に自ら目標の達成に近づくことが出来るやうになつてゐる。勿論教師は、個別的にも集團的にも、兒童を助けるのであつて、全體に説話を加へる必要があれば、これを加へ、各兒に鼓舞を與へるのを得策と見れば、これを與へるのであつて、全然兒童の自學に委ねるのではないのである。この組織は、ドルトン案に較べて、遙に規制的であり、これが指

ウインネトカ組織の成績と批評

導の方法も、より周密である。随つてその成績の如きも、算術・國語等に於ては確に良好である。唯これには達成吟味の一定の尺度や、自教練習本等の特別の用意が要り、且その遺憾なき使用にまで、兒童がよく訓練されなければならぬのである。

學級に於ける指導の方法 次に、學級教授に於ける適切な指導方法に就いて、その要項を纏めて擧げよう。

- 一、教師は、一般指導と個別指導との兩方面を普く考へ、その各に時と力とを適當に分けて、注意を配るべきである。總じて教師は、教壇上の教師たる共に机間の教師でなければならぬ。
- 二、適當な分團及びその機宜の分合によつて、各兒の自學と共學とを十分に活躍させなければならぬ。蓋し、自助と互助とは、學級學習の根帶で、切磋琢磨の要諦だからである。
- 三、教科目・教材によつて、一齊學習に訴へる部分と個別學習によら

指導方法の要項

せる部分との配當に關して、十分の考慮を加へ、それぞれ適當にこれを課すべきである。

四、成績優秀な兒童に對する附加指導と、成績劣等な者及び永く缺席した者等に對する補助指導とに就いては、特に適切な考慮を加へる必要がある。

五、稍進んでは、兒童自らに攻究方法を計畫させて、それを適切に指導することも、時には有効である。近時米國で行はれるプロジェクト法は、題材をば兒童に直面する必要な問題とし、彼等をして自らこれが解決の方法を計畫構案させ、それを遂行することによつて、遺憾なき學習をさせようとするものである。

學習方法とその指導 徹頭徹尾自學を主とするドルトン案でさへ、毎月一回の指導教授を必要とするのであるから、一般に學習方法の指導が大切であることは、言ふまでもない。次に學習方法の主なもの

プロジェクト法 * Project.

主な學習方法

復習法とその指導

を舉げて、その指導の要點を述べよう。

一、復習法 これは、一旦學習した所を復習するもので、學校で課することもあり、家庭でさせることもあり、又事項も方法もその儘でさせることもあり、形を變へてさせることもある。要は、忘却し去らざる時期に於て課すること、成るべく形を變へてさせて乾燥無味を避けさせること、である。家庭復習の方法に就いても、適宜これを指導すべきは勿論である。

豫習法とその指導

二、豫習法 これは、まだ學習しない所を自ら豫習させるものである。必要な材料を集めさせることもあれば、特に試行錯誤の法を取らせることもある。但し注意すべきは、教材の性質と兒童の程度とを酌量して、適當にその範圍と方法とを指定し、且これを有効に利用して、教授と緊密に聯絡させることである。又平素からも校外の觀察に訴へて、豫め經驗を積ませることは、大切な豫習の

監督法とその指導

* Supervised study.

一方法である。

三、監督法 これは、兒童の自學自習によつて、課業を修めさせると同時に、教師は彼等の攻究を監督指導して、常にその學習の進捗を圖る方法で、近時米國で行はれるシューパーヴァイズド・スタディ即ち攻究監督法の如きは、それである。これは教室内で各兒それぞれその自習と、教師の加へる指導とが交も起るやうにし、そして一般的の統率を圖ると共に、その間に成るべく個性暢達の餘地を多く存するのが、その長所である。

質問法とその指導

四、質問法 これは、兒童をしてその疑問の點、不審の箇所を質問させるもので、自學はこれを缺いては到底その效を收め難い。それ故教師は、常に兒童の質問を歓迎すべきのみならず、成るべく機會を捕へてこれを誘發すべきである。そして質問に對しては、兒童の程度に應じてこれが解決の方法を指導し、それに隨つて學習

相談法とその指導

討論法とその指導

* Discussion system.

した結果又起るべき質問に就いては、更に一步を進めてこれを指導し、かくて遂に自らその解決に達しさせるやうに導くべきである。

五、相談法 これは、兒童が互に相談をなし助言を與へることによつて、學習を進める方法で、學級教授では自學教様の場合に多く用ひられ、家庭學習では高學年の兒童に好適する。

六、討論法 これは、或問題に對し、兒童各自が所見を述べ、理由を挙げ、討論によつて判斷を練り、啓發を進める方法で、これを攻究の主要部とするものをディスカッション・システム即ち討論組織といふ。前者と同じく、主として高學年の兒童に適する。但し、駄問駄答の循環に陥ることを防ぎ、且最後の決定は教師の批准を経るべきものである。

學業成績の意義

成績考査の主な目的

第五章 學業成績とその考査

學業成績 教授の效果は、學業成績の上に現はれる。學業成績とは、兒童が學習した課業の出來ばえであつて、兒童の素質に學習の努力が加はつた所産である。これには、養護や訓練も間接の基礎を與へるけれども、然し直接の關係を有つものは教授である。教授は、學習の指導と課業の出來ばえの考察と、兩方面からの考が歩み寄るものでなければ、その効果を全うし難いものであるから、學業成績の考査は、頗る考慮を要する問題である。

成績考査の目的 成績考査には種々の目的が含まれてゐる。教授の直接の結果を知つて、指導上の改善に役立てること、學業進捗の程度を測つて、進級・卒業等を認定する資料とすること、兒童に學習の結果を自覺させて、奮勵努力の動機を切實ならせること、父兄にその子弟

* Educational measurement.

教育測定

教育測定と成績
考查との關係

の出來ばえを知らせて、家庭に於ける復習豫習の参考に供し、進んでは本人將來の方針を定める參按ともさせること等、これである。孰れにせよ、考查の爲に考查をするのではなく、教育上に役立てようとするのが、その要義である。

教育測定と成績考查 學業成績の考查に就いては、近時教授學習の効果を精確に計量する方法が案出された。これをエヂュケーション・ル・メージュール・ジュアメント即ち教育測定といふ。教育測定は、一には、教授の効果を測つてその能率を明かにし、又一には、得られた結果の教育的診斷によつて指導の反省に役立てようとするもので、從來の成績考查が主觀的に流れた弊と、一定の標準を缺いた弱點とを救ひ、且各教科目間の均齊な進歩を確實に調べることも出来るから、確に成績考查の一半を充たすものといつてよい。

學校調査と成績考查

教育測定は、別に一定の標準を立て、調べる

* School survey.

學校調査

學校調査と成績
考查との關係

合理適切な成績
考查法

成績考查上の要
項

ものであるから、同時に多くの教科目に通じて行ふことが出來、又同時に多くの學校に亘つて行ふことも出来る。かゝる場合に、これを稱してスクール・サーヴェー即ち學校調査といふ。學校調査は、兒童の學業成績に就いてのみでなく、養護訓練の成績、その他學校管理の全般に亘つて行はれるものである。

成績考查の方法

兒童の成績を考查するには、普通の考查法と、教育測定とを併せ用ひるがよい。そして、兩方を參按して、學業成績を考定するのが、最も合理適切な方法である。教育測定の方法は、改訂新各科教授法綱要に擧げてあるから、茲には普通の考查法に關して、特に注意すべき要項を擧げよう。

一、成績考查は大體に於て、學期學年等の全期間に亘つた日常成績の平均たることを要する。隨つて、書き方・綴り方・體操・圖畫・裁縫・手工等、平素の課業で、その作品に評語を加へ得るものは勿論、他の

矯正教授

- 教科目でも成るべく、平常の課業で成績を考査すべきである。
- 二、特に問題を與へて考査する場合でも、その問題は、易いものと稍難かしいものとを略同量に配當するのが原則である。
- 三、結果の處理には、十分の考慮を要する。即ち、成るべくは教科目を彙類して、道德知識技能の諸方面に於ける各兒の長所短所を明かにし、且その進歩の跡をも見易からせるがよい。
- 四、考査は、教育の實際に役立てるものであるから、その結果に對しては、必ず診斷的考察を加へて反省し、指導の方法に工夫を凝らすべきは勿論、時にはこれに基づいて、特に兒童の弱點を矯正する爲の教授をも加へるべきである。これを矯正教授といふ。
- 五、兒童父兄に示す通知簿と、成績原簿とは、その詳密の度を一にする必要はない。成績原簿は成るべく詳密に記録し、通知簿は大體の記載に止めてよい。

第五篇 訓練論

第一章 訓練の任務

訓練の重要性

訓練の意義 訓練とは、兒童を訓へ練ることとて、これ亦教育上極めて重要な方面である。そして、その仕事は、兒童の實踐躬行を導いてその人格を育成するにある。教授が専ら理會に訴へて先づ知能を啓培するのに對して、訓練は主として實行を導いて直に情意を陶冶するものである。

小學校に於ける訓練の企圖 兒童の生活は衝動に支配されることが多いから、小學校に於ける訓練は、周到な監督と親切な指導とによつて、良習慣を養ふことから始め、兒童心身の發育に應じて、漸次これを誘導して、遂に自治自律の域に達しさせるやうに努めなければなら

ない。即ち、良習慣の養成と自治の體得とが、小學校に於ける訓練の企圖である。

知的習慣

良習慣養成の三方面 良習慣の養成は、外面的・身體的のものから、次第に内面的・心意的のものに進むべきである。習慣の範圍は、極めて廣いが、主なものを選び、知的習慣・美的習慣・徳的習慣である。知的習慣とは、事物を観察し、事理を考慮し、己が思想・情意を發表する等の上に生ずるもので、幼時からこの方面に良習慣を養ふと、所謂習遂に性と成つて、注意・思慮・勤勉・正確等の良性が成立つ。次に、美的習慣とは、趣味・好惡等の上に存するもので、兒童には、兒童の藝術の世界があつて、年齢相應の趣味・好惡等があるものだから、この方面に良習慣を養ふと、いつしか野卑・陋劣の念を去つて、高尚・上品な氣風を高めることが出来る。更に、徳的習慣は、善惡・邪正に關する感能・判斷行爲の上に成立つもので、實に徳性の基礎である。徳性の萌芽は、兒童には有るものだ

美的習慣

徳的習慣

訓練の出發點と
良習慣の養成

から、これを啓培して、良習慣を養ふことが、最も大切である。以上諸方面の習慣が早くから十分に養はれると、確乎たる品性の根本が成立つけれども、若しその教養に缺ける所があると、却つて不良の習慣が出来て、生涯拔けないことになる。それ故に、訓練の出發點は、實に良習慣の養成にある。

自治訓練

自治自律の體得 兒童の年齢が稍長じて、その心意も發達して來たなら、彼等の自力に訴へて、その實踐躬行を促すがよい。所謂自治の訓練で、良習慣の養成は、かくて更に自治の體得にまで進まなければならぬ。兒童は、初は萬事父母・教師に依頼して、その指圖に従つて行動するものであるが、心身が發達して來ると、自我の感情が著しく現はれ、自主・獨立の傾向が頗る盛となるものだから、この自然の傾向を導いて、自治の精神を養ひ、自律の習慣を得させることは最も必要で、且有効である。この訓練が成功すると、兒童が他日公民として實際社會

公民生活の基礎

自律と訓練の到達點

に立つても、十分にその責務を盡すことが出来るので、訓練は茲に至つて始めてその任務をし遂げたものといへる。即ち、訓練は、良習慣の養成から進んで、自治の體得にその力を込めるべきである。かくて訓練の到達點たる自律は達せられるのである。

訓練の任務の要約 これを要するに、小學校に於ける訓練は、兒童の實踐躬行を導いて、その人格を育成する仕事であつて、その企圖は、良習慣の養成から進んで自治・自律の體得に至らせるにある。

第二章 特性と訓練

特性の意義 人は、一方には共通の働きを有すると同時に、他方には互に他と相異なる點を有つてゐる。同一年齡の兒童でも、太郎は次郎と違つた性質を有し、お花はお千代とその氣風を異にしてゐる。かくの如く、人々互に相異なつた性質を特性といふ。

特性と訓練の關係

訓練上特性の地位 元來、教育は自然に反して行はれるものでない。訓練に於ては殊に然りである。兒童の實踐躬行を導いて、その人格を育成するには、吾等は彼等の個性に應じて、その生活體驗を誘導しなければならぬ。この生活體驗を全うさせる爲に、實際の問題を提供して、直接の境地を打開するのが、取りも直さず訓練の仕事である。それ故に、特性は、訓練上重視すべきもので、特性を通して實踐躬行を指導するのは、恰も望遠鏡を通して天空に輝く星辰を眺めるやうなものである。吾等は決して、望遠鏡を逆さに覗くやうなことをしてはならない。然し特性を重視せよといふことは、唯特性の奔放するがまゝに任せてよいといふ意味ではない。特性には、十分に伸ばさねばならぬ點があると共に、又大に修正を加へねばならぬ所もある。特性の調査は、かくて訓練上の重要問題となる。

特性調査の目的

特性調査 特性の調査は、唯それを知る爲だけでなく、實にその誘導

特性重視の眞意義

特性調査の要項

修正に役立つる爲である。それ故、これが調査は、兒童生活の全範圍に亘つて、成るべく包括的でなければならぬ。今その要項を挙げよう。

一、遺傳

イ、身體的。 ロ、精神的。

二、環境

イ、生活地、周圍の感化。 ロ、家庭關係、職業及びその影響、富の程度、家族の數並びにその相互の交情。

三、身體

イ、身體上の特徴。 ロ、發育の情況。 ハ、病歴。

四、精神

イ、注意力、記憶力、理會力、判斷力の程度。 ロ、精神活動の速度。 ハ、感受性。 ニ、感情の發作。 ホ、意志の特徴。 ヘ、嗜好、食物、色彩、遊戲、競技、教科目等に對する嗜好の情況。 ト、利害觀念。 チ、性質、美點

並びに缺點。 リ、志操。 ヌ、宗教心。

五、活動

イ、練習效果の情態。 ロ、工夫、創作の力。 ハ、發表力、論理的發表、審美的發表、技術的發表等の能否。 ニ、疲勞の度合と恢復の情況。 ホ、睡眠の情況。 ヘ、言語。 ト、操行。 チ、勤惰。 リ、氣質及び性癖。 ヌ、交際。 ル、物品の取扱。

六、總括

イ、健康。 ロ、人物。 ハ、材能。 ニ、品行。 ホ、特徴。

第三章 訓練の方法

第一節 共同訓練

共同訓練と個別訓練 訓練の方法は、これを兒童の集團に對する方面と、各個の兒童に對する方面とに別けて考へることが出来る。前者を

遊戯

競技

作爲

共同訓練といひ、後者を個別訓練といふ。

自我の活動と共同訓練 吾等が自我を働かせる一切の営みは、四類に段階づけられる。その一は遊戯、その二は競技、その三は作爲、その四は勤勞である。先づ遊戯は、勤勞としてなされるものでなく、その本質は活動そのもの、爲の活動である。それは遊戯三昧に餘念なき幼兒の生活を見ても領かれる。次に競技も亦、勤勞ではないが、然し遊戯の如く唯遊ばんが爲に遊ぶのでなく、熟練・卓越等總じて成績の向上を期するものである。所謂新レコードを造ることが、最も目指されるのである。この點で競技は遊戯と異なるけれども、他の企圖の爲に活動するものでないことに於ては、遊戯と共通である。これ等兩者に對して、他の企圖の爲に行はれるものは作爲と勤勞とである。就中、作爲は、他の企圖の爲のする仕事でありながら、同時に活動それ自らを樂むもので、言はゞ遊戯と勤勞との中間に位し、遊戯から勤勞に進む過渡

勤勞

遊戯競技の價値の要點

をなしてゐる。随つて、興味は存する間は續けられるが、興味が消えりと止めてしまひ、必ずしも達成を期するものでない。然るに勤勞に至つては、仕事に對する十分の活動であつて、その達成を見るまでは止めない作爲である。共同訓練の問題は、これ等四つの上に求められる。

第一 遊戯・競技

遊戯・競技の教育的價値 教育上に於ける遊戯・競技の價値は、非常に大きい。今その主要點を擧げよう。

一、遊戯・競技は兒童の自發活動によつて、運動の衝動を満足させるものであるから、身體各部の機能を發達させ、健康を増進し、心情を快活ならせる。體育の要素として遊戯・競技が重んぜられるのも、その爲である。

二、遊戯・競技は、旺盛な活力の自由の發現であるから、兒童天真の特

* Fair play.

性がその中に活躍するのみならず、又これによつて人格を陶冶し、公共の心、同情の念、正義、廉恥、敢爲、忍耐等の諸徳を養ふことも大きい。英國の教育が、紳士の人格は運動場で養はれるとし、盛に遊戯・競技を奨励してゐるのも、この點にある。

三、特に大切なのは、フェア・プレーの精神、即ち公正に奮闘する精神が、社會生活の基礎となることである。即ち、全力を盡して堂々と勝負し、己れ一人の爲でなく、味方の爲に闘ひ、他人に怪我をさせず、又物を損じないやうに努め、然も、負けて怒らず、勝つて傲らず、立派な勝者とならなければ、天晴の敗者となることは、實に遊戯・競技そのもの、生命であるだけ、實に社會生活の根柢である。或人が、あの學校の競技は腐敗してゐるから、吾等は、あそこで養成された若者を信用することが出来ない。といった言葉は、確に遊戯・競技の教育的價値を道破したものである。

遊戯
競技指導の
要項

四、遊戯・競技は、自發の活動であるから、兒童は、その中に工夫・創作を試み、記憶・想像を練り、かくて、自ら知識と技能とを修練することが頗る大きい。

五、殊に共同的の遊戯・競技にあつては、協力・互助並びに自律・節制の習慣を養ひ、又統御指揮の材幹を練ることが出来る。

遊戯・競技指導上の注意 遊戯・競技の價値はかくの如く大きい、それを十分に發揮させるには、適當な指導が要る。次にこれに關する要項を擧げよう。

一、自由は遊戯・競技の生命である。それ故成るべく拘束を加へず、十分に兒童の天真を發露させるがよい。

二、然し、自由は動もすると、放縱不規律に流れることがある。それ故相當に規律を設け、秩序を保つことが必要である。

三、遊戯・競技の種目は差支のない限り、兒童の選擇を許し、然も一方

- 三、に偏しないやうに注意を加へるべきである。
- 四、教師が兒童の遊戯・競技の好伴侶となることは、監督上にも獎勵上にも極めて必要である。
- 五、兒童の年齢・性別・心身發育の程度等に應じて、適切な遊戯・競技の種類を課することに注意すべきである。
- 六、競技は、實力及び熟練の競争であるから、特に公正に奮闘する精神を十分に發揮させなければならぬ。徒に勝敗のみ争ひ、卑劣の舉動をなすが如きは、嚴にこれを戒めるがよい。審判の公明正確なるべきは論を待たない。
- 七、遊戯でも、競技でも、各自の全力を傾注させるがよい。殊に弱者を勵まし、怯者を奨め、常に己が最上を盡させる習慣を養ふべきである。
- 八、遊戯・競技の獎勵は、訓練の企圖と背馳してはならない。兒童は動

勤勞作爲の價値の要點

もすると、これに耽つて勤勞作爲を顧みない弊に陥り易いものであるから、注意を要する。蓋し、よく學びよく遊ぶことこそ兒童生活の理想であり、又遊戯・競技は實に勤勞作爲に移る階梯だからである。

第二 勤勞作爲

勤勞作爲の教育的價値 勤勞作爲の價値の絶大なことは、論ずるまでもないが、殊にその要點を摘むと次の如くである。

- 一、勤勞作爲は、自然の活動をば、正しい方法による正しい活動にまで導いて、心身の機能を發達させ、これを實際的に練磨するものであるから、その實習は、實際生活に對する準備の要諦である。この意味に於て、勤勞作爲は實に人を有爲ならせる基である。
- 二、勤勞作爲は、兒童固有の衝動を満足させて、思念を無邪にし、自信

自頼の念を高めると同時に、閑居から生ずる不善の影響を防いで、無聊煩悶等の機会を少なからせる。この點からは、勤勞作爲は眞に生活を幸福ならせる礎といつてよい。

三、殊に共同のものにあつては、協力互助の必要を體驗させ、連帶責任の意義を自得させ、就中、共同一致の實が擧がれば擧がるほど益、その能率が加はつて、團體の隆昌繁榮を進めることを理會させる。この意味に於て、勤勞作爲は共同一致の精神を實行に繋ぐ礎である。

四、勤勞作爲はその關係が多方面に亘るものであるから、これによつて、廣く人事界並びに自然界との接觸を十分ならせ、生活の意義を理會させ、これに對して穩當な識見と堅實な習慣とを得させる。この點から見れば、勤勞作爲は實に人生の眞義を體得させる本である。

五、勤勞作爲は身體を強健にし、四肢を器用にし、將來、公民として實際社會に立ち、忠實業に服し、勤儉産を治めるのに大切な身體上の練磨を全うさせる。この意味に於て、勤勞作爲は眞に知行合一の人を造る途である。

勤勞作爲指導上の注意

- 一、勤勞作爲は、遊戯競技から進むものであるから、始は活動それ自身に興味あるものを選び、兒童心身の發達を酌量して、漸次に一定の企圖を有し一定の努力を要するものに進むべきである。
- 二、企圖の自覺と結果の當否は、勤勞作爲の骨子である。それ故に勤勞作爲は、その種類の如何を問はず、常にこれが企圖を知らせて努力を鼓舞し、その成否を示して責任を明かにするがよい。
- 三、勤勞作爲には、適當な監督指導が要るのは勿論であるが、これが遂行努力は、兒童の自奮自勵に訴へるがよい。

勤勞作業指導の
要項

四、共同的のものに就いては、先づ全體の計畫を知らせて、各自分擔の任務を明かにし、協同一致、節制を尙び、責任を以て事に當らせるやうに仕向けるがよい。

學校生活に於ける勤勞作爲 學校生活に於て、學習以外に勤勞作爲と認められる事項は尙少くない。左にその主なものを述べる。學習が重要な勤勞作爲であることは、言ふまでもない。

一、當番勤務 當番を定め、兒童をして交も諸種の勤務に服させることを當番勤務といふ。例へば、教室内の整頓、教室日誌の記入、學校園の手入、動植物の飼養栽培等である。これ等は、決して學校の便宜の爲に兒童を使役するのではなく、これによつて作業的訓練を施すものである。それ故、教師は、その勤務を公平に配當し、各兒をして、よくその任務を盡させることが肝要である。但し、教師は先に立つて彼等を指導し、且身體上、衛生上の危険は必ずこれを避くべきは勿論、まだ作業に慣

當番勤務の意義と方法

訓練の機會としての儀式

れない幼弱な兒童に對しては、上級生をしてこれを助けさせる等、便宜斟酌を加へなければならぬ。要は、學校の爲の作業でなく、兒童の爲の作業であることを忘れない點にある。

二、儀式會合 學校に於ける諸種の儀式並びに會合は、孰れも訓練の好機會である。先づ儀式に就いて述べると、四大節、その他學校記念日、入學式、卒業式等に於て、全校の師弟一堂に參集してこれが式を舉行するのは、これ學校一致の活動であつて、兒童が將來、實際社會に立つて舉國一致の國民生活を營む良訓である。講堂訓話も亦訓練の爲に行はれるもので、共同の精神を養ひ、全校の統一を圖る效が頗る大きいものである。

次に、他の諸會合には、學藝會、運動會等がある。學藝會は主として知能上の事に、運動會は専ら體育上の事に關して行はれるが、孰れも、その訓練上に及ぼす効果は鮮少でない。蓋し、これ等は平素の成績を發

訓練の機會としての諸會合

講堂訓話

訓練の機會として
遠足及び修
學旅行

表する機會たるに止まらず、又實に共同活動の作業だからである。その他朝會、晝會、終會等も亦、訓練上有益な施設である。

三、遠足及び修學旅行　これ等は、必ずしも訓練の企圖のみから行ふのでないけれども、その訓練上に及ぼす影響は甚だ大きいものである。一日の遠足が、毎日の課業よりも却つて師弟間の情誼を温めることがあり、一回の修學旅行が、平素の嬉遊談笑では到底見られないほども兒童相互の親交を深くすることもある。けれども、その統率が十分に行かないと、折角の企圖が達せられないだけでなく、時には不慮の災害を醸すことさへもあるから、特に周到な注意を要する。

學校生活と自治訓練　學校生活を自治的にせよといふ要求は、近時盛になつて來た。即ち、學級、學校を自治團體の如くに組織し、選舉によつて諸種の役員等を定め、學級内の事務は勿論、圖書、教具の始末から、當番勤務、諸會合、遠足、修學旅行等のことに至るまで、これを兒童に分

自治組織の性質

學校市

* School City System.

自治組織の適用

擔處理させようとするもので、米國に行はれてゐるスクール・シティ・システム即ち學校市の組織の如きは、その一例である。これは、自治の精神を涵養し、自律の人格を育成する上に必要なことであるが、然し兒童の訓練は、彼等の心身發達の程度を十分に顧みなければならぬ。それ故その實際の問題としては、教師は、自治、自律の氣風を兒童に誘發して、漸次に分擔處理の習慣を養ふやうに仕向け、尋常三學年頃から、教師指導の下に、この組織の實行に入らせるのが適當である。

第二節 個別訓練

個別訓練の問題　訓練の目的は一つであつて二つあるべき筈はないのであるが、實際に於ては、兒童の特性素質に應じて、便宜適切な斟酌を加へなければならぬ。それが即ち個別訓練の問題である。兒童の特性、素質の中で訓練上に最も重要な關係のあるものは、氣質と

性癖とである。

第一 氣質の訓練

氣質の意義
氣質の四種

氣質氣質とは、情緒を中心として情意の方面に現はれる特性で、通例、多血質・神經質・膽汁質・粘液質の四種に別かたれる。

多血質兒童の特性

一、多血質 この質に屬する兒童は、一般に快活で、元氣に富み、摸倣に巧みて、多藝多能であり、且一喜一憂直に色に現はれる風がある。けれども、意志は概して弱く、感情慾望の變化も亦頗る急激である。總じて遊戯競技を好み、且社交性に富んでゐるから、教師にも慣れ易いし、朋友とも交を結ぶことが早い。然し動もすると、輕佻浮薄に傾き、又他人の煽動に乗つて、輕舉事に當る弊がある。

多血質兒童に對する訓練の方法

その取扱 この質の兒童に對しては、常に作業を與へて、その活動を堅實な方向に導くことが必要である。それも、必ずしも始から多きを

神經質兒童の特性

望むことなく、寧ろ成功し易いものを課し、然も、一事を終へなければ他事には移らず、漸を追つてその程度を進め、そして、移り易い注意を持續させて、忍耐の習慣を養ひ、動き易い情緒を抑へて、自信の力を目覺ませることが、最も肝要である。又事に躓くと失望し易いから、叱るよりは寧ろ勵まして、次第に意志の鍛鍊、努力の持續を圖ることが大切である。要するに、教師も忍耐を第一とし、兒童にも忍耐を第一に習はせることが、その取扱の要領である。

二、神經質 この質に屬する兒童は、概して細心綿密で、思慮は周到であり、特に想像推理の能に長ずる。けれども、舉止が沈靜に過ぎて活氣に乏しく、痛苦の印象が頗る強くして、氣象は一般に憂鬱である。己を閉ざして社交を好まず、遊戯競技に對しては、寧ろ退嬰の風がある。随つて、教師を憚る念が強く、交友とも隔たり易く、甚だしきに至つては寡言沈黙、孤獨の境に退き、或は孤疑躊躇、瑣事に齷齪たる弊に陥る者

神經質兒童に對する訓練の方法

膽汁質兒童の特性

もある。所謂苦勞性の兒童はこれに屬する。

その取扱 この種の兒童に對しては、常に父母教師朋友等の溫情に接しさせ、活潑爽快の氣風を鼓舞することが、最も大切である。殊に沈靜憂鬱の氣象は、身體の健康並びに活動と密接な關係があるから、成るべく、遊戯競技を獎勵し、殊に共同のものに参加させて、清新潑刺の氣風を鼓吹することが必要である。又常に溫言慰撫を加へて、徐ろに心服信賴の念を長じさせるがよい。瑣事に煩悶する者に對しては、偉人の立志傳、奮闘譚等によつて、勇氣を振起させ、膽力を養成させるがよいし、無益の沈鬱に耽る者に對しては、快活な勤勞作爲を課することが、何よりも有効である。

三、膽汁質 この質の兒童は、舉止が沈着で、物に動じないが、事に臨んでは、勇往邁進、困苦を辭さない風がある。總じて意志は強く、實行を尙ぶけれども、動もすると自負尊大に陥り、更に殘忍酷薄に流れる。又自

膽汁質兒童に對する訓練の方法

粘液質兒童の特性

信の力が強くして、必ずしも人に容れられることを欲しない。随つて、教師朋友に接近するのを好まない傾はあるが、遊戯競技を悦び、動もすると、仲間を凌いで首領とならうとする風がある。所謂善にも強ければ悪にも強いといふ者が、この種の兒童には多い。

その取扱 この質の兒童は、進取敢爲の氣象に富んでゐるから、漫りにこれを抑壓することなく、寧ろ善良有益な方向にその特性を發揮させることを圖るべきである。即ち、彼等を成るべく適當な境遇に置き、或は自然の反省に導き、そして、自分を制するのが自分の利益であることを自ら悟らせるがよい。但し教師は、常に確乎たる態度を執り、權威と溫情とを以てこれに臨み、よく彼等の心服と信賴とを得なければならぬ。

四、粘液質 この質の兒童は、起居動作萬事につけて無頓着で、一般兒童の特色たる競争心、名譽心に乏しく、一方から見れば、從順、溫厚、着實

粘液質兒童に對する訓練の方法

の風はあるが、他方には、卑屈・無能・迂濶に流れる傾もあり、又活動を避け、安逸を貪らうとする虞もある。教師に對しても、多くは無頓着で、交友に對しても、他人の言ふがまゝに任せて、特に自ら愛憎する所がない。けれども又、慎重に事を處する素質もあつて、所謂晩成の大器が、この質の者から出た實例も多々ある。

その取扱 この種の兒童には、概して鈍感の者が多いから、常に感情と努力とに對する適度の刺激を與へることが必要である。又動もすると安逸を貪り、怠慢に流れる傾があるから、成るべく勤勞・作爲に導き、且規則正しい生活をさせるがよい。要するに、適度の鼓舞・獎勵を加へて、その氣風を清新ならせ、漸次に大成を期させることが、この種の兒童に對する取扱の要領である。

以上四種の氣質は最も著しいものによつて區分しただけで、實際に於ては、相混じて表はれる場合が多い。随つてこれに對する取扱も

性癖の意義

性癖修正の必要

放縱に對する取扱

亦、それぞれ斟酌を加へるべきである。

第二 性癖の修正

性癖 氣質・習慣等の結果として、特に顯著な徵候の表はれたものが性癖である。無くして七癖。などいふ諺の通り、多少の癖は何人にも免れない所であり、又總べての癖が皆悪いとも決して言へない。唯素生の正しい梢を伸ばす爲には、贅芽を摘み取らねばならぬ如く、良い特性を十分に暢達させる爲には、不良の性癖を修正しなければならぬのである。今兒童に表はれ易い性癖の主なものに就いて、その取扱の要點を擧げよう。

放縱 放縱な兒童に對しては、規律の大切なことを會得させることが必要である。教師の態度は殊に明確で、その判断・行爲は共に直截簡明でなければならぬ。然も長きに亘つて徐ろに修正させるがよい

強情に對する取扱

ので、急激に失すると却つて卑屈に陥らせる虞がある。
強情 強情は、活力の横溢に起因することが頗る多い。漲り來たる怒濤は、正面からそれを堰き止めようとするよりは、寧ろ適當な方向に導く方がよいと同じく、強情な兒童に對しては、巧にその興味を適當な方面に轉換させ、有り餘つた活力をこれに注がせて、次第に強情の性癖を緩和するのがよい。

怯懦に對する取扱

怯懦 怯懦は、その原因が様々である。氣質の薄弱に萌すのもあり、榮養の不良に基づくのもあり、家庭の躰方が餘り嚴酷な爲に起るものもある。随つて、その修正には、原因の異なるに應じて、適切な方法を取らなければならぬ。先づ慎重な吟味を加へてその原因を知り、次に周到な考慮によつて鼓舞の方法を工夫し、然も親切と同情とを以てこれを導くことが、孰れの場合にしても大切である。

過敏に對する取扱

過敏 過敏は、多くは神經の興奮から生ずるもので、或は狐疑邪推と

放心に對する取扱

なり、或は嫉妬猜忌となる。これ等の性癖を有する兒童に對しては、教師は、特に虚心坦懷の實を示して、その心意を緩和し、これを安靜ならせることに努めると同時に、又彼等の自制力を強くさせて、自らも修養を積ませるのがよい。

放心 放心も亦、兒童には頗る多い性癖で、怠慢又は學業不進の原因となる。これを救治するには、成るべく兒童の環境を整理して、その生活を規定し、一方には誘惑の刺激と機會とを除くと共に、他方には本人の自覺と自制とを盛ならせるがよい。

不規律に對する取扱

不規律 不規律は、本人の素質によるのもあれば、父兄の感化によるのもあつて、その原因は色々であるが、かゝる兒童の取扱には、規則正しい生活をさせて、規律ある習慣をつけるのが第一義である。そして一日中の行事に就いて時間割を定めて、これを恪守させることの如きも、その有効な一手段である。

輕躁に對する取扱

輕躁輕躁の性癖に對しては、規則正しい行動、秩序井然たる勤勞、順序ある思慮等を厲行させて、忍耐の習慣、持續の氣風を養はせることが、何よりも肝要である。

虐待に對する取扱

虐待虐待の性癖のある兒童に就いては、その交友に對して表はれるものと、その動物に對して表はれるものとを問はず、總じて心情を和らげ、他に對する同情を起させることが、最も必要である。そして、平和の境遇、親切な取扱、慈愛に富んだ訓誨等は、これに缺くべからざる手段である。

虚言に對する取扱

虚言虚言は盜人の苗代などいふ諺もあるが、兒童の虚言には、その原因が様々である。中には、想像が餘りにも強い所から起る無邪氣なものもないではない。けれども、その性癖となつたものに至つては、訓練上頗る注意を要する。即ち、この性癖は、その萌芽の時に當つて、或は訓誨により、或はその結果を自覺させる等、あらゆる手段を講じて、こ

貪慾に對する取扱

れを芟除することが必要である。さうでないと、所謂、病遂に膏盲に入つて治し難いことになる。

貪慾貪慾の性癖も亦、注意を要するもので、この性癖を有する兒童に對しては、一方には、正當な所有の觀念と十分な同情の念とを起させ、他方には、これが誘惑の刺激と機會とを取除くことが肝要である。殊に、盜癖の如きに至つては、その萌芽に於て、根本的にこれを芟除し盡さなければならぬ。

第三節 訓練の主義及び様式

權威主義
自由主義

訓練の主義 訓練の主義には二つの相異なる見解がある。一を權威主義といひ、二を自由主義といふ。權威主義とは、兒童は猶兒童であるから、教師が一定の權威を以てこれに臨まなければ、薰陶の效を奏し難いといふのであるし、自由主義とは、これに反して、自然は最も安全

な指導者であるから、専ら兒童の自由を重んじ、教師は寧ろ傍觀者たる態度を取るがよいとするのである。現世紀の初頭に於ては、個性解放の叫びが、滔天の勢を以て各國を風靡し、自由主義は、さながら教育の新福音の如くに響いた。けれども、世界大戰の後は、これに對して更に組織的訓練の必要、社會的奉仕の要求が盛に起つて來たのである。二十世紀も既に三十年を閲した今日、教育の實際に當るべき吾等は、この點に就いては次の如き進んだ見地に立たなければならぬ。

權威の必要

權威と自由 教育は、性能を啓培して人格を育成する仕事であるから、規範の具體たる權威が必要である。そして兒童の教育にあつては、教師がこれを代表して立つのも亦、當然のことである。權威を重んずることを以て、さながら時代後れの訓練の如くに考へるならば、その考こそ却つて時代後れの淺見である。これと同時に、自治・自律の公民を養成しようとして、兒童の自由を認めないのは、恰も水を泳がせな

自由の必要

訓練の廣い正しい基礎

いで水泳を教へようとし、馬に乗らせないで乗馬を練らせようとするが如きもので、その不合理なことは明かである。訓練は、廣いそして正しい基礎に立たねばならないもので、實に權威と自由とを併せ要する。況んや、權威と自由とは決して相撞着するものでなく、寧ろ權威は眞の自由を體得させる爲に必要であり、自由は正しい權威に導かれてその暢達を見るものである。訓練のあらゆる様式は、この廣いそして正しい見地から、活用されなければならぬ。

訓練の様式 訓練は多方面に亘るものであるから、その様式も亦數々である。次にその主なものを擧げる。

第一 示範

示範の性質 教師が躬を以て範を示して、兒童に倣はせることを示範といふ。示範は、最も兒童の心を動かし易く、且その情意を陶冶する

人格的感化

ことも甚だ深い。但し實行の範は、故意に行ふ一時的のものでなく、人格の自然の發露として、常に渝らないものでなければならぬ。それが即ち人格的感化である。

第二 命令・禁止

命令・禁止の性質 教師は、平素示範を興へる外、更に意志を明示し、兒童をしてこれに服従させる必要がある。それが命令・禁止であつて、就中、命令は行爲を促す場合、禁止は行動を止めさせる場合である。孰れも、他律的に規範に服従させるものであるから、常に用ひるべきものでなく、唯兒童が爲すべきことをしない場合、又は爲すべからざることをした場合にのみ適用すべきである。随つて、兒童の發達に應じて、漸次これを減じて、成るべく自發行爲を促す途に移るがよい。

命令・禁止に關する注意

命令・禁止上注意すべき要項

- 一、命令・禁止は、合理正當で、兒童の實行し得べきものでなければならぬ。
- 二、命令・禁止は、簡單明瞭なのがよい。
- 三、命令・禁止は、一途に出なければならぬ。教師の數の多い場合に於ては、その統一を保つことが殊に緊要である。
- 四、一時に夥多の命令・禁止を發するのは宜しくない。成るべく、一事を爲し終へた後、他事を命ずるがよい。

第三 訓諭

訓諭の性質 教師が、先づ希望を述べて兒童の考慮、反省を促し、彼等をして發意的に實行に就かせる途を取るのが訓諭である。然し訓諭の本質は、必ずしも説得を遂げる點にあるのではなく、實に兒童の發意を促す點にある。随つて、適切に問題を指導して實境を打開し、厲行の

發意の誘導

工夫を積ませるやうに誘導することが大切である。

訓諭に關する注意

訓諭上注意すべき要項

- 一、訓諭の方法は、教師の人となりにより、又兒童の特性によつて、或は婉曲に、或は率直に加へられるが、要は、兒童の向上を希ふ赤誠の發露でなければならぬ。
- 二、訓諭の時機には十分の考慮を要する。機を失すると效力が少ないし、輕率に發すると委曲を悉し難い。宜しく、事情を察し、考慮を定めた後、徐ろにこれを加へるべきである。
- 三、訓諭は、必ず實行の努力を起させるものでなければならぬ。非難を加へる場合でも、非難すべきは行爲の一部で、人格の全體でないことを示し、前途に希望の光明を與へて、よく自奮自勵に導くべきである。
- 四、訓諭は、兒童の胸奥に徹底して、よく彼等の悦服を得ることを要する。

する。徒に非行のみを指摘して漫罵を加へたり、感情に驅られて人格を無視するが如き舉動があつてはならない。

第四 懲 罰

懲罰の性質 懲罰を用ひないで訓練が行はれるのは、元より教育の理想である。唯示範、訓諭もその力がなく、命令、禁止もその效を奏しない場合には、已むを得ないから懲罰を用ひるのである。即ち懲罰は、訓練上實に最後の手段といつてよい。そして、その目的も唯苦痛を感じさせるのではない。これによつて將來を戒飭し、非行を矯正しようとするのである。

雪の竹叩くも慈悲の一つかな
とよみ、

憎しとて叩くにあらず竹の雪。

と詠じた俳句の心こそ、味ふべきものである。

懲罰の方法には、名譽の褫奪や、自由の拘束や、色々あるが、體罰はこれを用ひてはならない。普通の教育は、これを用ひずとも出来る筈であり、殊に小學校では、法令を以て明かに體罰を禁じてある。孰れにしても懲罰は、教育の權道であつて常道ではないし、且その目的も一に改過遷善にあるのだから、その適用には多大の注意を要する。最良の教育は最少の懲罰によつて行はれる。とは、眞に至言である。

懲罰に關する注意

- 一、懲罰は、誠意に發して、公平に行はれなければならぬ。忿怒に驅られ、又は私情を挾んではならない。
- 二、懲罰は、成るべく輕きに従ひ、且決して過用すべきでない。重罰の過用は屢、反抗を招き或は自暴自棄に陥らせる。斷じて改過遷善を促す所以ではない。

懲罰上注意すべき要項

三、懲罰は、成るべく早く忘れられることを尙ぶ。兒童に改悛の實が現はれたら、教師の溫情は舊に復すべきである。驟雨迅雷の後は光風霽月がある。教師たる者には、この襟度がなければならぬ。

四、懲罰は、教權の發動ではあるけれども、必ず合理正當で、恰も自然の應報の如くに感じさせることを要する。これ、その効果を有力ならせる途である。

第五 褒 賞

褒賞の性質 懲罰が、兒童の不快感を利用して改過遷善に導かうとするのに反し、彼等の快感を善導して向上發展を奨めるものは、即ち褒賞である。かくの如く、褒賞と懲罰とは、表裏の關係を有つてゐるが、その目的とする所は、共に兒童の進歩發達に外ならない。尤も、賞は罰

に比して多少その多いのを妨げないが、然し濫賞に流れてはならない。

可愛いくば五つ訓へて三つ褒め

二つ叱つてよき人にせよ。

の歌の心に思を致すべきである。

褒賞の方法も數々ある。教師の満足及び賞讃を表はす言語容貌態度善行名譽の表彰、褒狀、賞牌、賞品の授與等は皆さうであるが、總じて賞は成るべく永く記憶さるべきものであるから、賞品の選擇には、注意を加へるべきである。例へば、消耗品よりは、賞牌、書籍等の永く記念となつて向上進歩を誘起するに足る物の方がよい。

褒賞に關する注意

一、褒賞は、天與の才能よりは、寧ろ努力の優れた結果を重視すべきである。又一時の善行と共に、永續の精勤をも認めなければなら

褒賞上注意すべき要項

ない。

二、受賞は、時に他の兒童の猜忌を誘發し、又本人の自負心を増長させる嫌もある。それ故に、審査の公平正確なるべきは勿論、更に授賞の理由を十分に明かにして、同時に、受賞の眞價は、將來の向上發展によつて彌、その光輝を放つことも篤と知らせるがよい。

三、賞は、幼少な者には自ら多い譯であるが、年齢の長ずるに隨つて次第にこれを節減してよい。

第四章 養護教授訓練の相關

養護教授訓練の三つは、孰れも教育の重要な仕事であつて、共に教育の目的を達する途である。既にその各に就いて詳述したから、茲に尙それらの相互の關係を約説しよう。

養護の教授訓練に對する關係 養護は、保護と鍛鍊とを加へて、強健な

身體を造る仕事であるから、それには、これに關する知識・技能を授けること、生活の實踐を指導すること、が必要である。そして、前者は教授であり、後者は訓練である。即ち養護は、教授・訓練に對して、密接な關係を有するものである。

教授の養護・訓練に對する關係 教授は、學習を指導して、有效な陶冶を遂げさせる仕事であるが、學習事項の中には、身體の保護・鍛錬に屬するものも含まれ、又陶冶は活用・實踐に待たなければならぬことも實に少なくない。前者は即ち養護であり、後者は即ち訓練である。それ故に教授は、常に養護・訓練を顧みなければならぬ。

訓練の養護・教授に對する關係 訓練は、實踐躬行を導いて、直接に情意を陶冶する仕事であるが、實踐躬行は、先づ身體の活動並びに發達と極めて緊密な關係を有する。若し身體が薄弱であつたら、實踐躬行の指導も、その實を擧げるに途がない。即ち、訓練は、常に養護と離れるこ

とが出来ないものである。これと同時に、情意の陶冶と知能の啓培とは、互に相待ち相助けるもので、この點に於ては、教授と訓練との間に、截然たる境界線を引き得るものではなく、寧ろ、教授の中にも訓練が行はれ、訓練の間にも教授が存するといつてよい。

教育活動の統合と教育目的の到達 養護・教授・訓練の三つは、その直接分擔する所に多少の相異があるけれども、然し、その間に密接不離の關係を有し、且實際に於ても、さながら三つ巴の如く、相追ひ相待つことは、上述の如くである。それ故に、吾等は、これ等相互の十分な聯繫を圖つて、教育活動の有機的統合を全うしなければならない。教育の目的たる人格の育成は、かくの如くにして、圓滿有效に到達されるのである。

分け上る麓の道は多けれど

同じ高根の月を見るかな。〔古歌〕

三つの仕事の聯
關と教育目的の
到達

第六篇 學校及び教師論

第一章 學校と家庭及び社會との關係

第一節 學校と家庭

家庭人は家庭に生れて家庭に生長する。家庭は兒童教育の自然の場所、家庭生活は人格生成の苗床である。或學者は、人が生後三年間に學ぶ知識の分量は、彼が後日大學で三年間に學ぶ知識のそれよりも大きい。といひ、他の學者は、兒童は六歳までの間に於て、爾後一生の間よりも多くを學ぶものである。といつたのは、知識の發達に就いていつたものであるが、更に養護や訓練の方面をも併せて考へるならば、家庭が吾等の生涯に對していかに重大な關係を有つてゐるかが、直ぐ判かる。

家庭の教育と人情の自然

家庭と教育 元來、子を愛して、よくこれを育てようとするのは、人情の自然である。昔、山上憶良が

白金も黄金も玉も何せん

まさされる寶子にしかめやも。

と謳ひ、古語にも「子寶」といひ、又、萬の倉より子は寶。などもいつて、最も子を貴んだことは、我が邦古へからの習俗である。花山天皇の御製にも、

思ふこと今はなきかな撫子の

花さくばかりなりぬと思へば。

とあり、菅原道眞の母は、道眞が元服した時、

久方の月の桂も折るばかり

家の風をも吹かせてしがな。

と祈つた。その外、本多重次が遠征の陣中から、その家に送つた簡単な

手紙にも、

一筆啓上、火の用心、おせん泣かすな、馬肥せ。

とある。嘗に貴族や武家のみではない。一般民衆の間にも、

あすは坊さん宮参り、宮へ参らば何といふて拜む。

この子一生まめなよに、この子一生まめなよに。

といふ俗謡があり、橘曙覧も

樂みはまれに魚煮て子らみなが

うましうましといひて食ふ時。

樂みは三人の子どもすくすくと

大きくなれる姿みる時。

と歌ひ、大自然の讚美者であつた俳聖芭蕉でさへ、

子に飽くと申す人には花もなし。

と詠んでゐる。昔も今も、高いも低いも、總べてを通じて變らないもの

家庭の長所

家庭の短所

は、實に子をよく育てようとする親の眞心である。子も亦幼時にあつては、その一切の願望も、要求も、そして疑問も、概ね親に向つて發せられ、且親によつて最もよく充たされる。かくて、家庭の教育は、實に人情の自然に成立つものである。

かくの如く、家庭は眞に愛情を以て生命とする自然の教養場ではあるけれども、然し、親は一心に子を愛する餘り、直情徑行に過ぎて、忽ち悦び忽ち怒り、褒めちぎるかと思へば罵りけなすなど、喜怒褒貶、動もすればその常軌を逸し易い。實に藤原兼輔が

人の親の心は闇にあらねども

子を思ふ道にまどひぬるかな。

と詠んだ通りである。それ故に、吾等は先づ家庭教育の任務を知らなければならぬ。

家庭教育の任務 家庭教育の任務は次の如くである。

家庭に於ける身
體發育養護の任
務

一、身體發育の養護 强健な身體は、あらゆる幸福の背景である。そして幼時に於ける身體發育の著しいことは、第三篇で述べた通りであるから、これをよく養護して、兒童の健康を進めることこそ、將來强健な身體の持主たらしめる根本である。母を喪つた幼兒には、死亡率が多し、又身體上の瑕に就いて調査した人の報告によると、所謂一生瑕なるものゝ多くは、幼時家庭に於ける手落に基因してゐる。家庭に於ける養護の大切さは、これ等によつても證明される。

家庭に於ける言
語習得練習の任
務

二、言語の習得練習 西洋の諺にも、言語は思想の衣裳で、衣裳は清潔上品を尙ぶ。とある如く、言語の教育の大切なことは、今更に言ふまでもない。そして兒童は、生後約一年半から二年に至る間に於て最もよく言語を覚えるもので、吾等の言語は、實に、家庭で知らず識らずの間に覺える母語に、その根幹を有つてゐる。學校教育は、それを補充し訂正して、これに文字を附與するものである。

家庭に於ける價
値判斷啓培の任
務

三、價值判斷の基調の啓培 陶冶とは、體驗に基づいて更に理會・創造を進めることに外ならない。その上、人の思考も感情も將又意志も、意識の下に潜んでゐる習慣の力に支配されることが存外大きいものである。同じ一羽の胡蝶でも、詩人はこれを春の女神と眺め、哲學者はその去來の中に宇宙の真相を觀じ、動物學者は生物界の法則をその構造の上に讀む。これ皆、その人の體驗と意識の根柢の相異とに基づくのであるが、その體驗の基礎、意識の根柢は、概ね家庭で養はれるものでもある。さうして見ると、家庭に於ける價值判斷の基調の啓培は、いかにも大切である。

家庭に於ける品
性陶冶の任務

四、品性の基礎の陶冶 「三つ兒の魂百までも」とは、よく言つたもので、幼時に於ける家庭の躰こそ、人間一生の品性・行動の湧き出す泉である。故意に加へられる教訓も、これに影響は與へるけれども、然しその影響の如何に拘らず、周圍の空氣と精神とは、結局、人の氣風と態度と

を形造るに最も力強い要素である。この意味に於て、子供は確に家庭の鏡であつて、世の中に、父母ほど、子供に強い感化を與へるものは外に無い。

家庭に於ける趣味涵養の任務

五、趣味の萌芽の涵養 吾等の趣味性や鑑賞力は、概ね環境の中に、いつとはなしに養はれるもので、然も、家庭が吾等の根本環境であることは言ふまでもない。かの荒涼たる天地が、美に對する希望を餓死させると同じく、亂雑な家庭は、兒童の趣味性を枯渴させる。かゝる兒童に對しては、學校の教育も、その美的趣味を培ふのに困難であり、動もすると、間接の知識技能をば、そのさゝやかな記念物として彼等の上に残すに過ぎないことになる。

學校と家庭との關係 兒童が學齡に達すると、學校生活が始まる。彼等が、温情に満ちた父母の膝下を離れて、規律井然たる學校に入るのは、恰も幼苗が苗床から移されて、田畑に植ゑられるのと同じく、彼等に

相異點
庭家と學校との

とつては境遇上の一大變化である。この新境遇たる學校は、家庭に較べて種々の點で相異がある。第一に、家庭は必ずしも兒童教育の爲にのみ存するものではないが、學校はこの目的で特設された機關である。第二に、兒童が家庭にある間は、少數の家族に圍まれて、終日嬉々として遊び戯れてゐたが、學校へ來ると、多數の仲間と社會的交際をなし、又眞摯な努力勉勵をも自覺しなければならぬ。かくの如き特色を有すると同時に、學校は、元來人爲の結合であつて、自然の團欒たる家庭に比べると、慈愛と温情とに缺けてゐる。随つて、兒童は動もすると、畏怖の念に驅られて己を隠すといふ弊をも生じ易い。それ故に、學校は常に家庭の情況を顧み、又絶えず家庭と聯絡を圖つて、成るべくその教育の方針を一にし、養護は勿論、教授に於ても、訓練に於ても、互に相協調して、教育の効果を統一的に擧げること、に努めなければならぬ。これは、學校の爲に必要であるのみならず、家庭の爲にも必要

學校と家庭との
協調の必要

であり、かくの如くにして、狹義の教育は眞に廣義の教育の中堅たる
ことが出来るのである。今これに就いて、特に注意すべき事項を挙げ
よう。

學校と家庭との
協調上特に注意
すべき諸點

- 一、學校は、時々父兄懇話會を催し、或は家庭訪問を行ふ等、適切な方
法によつて、家庭と隔意なき相談を遂げて、互に十分の理會を有
たなければならぬ。
- 二、殊に、初入學の兒童は、その心身が猶幼弱であるから、彼等に對し
ては、恰も田畑に移された幼苗に對するやうな心持で、特に斟酌
を加へ、漸次に共同生活に慣れさせるやう努めるべきである。
- 三、兒童の作業に就いては、學校と家庭との間によく協調を保たな
ければならない。近時米歐の諸國では、學校に於ける勤勞作爲の
上に、家庭の要求を顧慮すると同時に、家事、職業の手傳等兒童の
家庭作業の成績の上にも、學校が考査を加へるやうに成つて來

たのも、これが爲である。

第二節 學校と社會

社會の感化

社會 社會は、兒童が卒業後に進むべき所であるのみならず、實は家
庭にある間も、學校にある間も、兒童は絶えずその感化を受けつゝあ
るのである。譬へば、風雨寒暑が苗床と田畑とを問はず、影響を及ぼす
が如きである。

社會と教育 總じて、活社會の事象は頗る強い示唆の力を有つてゐ
る。そして兒童は、思慮が單純で、意志も弱いから、直ぐそれに感染し易
い。その上兒童は、好奇心に富み、且摸倣の念が強いものであるから、事
の良否を辨へないで、唯年長者の行動を摸し、新奇な所爲に倣はうと
する風がある。殊に都會の地等には、兒童の好奇心を唆るものが甚だ
多く、彼等が街上の惡例を見習ひ、或は不健全な讀物から受ける弊害

社會教育

には、人を戰慄させる事例も決して少なくはない。然し、社會を罪惡の府と考へるのは、その暗黒面ばかりを見た偏見である。却つて、社會にも廣義の教育が行はれてゐるので、殊に世の進歩につれて、社會は學校以外尙諸種の教育的施設をなして、文化の傳達擴充を圖るものである。これを社會教育といふ。

社會教育の施設 進んで、社會教育の主な施設を擧げよう。

一、圖書館・博物館・展覽會 圖書館は、専ら讀書による教養を目的とし、博物館・展覽會は、鑑賞・研究の爲に設けられたもので、孰れも社會教育上極めて重要な施設である。

二、講演會・講習會 これ亦、學術・技藝の普及を目的とするもので、當局・學校・教育會・學會等が主催するものは勿論、近時盛に開かれる成人教育・夏期大學・通信學校等の擧も皆さうである。新聞・雜誌・書籍の刊行の如きものも亦、社會教育の一方面といつてよい。就中、兒童の生活に直

兒童讀物

接の關係を有するものは、兒童讀物である。

三、少年團・青年團・處女會 これ等は、公衆を個人として教育するのみならず、又個人を團體の一員として教養する教化團體であつて、多くは、心身の修養に必要な道德教育・公民教育と共に、若干の職業教育をも加へて、生活の安定を圖らせ、産業の發達にも盡させる。

四、體育・保健及び娛樂の諸施設 一定の設備を有して、競技・遊戲を練習させる體育場・競技場、歲時に開催される運動會・遠足・旅行・登山會・游泳會、生活の改善・傳染病の豫防・禁酒節酒の厲行等に就いての各種の宣傳實行等は、孰れも體育・保健に關する施設であるし、三大公衆娛樂と呼ばれる寄席・芝居・映畫等は、娛樂に關する施設である。

五、動物園・植物園・水族館及び公園 これ等は、鑑賞と教化とそして保健とを、同時に併せ達しようとするものである。殊に兒童の生活に直接の關係を有するものは、兒童遊園である。

兒童遊園

學校と社會との
關聯の必要

學校と社會との關係 學校は、兒童が家庭から社會に乗り出す波戸場ともいふべく、兒童は、茲でその準備を整へなければならぬ。それ故に、學校は活社會の小模型としての組織を十分に整備しかくて兒童が所謂與へ且取るることによつて成立つ共同生活の眞義を味ひ、他日愈實際社會に乗り出しても、さまでの困難を感じないやうに、彼等を教育しなければならぬ。況んや教育は、學校の卒業を以て決してその終を告げるものでなく、社會には上述の如く、諸般の施設があつて、廣義の教育が絶えず行はれてゐるのである。それ故學校は、徒にその門戸を閉ぢて社會と離背すべきでなく、寧ろ進んで社會と握手し、そして社會教育と學校教育とは、木に竹を繼いだやうなものでなく、却つて學校教育は、實に社會教育の基礎であるといふ意義を、十分に發揮しなければならぬ。これに就いて特に注意すべき諸點を、次に挙げよう。

學校と社會との
關聯上特に注意
すべき諸點

- 一、教師は、社會に起る日夕の出來事を選んで教授訓練の活材料とし、又常に社會教育との關聯を考へて、その諸施設を適當に活用すべきである。これ等は、教育上極めて必要なことで、實に養護教授訓練そのものを活躍させる途でもある。
- 二、教師は常に社會と交渉を保つて、地方の風紀習俗を知り、適當に社會教育の指導にも參與すべきである。近時、米・歐の諸國で學校中心運動が盛に起つてゐるのも、それである。
- 三、殊に、卒業期に近い兒童に對しては、彼等のやがて入るべき同窓會を始め、少年團・青年團・處女會を指導する心掛も要る。卒業後直に實際生活に入るべき者の多い場合に於ては、特にその必要が大きい。
- 四、學校以外に於ける兒童の交友讀物等に關しては、これが選擇その他に就いて必要な注意を加へ、校外監督の方法をも適宜に講

ずるがよい。

第二章 教育の種類及び學校系統

教育の三大別と
廣狹二義の教育

教育の種類 前章に述べた所からしても自ら判かる如く、教育は、これを學校教育、家庭教育及び社會教育に三大別することが出来る。そして、學校教育は即ち狹義の教育であつて、家庭教育及び社會教育は廣義の教育に屬することは、既に最初に述べた通りである。

程度上の分類
性質上の分類
内容上の分類

學校教育の種類 學校教育にも亦種々の別がある。その程度によつて、初等教育、中等教育、高等教育に別けることが出来る。その性質によつて、普通教育、専門教育に別けることが出来る。更に又その内容によつて、基礎教育、補習教育、師範教育、實業教育、特殊教育等に別けることもある。

學校系統 教育の種類異なるに應じて、その學校にも種々の別が

幼稚園

ある。兒童は、小學校に入學するまでは、多く家庭で教養されるものであるが、又別に一定の場所に幼兒を收容して教育を加へる所がある。これを幼稚園といふ。即ち幼稚園は、家庭と學校との中間に位するものといつてよい。

尋常小學校及び
高等小學校

小學校には、尋常小學校と高等小學校とがあつて、孰れも初等普通の基礎教育を施す所である。尋常小學校を卒へた者は、實際生活に就く者と、高等の學校に進學する者とに別かれる。前者に對して尙、補習教育を加へる爲には、各種の補習學校があり、後者に向つて中等教育を施す爲には、中學校、高等女學校等があり、實業教育を授ける爲には、農工商等の實業學校がある。又教師たるべき者を養成する機關としては、師範學校がある。

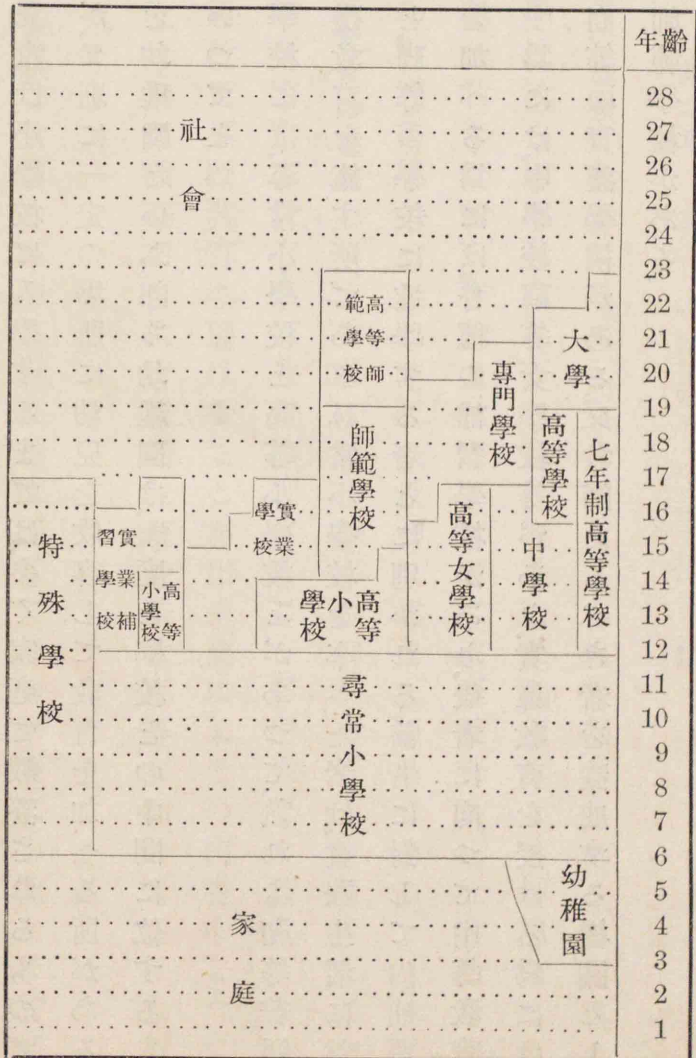
高等學校
大學

中等教育を卒へた者も亦、直に實際生活に出る者と、更に高等の學校に進む者とに別かれる。後者に對しては、一方には高等學校、大學が

高等師範學校
專門學校

あり、他方には高等師範學校を始め、各種の專門學校があつて、共に高等教育を施す所である。

第三十圖
我が邦の學校系統圖



特殊學校

この外、心身に著しい缺陷故障ある者を特別に收容して、これに特殊の教育を加へる特殊學校もある。

以上の諸學校は、その教育の程度、修業の年限、相互間の聯絡等は色々であるが、その系統を圖示すると第十三圖の如くである。

第三章 小學校及びこれに類する各種學校

小學校の任務 小學校は、初等普通の基礎教育を授ける所であること

基礎教育の特質

とは、前章に述べた通りであるが、初等普通の基礎教育は〔一〕國民の總べてに共通すること、〔二〕あらゆる教育の基準たること、〔三〕をその特質とし、實に一國文化の根柢をなすものであるから、その隆替振否は、國民の盛衰興亡に極めて重大な關係を有する。それ故に、國家が小學校を設立して、兒童の就學を督勵し、一定の修業を強制することは、多くの文明國に行はれる所で、これを稱して義務教育といふ。我が邦現

義務教育

補習教育

行の規定では、尋常小學校六個年の修業を以て義務教育としてある。小學校補習科及び實業補習學校 小學校卒業後更に高等の學校に進學しない者に對しては、卒業後も猶相當の期間一定の學習を繼續補充させ、若は實業に關する事項を補習させる必要がある。これ補習教育の大切な所以であつて、世界の文明國中でも獨逸、伊太利、匈牙利の如きは、既にこれを義務教育としてゐる。この教育は、時勢の進運に應じて、益、これを發達させる必要がある。

補助教育

補助學級及び補助學校 初等普通の基礎教育は、國民の總べてに及ぼさるべきものであるが、兒童の中には、種々の原因により、能力が甚だしく低劣で、到底普通の進歩をさせ難い者がある。かゝる兒童を別に編制し、これに對して特に斟酌された教育を加へることを補助教育といふ。そして、普通の小學校の中に特別の學級として設けるものを補助學級と稱し、獨立して特別の學校を編制するものを補助學校と

盲生教育

聾啞生教育

白痴教育

感化教育

いふ。

盲學校、聾啞學校、白痴學校及び感化學校 學齡兒童の中には、失官その他身體上に著しい故障を有する者がある。就中、盲生を收容してこれに教育を加へるのが盲學校で、聾啞生を教育するのが聾啞學校である。この外、能力の極めて薄弱な者に特殊教育を施す白痴學校、性質の甚だしく不良な者に感化教育を加へる感化學校等もある。

第四章 小學校教師の任務

進んで、初等普通の基礎教育の擔當者たる小學校教師の任務を述べよう。

一、小學校教師は國民教育の直接の擔當者である 國民教育は、我が國民精神、國民文化並びに國民生活の基礎を與へるものであるから、この教育を擔當する小學校教師は、我が邦將來の運命をその掌中に握る

國民教育の擔當

ものといつてよい。小學校教師は、この點に就いて確乎たる識見を有して、國民教育の徹底に盡瘁し、國民精神の涵養振作に對して最善の努力を盡さなければならぬ。

二、小學校教師は國民道德の不斷の指導者である。國民道德の大切なこととは言ふまでもないが、小學校教師は、これを全國の兒童に指導する使命を有つてゐる。普通教育が、社會の風教を維持し、國民の精神を振興する所以の基礎は茲にある。

三、小學校教師は陶冶家であり育成家である。小學校教育は、兒童を教導感化して、その人格を育成するものであるから、これが任に當る者は、陶冶的精神が熾烈で、化育の理想を抱懷し、教育の事業に興味を有して、兒童を愛好し、この尊い事業を樂む人でなければならぬ。

四、小學校教師は教授訓練養護の技術家である。教育は、感化たると同時に技術である。殊に、幼弱な兒童を導いて、その心身の發達を助けるに

國民道德の指導

化育の趣味と兒童の愛好

技術の練磨と經驗の收得

學藝の蘊蓄と人格化の力

身體の強健と職務の精勤

は、その技術に堪能でなければならぬ。これが爲には、昔から行はれた種々の方法を研究すると同時に、實地に就いて自ら練習する必要もある。

五、小學校教師は學術技藝に通曉すべきである。兒童に學習させる事柄は、教師が先づこれに通曉すべきである。勿論教師は學者と同一でない。又優れた學者必ずしも優れた教師とはいひ難いけれども、教師は、教師たるが爲に學藝に通ずる必要がある。但し、學藝を蘊蓄しさへすればよいといふのではない。教師は、更にこれを兒童に學習させて、よく人格化させる教育力を要するのである。

六、小學校教師は強健な體軀と精勤の習慣とを要する。元來、兒童の教育は頗る勞の多い仕事である。それ故に、これに當る者は、よくこの勤勞に堪へ得る體力を有し、且好んでこれに當る習慣を有つた人でなければならぬ。

第五章 教育者の修養

素質と修養 教師の任務を全うするに足るべき人格資質は、人の天稟素質に基づく所もあるが、又修養によつて涵養される所も頗る大きいものである。今その修養上大切な事項を挙げよう。

修養の要項

一、人格の修養 教師は、教師として教壇に立つ前に、先づ人として十分な人であり、特に國民として十分な國民でなければならぬ。それ故に、教師たらうとする者は、常に人格の修養に努めて品性の向上を圖り、精神を鍛錬し、徳操を磨勵し、忠君愛國の志氣を振起すことを要する。

二、陶冶的精神の存養 教師たる者は、陶冶に關する高遠な理想と鞏固な信念とを抱懷し、須臾もこれを失墜することがあつてはならない。又教育に關する識見と思慮とを存養して、苟くもこれに飢えるや

うなことがあつてはならない。

三、教育的技術の練磨 教育活動は陶冶的精神と教育的技術との所産である。これを矢に譬へると、陶冶的精神は弓で、教育的技術は弦である。強い弓と良い弦との牽絞られた間から、岩をも徹す發射力を以て矢が突進するやうに、強い陶冶的精神と良い教育的技術との眞中から、能率の多い教育活動は進るのである。それ故に、教師は陶冶的精神の存養に努める他方、教育的技術の練磨に勤しまなければならぬ。

四、學藝の蘊蓄 教師は、兒童の學習を指導するものであるから、學藝の蘊蓄が必要である。尤も、教師の兒童に對する關係は、教師が學藝の全部を知つてゐるといふ譯ではなく、又兒童が毫もこれを知らないといふ譯でもない。唯教師は一日の長を有するから、兒童を導くに過ぎないので、實は、兩者共に進歩の道程にあるものといつてよい。それ故に、教師は自ら永久の學生たる態度を以て、絶えず學藝の蘊蓄に努

めるべきである。

五、常理常識の通曉 世態人情に通じ、常理常識に富むことも亦、教師には必要である。勿論、唯時代の潮流に押流されて行くだけでなく、これに對する嚴正な批判と、眞摯な反省とが要るが、これと同時に、圓滿な常識を養ふことを怠つてはならない。然し、漫りに社會の風潮外に超絶して、獨り自ら高しとするが如きは、教師でありながら教師の任務を解しないものといつてよい。

六、身體の鍛練 身體を練り健康を進めることも亦、教師には缺くべからざる修養であつて、實に教育の仕事に對して基本的の意義を有するものである。これは、前章に述べた小學校教師の任務から見ても、直にこれを知ることが出来る。

第七篇 保育論

第一章 保育の任務

保育の意義 保育とは、學齡未滿の幼兒を收容して、これに加へる教育で、その教師を保姆といひ、その教育の場所が即ち幼稚園である。幼稚園とは、幼兒が嬉遊する所であるのと、彼等の發育が園樹に喩へるべきによつて、その開祖^{*}フレーベルが呼び始めた名稱である。

保育の目的 保育の目的に關しては幼稚園令第一條に

幼稚園ハ幼兒ヲ保育シテ其ノ心身ヲ健全ニ發達セシメ善良ナル性情ヲ涵養シ家庭教育ヲ補フヲ以テ目的トス

と示され、又幼稚園幼兒の年齢に就いては、同第六條に

幼稚園ニ入園スルトヲ得ル者ハ三歳ヨリ尋常小學校就學ノ

幼稚園の意義

* Fröbel.

初期ニ達スル迄ノ幼兒トス但シ特別ノ事情アル場合ニ於テハ文部大臣ノ定ムル所ニ依リ三歳未満ノ幼兒ヲ入園セシムルコトヲ得

と示され、尙幼稚園令施行規則第一條に左の如く規定されてある。

幼兒ノ保育ハ其ノ心身發達ノ程度ニ副ハシムヘク其ノ會得シ難キ事項ヲ授ケ又ハ過度ノ業ヲ爲サシムルコトヲ得ス

常ニ幼兒ノ心情及行儀ニ注意シテ之ヲ正シクセシメ又常ニ善良ナル事例ヲ示シテ之ニ倣ハシメンコトヲ務ムヘシ

即ち、保育の目的は、心身を健全に發達させること、善良な性情を養ふこと、及び家庭教育を補ふことの三點にあり、保姆の任務は、父母兄弟を助けて幼兒の保護教養に努めるにある。

幼稚園の内容の進歩

* Montessori.

幼稚園と託兒所 近時、伊太利のモンテソリー女史、力を保育の改善

に盡し、その影響を受けて、幼稚園の内容は、孰れの邦に於ても一大躍

託兒所

進を見るに至つたのである。又社會の生活が日に繁劇を加へた今日、殊に都會の地にあつては、父母共に朝から晩まで外に出て、勤務に又は勞役に就かねばならぬ家庭が益、多くなつて來た。かゝる場合に於ては、留守の家庭に子供を残して置くのも、又父母のゐない家庭に子供ばかり残つてゐるのも、親子共に不安でもあり、不幸でもある。そこで、かういふ家庭に對して、晝間だけ母に代つて子供を預かつて、保育を加へる場所が必要となり、現に諸所に設けられて來た。それが即ち託兒所である。

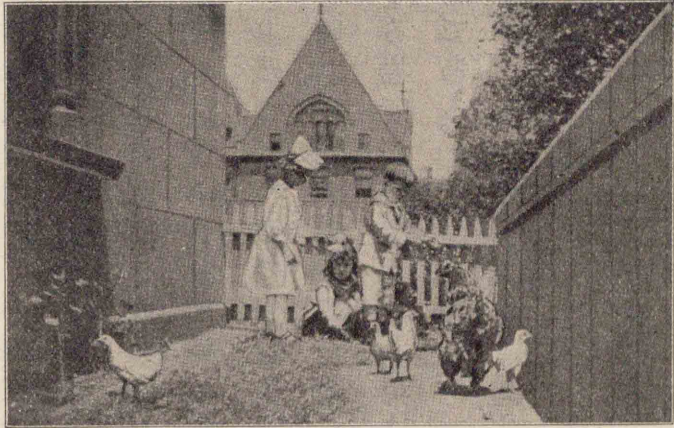
第二章 保育の方法

第一節 保育上の施設

保育上の施設で必要なものは、遊園と保育室、遊戲室とである。

遊園、遊園は、自然の保育場で、兒童の屋外生活を全うさせる樂園で

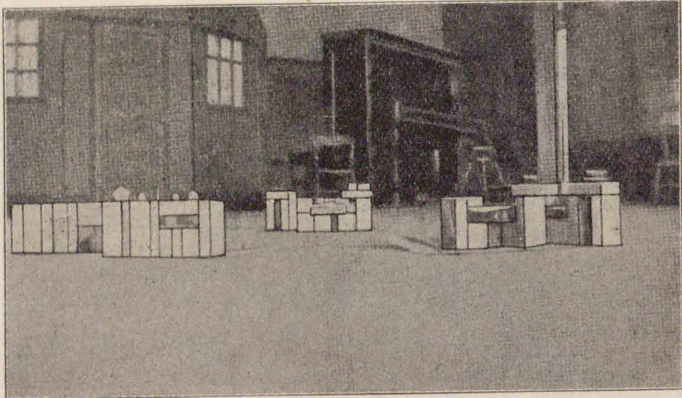
第 十 四 圖
都市幼稚園で鶏を飼つてゐる所



ある。茲で彼等は、十分な日光に浴し、新鮮な空気を吸ひ、嬉戯と観察とを随意にすることが出来る。それ故に花壇、砂場を設け、適當な運動器具を備へ、又成るべく蔬菜類を植ゑ、鶏、兎等をも飼ふがよい。園藝は子供の農業で、農業といつても、無論、職業を教へるのでもなければ、又強ち汗の値を知らせるのでもない。田園の謳歌者となり、大地の禮讚者となる素地と趣味とを養ふ爲である。遊園は實に保育所の生命で、幼稚園や託兒所に遊園の無いのは、河に水の無いのと同じい。今、遊園の設備に關して特に注意すべき事項を擧げる。

第十五圖の説
明
米國シカゴ教
育大學附屬幼
稚園の遊戯室

第 十 五 圖
近時の幼稚園設備

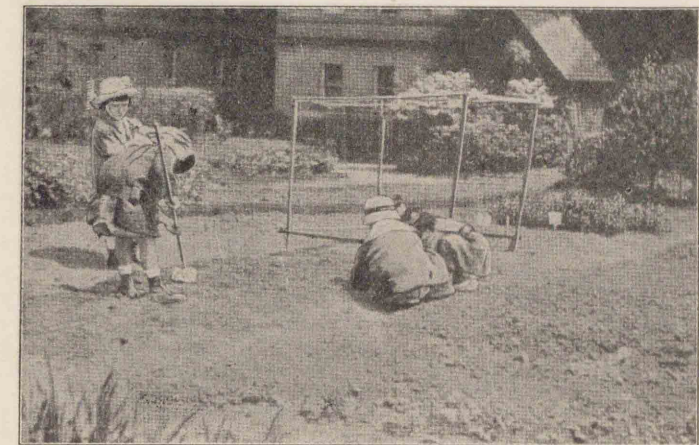


一、地域が廣潤で自由の活動に適し、且小丘、淺池等地形の變化に富んだ場所がよい。
二、成るべく市塵雜沓に遠ざかり、風物清新の境を選ぶべきである。
三、幼兒は變化を欲するから近所に適當な遊園があつたら、それをも利用するがよい。

保育室遊戯室 これ等は、幼兒の屋内生活を全からせる場所であるから、柔かみと温かみを有つた快い楽しい所にするがよい。近時の幼稚園は、机腰掛を竝べた教室風を撤廢して、家庭風となし、又共同社會の實際生活を實演する遊戯や作業、即ち子供

保育室遊戯室設備の要項

の工業、子供の商業ともいふべきものを、に、適當な設備をも加へることに努めてゐる。今これが設備上注意すべき點を擧げる。



第十圖 幼 兒 の 園 藝

一、座席は、幼兒の坐作進退を自由ならせるやうに排列し、且隨時これを變更して單調を避けるがよい。室内の裝飾に就いても亦然りである。

二、樂器は勿論、恩物遊具等を十分に備へ、且或程度まで、幼兒に自由の使用を許すがよい。

三、採光、換氣、煖房等に關する衛生上の設備を十分にし、又救急療法の施設をもなすべきである。食事及

び洗面、淨手等に就いての用意は、清潔を旨とすべきは勿論である。

四、鉢植、生花等を備へて室内を有益有趣ならせる工夫も亦、必要である。

第二節 保育の項目

保育の項目は、遊戯、唱歌、觀察、談話及び手技である。

第一 遊 戲

幼兒と遊戯 遊戯は、幼兒に最も自然のもので、且彼等の最も好む所であつて、實に保育項目の尖端に立つものである。これに、自由に遊ばせる隨意遊戯と、團結して遊ばせる共同遊戯とがある。

遊戯の醇化 遊戯の指導に就いて大切なことは、その醇化である。醇

隨意遊戯と共同遊戯

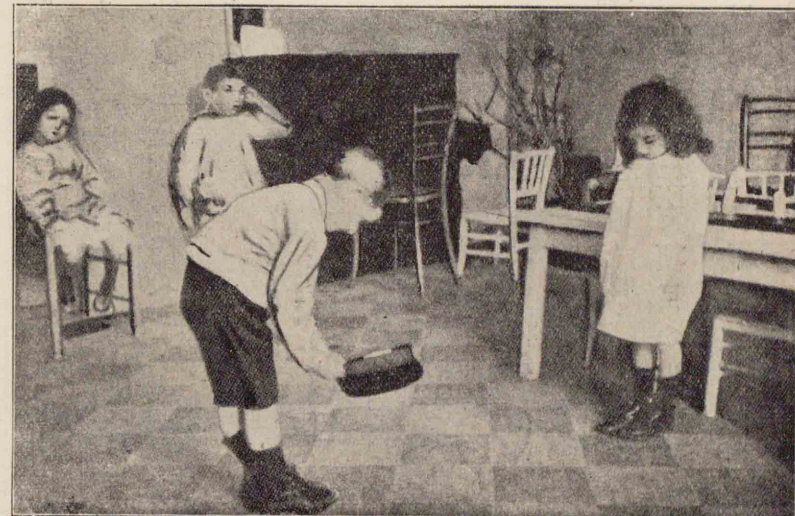
遊戯の知的醇化
及び意的醇化

第十七圖の説
明

伊太利のモン
テソリー女史
の幼稚園で幼
兒が言語と共
に行動を練習
してゐる所。
「帽子を取つ
ておじぎをし
なさい」とい
ふのがその題
材である。

遊戯の情的醇化

第十七圖
語言と行動の同時の練習



化には三つの方面がある。一つは、遊戯の知的醇化即ち科學化で、これによつて、幼兒はその經驗統整の純正な萌芽を養ふことが出来る。二つは、遊戯の意的醇化即ち道德化で、これは、幼兒の習慣形成上に大切な地位を占める。三つは、遊戯の情的醇化即ち藝術化で、これは、幼兒の心情を純美快活ならせる爲には、缺くべからざる着眼點である。

遊戯上の注意

一、遊戯の材料は、一般民間に

第十八圖
幼稚園に於ける商遊び

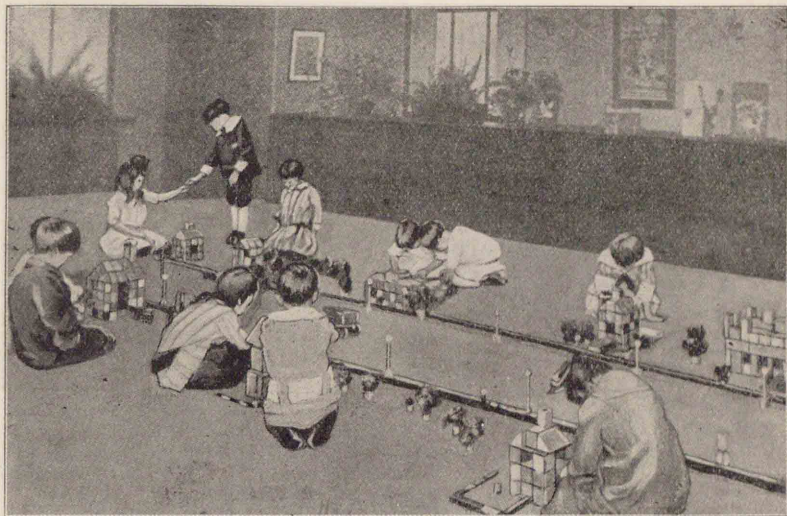


行はれるものを採つてよいが、危険なもの、道徳上不良なものは、必ず避けるべきである。
二、共同遊戯は、その方法が宜しきを得ないと、不自然に流れて興味を殺ぎ、遊戯の本質を没却する。特に指導上の注意を要する。
三、總じて自分で使用した遊具は、成るべく自分で始末させるがよい。

第二 唱 歌

幼兒と歌謡 幼兒が歌謡を悦ぶ心は、彼等が猶母に抱かれ、子守に負はれ、或は搖籃の中に横へられて、低く優しい歌の調べに、右に左に

第十 九 圖
幼稚園に於ける遊戯案



揺られながら、安い眠に就いた頃から、既に植付けられてゐるが、幼稚園に入る頃になつては、自らこれを唱ふことを好むものである。かくて唱歌は、彼等の歌謠性を満足させて、その心情を晴れやかにし、兼ねて徳性の涵養にも役立つ。随つて、その歌詞や樂譜は、彼等の趣味に合したものでなければならぬ。この意味で、童謠や軍歌が適好である。但し、野卑に傾き、悲哀に過ぎたものは、避けるがよい。

唱歌上の注意

- 一、唱歌の際には、姿勢に注意すべきであるが、適度の表情運動は、その自然の傾向を満足させてよい。
- 二、總じて、歌謠が多きに失して、倦怠疲勞の感を起させてはならぬ。

第三 觀察

幼兒と觀察 幼兒は、心身の發育につれて、その自然の生活に於て、絶えず試行錯誤をなして、自ら經驗を積むものである。随つて、庶物や自然現象をよく觀察させて、彼等の經驗を導くと共に、その感覺機關運動機關を適度に練磨させるがよい。但し、詳しい説明を加へたり、理由を覚えさせたりする必要はない。却つて、論理は證明の具であるが、直観は發明の具である。といつたポアンカレ^{*}の言葉こそ、幼兒の觀察

* Poincaré.

を指導する者の味ふべき所である。然も幼兒は、かうした直觀の間に自ら分析綜合を營み、かくて自然界・人事界に對する潑刺たる感興を惹くと同時に、他日學校で理科を學び算術を習ふ素地も、既に茲に養はれるのである。

觀察上の注意

- 一、遊園には、花艸・菜蔬を植ゑ、禽鳥を飼ひ、保育室には庶物・標品・繪畫寫眞の類を十分に備へるべきである。
- 二、時々幼兒を引率して散歩逍遙を試み、適當の程度に於て彼等に觀察の機會を與へるがよい。

第四 談 談

幼兒と談話 談話も亦、幼兒が愉悅の情を以て、知らず識らず話中の人となり、その間に自ら啓發される所があれば、それで十分に、必ずし

も常に分解して、教訓を抽出するに及ばない。但し、その材料と方法とに至つては、適當にこれを選択しなければならぬ。

談話の材料 談話の材料には、國民童話・笑話・寓話・お伽噺・神話・傳説・歴史譚・庶物物語及び實話等數々あつて、それ等の價值にも亦、それぞれの特徴がある。先づ國民童話は、その結構が想像的・藝術的で、愉悅の情を與へ、韻律の感を高めるから、幼兒の生活に對しては、眞にその魂の糧ともいふべく、彼等の心情は、これを榮養として自然に生長するものである。次に笑話は、概ね無邪氣な滑稽と奇智とをその内容とし、然も輕快な談笑の裡に、親切な諷刺と比喻とを宿らせてゐる。これ等は、興味が主で教訓は副であるが、それに反して、教訓第一・興味第二のものともいふべきは、寓話である。殊にその擬人法は、幼兒の性情によく投合するから、巧にこれを使つて、教育の效を擧げるに適する。お伽噺に至つては、さながら夢の如くに淡く、花の如くに美しい幼兒の生活

國民童話

笑話

寓話

お伽話

神話傳説

歴史譚

庶物物語

實話

に、最も適はしい詩の國を開き、頗る楽しい藝術の繪卷を展べるものといつてよい。神話傳説も亦、共に幼兒が自然に逍遙すべき純眞な天地を與へて、そぞろに祖先の生活の意義を味はせると同時に、大きな憧れの翼を遠い遠い太古にまで伸ばさせる。殊に歴史譚が、國民的の自覺を強めて、民族的の感激と誇りとを高める偉力に至つては、洵に大きいものである。これを聴く時、幼兒が、いかにその小さい胸を躍らすかは、彼等の眼が愉悅の情に燃え、彼等の顔が歡喜の光に輝くのを、見ても判かる。庶物物語は、自然界に對する知識の愛を目醒ませ、生物の生活と運命とに關する理會を與へる外、幼兒の觀察を練り、注意を深くすることが多く、實話は、幼兒の心情を感奮させて向上の途に進ませるのみならず、思慮を綿密にし、知見を豊富にさせる效も亦大きい。そしてこれ等の全體を通じて、幼兒が自らに經驗する所のものは、實に言語の習得と價值判斷の基調を練ることゝである。

聽話法と對話法

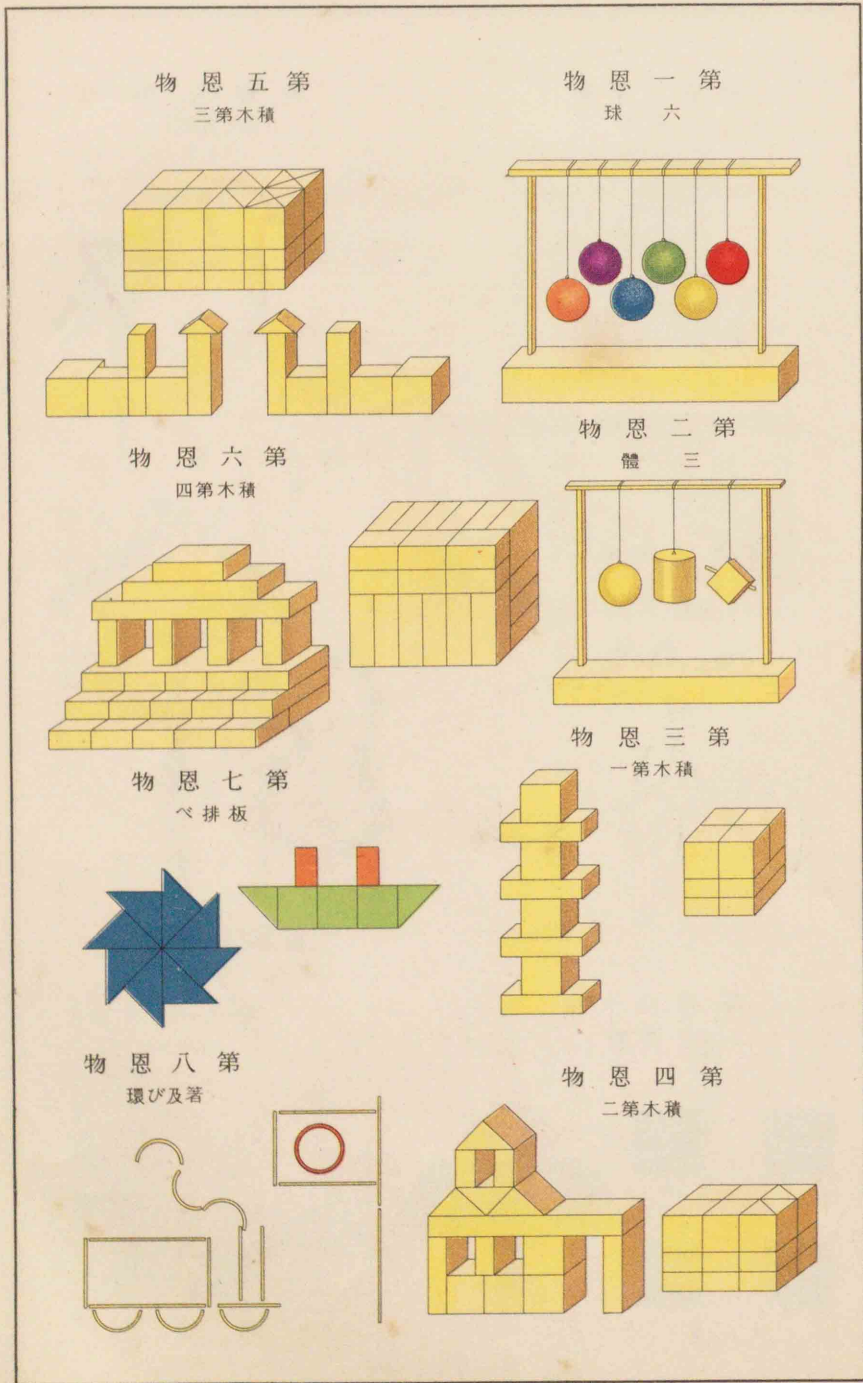
幼兒生活の藝術的表現

談話の方法 談話は、平易な用語と溫和な態度とを以て、自然に且明快に説話すべきである。その方法に、聽話法と對話法とがあり、孰れも必要であるから、併せ用ひるがよい。就中、對話法は、かの擬人法と結合して、幼兒を童話・寓話によるその生活の藝術的表現にまで導く。

談話上の注意

一、幼稚園に入つて來る頃の幼兒は、優に千を越えた多數の語彙を有して、盛に言語の世界に活動するものであるから、よく言はせ、よく語らせて、その發音を正すと共に、彼等の表出を全からせるがよい。

二、童話・寓話等による幼兒生活の藝術的表現は、彼等が自己を對象の中に寫して、その姿を眺める活動とも言ふべきものであるから、唱歌・表情運動等と相待つて、過度に亘らない限り、獎勵すべきである。

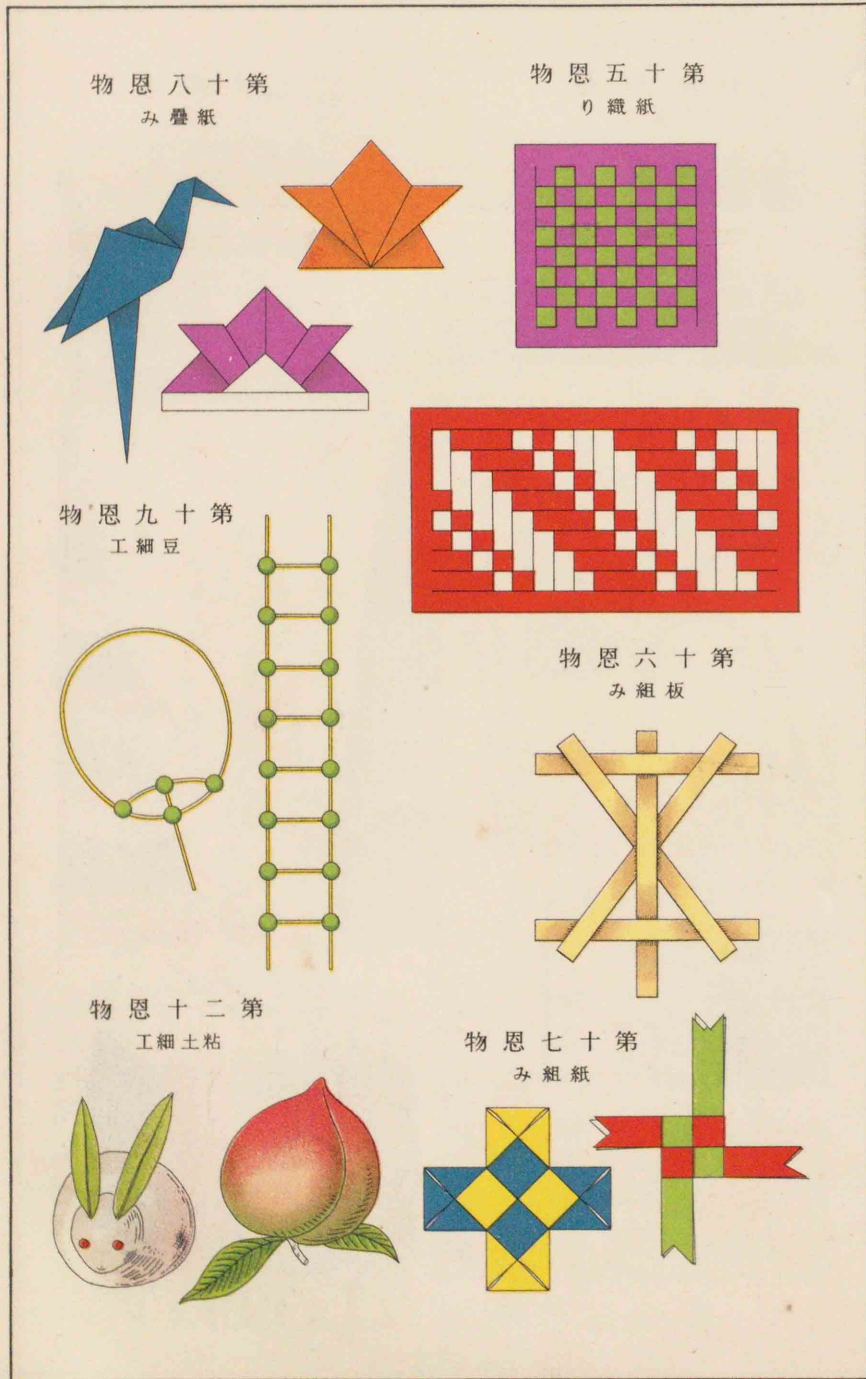


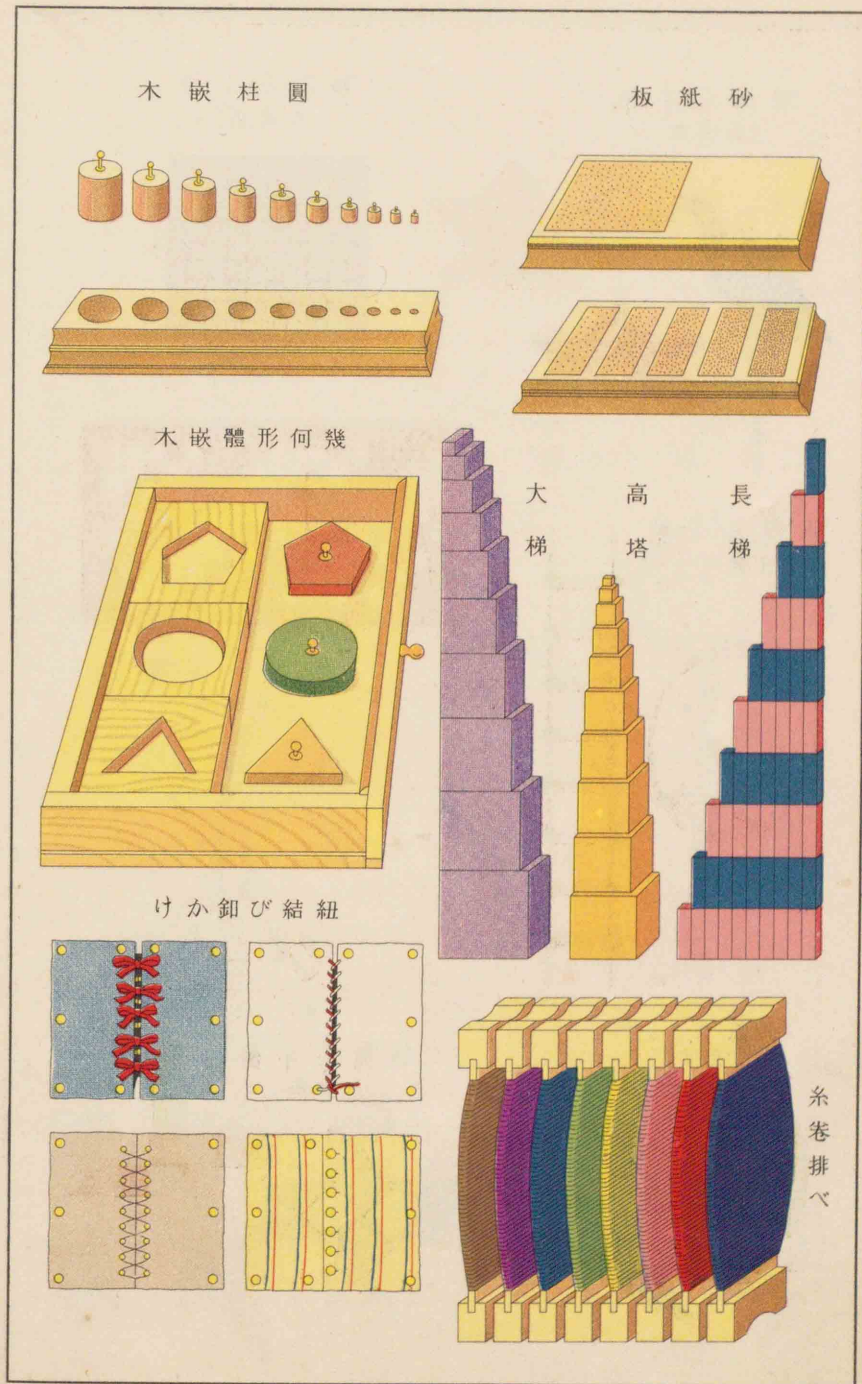
第五 手技

恩物
遊具
恩物の種類

幼兒と手技 手技は、幼兒の活動性を満足させて、その自然の經驗を積ませるものである。フレールベルは、幼兒の心身を練習させる爲、種々の用具を工夫した。これを恩物といふ。恩物とは、幼兒に恵まれた賜といふ意味である。モンテソリーも亦、遊具を工夫して、感覺並びに手指の練磨を圖つた。

フレールベルの恩物 これは二十種から成る。六球・三體・四種の積木・板排べ・箸及び環・絲及び紐・粒體・紙刺し・縫取り・畫き方・紙剪り・紙織り・板組み・紙組み・紙疊み・豆細工・粘土細工これである。この中、前の十種は、そのまま、玩ばせて形體の構成・破壊を試みさせるに適し、後の十種は、多様な實物の形體を表はすのに便利で、幼兒の工夫・創作の力を練らせるのに適する。通例、前者を狹義の恩物と稱し、後者を作業と呼んで區別





遊具の種類

恩物遊具の活用

してゐる。第二十圖にその全部を圖示してある。

モンテソリーの遊具これは七種から成る。一は砂紙板で、これによつて、皮膚覺を練習させる。二は輕重の木板で、これを以て重量の感覺を練習させる。三は高塔・大梯・長梯・圓柱嵌木で、視覺によつて物體の大小を識別させるに使用ひ、四は幾何形木板嵌木で、幾何形狀を識別させるに用ひ、五は絲卷排べて、色の識別の練習に供する。六は聽官の練習用具、七は紐結び・釘掛け等の手指練習用具である。第二十一圖にその若干を圖示してある。

各種作業の活用

恩物遊具の中には、多少抽象的に偏したものがあ
り、又これを使ふには、必ずしも一定の順序によるを要しない。他方、生
活の實際上に存する各種の作業中には、取つて以て幼兒の手技に供
すべきものも少なくない。それ故保母は、必ずしも恩物遊具にのみ拘
泥することなく、廣く實際社會に行はれる各種の作業並びに材料に

よつて、簡易適切なものを考案し、趣味と變化とに富んだ方法によつて、便宜幼兒の手技とすることが必要である。

手技練習上の注意

- 一、手技は、成るべく幼兒の活動性に適するものを選び、その工夫・創作を練らせるがよい。
- 二、必ずしも製作の成績に重きを置かず、寧ろ心身の動作を主とすべきである。製作に遅速あるのを強ひて同一ならせるには及ばないし、又便宜これに手傳を加へることも妨げない。

〔改訂新教育學綱要終り〕

附録 練習問題

第一篇 緒論

第一章

- 一、廣義に於ける教育の意義を問ふ。
- 二、狹義に於ける教育の意義を問ふ。
- 三、廣義の教育と狹義の教育との關係を述べよ。

第二章

- 一、三四の實例を舉げて、教育が人生を發達させる道であることを示せ。
- 二、教育が社會の進歩を圖る道であることを示すべき例證を舉げよ。
- 三、遺傳の力に就いて知れる所を述べよ。
- 四、環境の力に就いて知れる所を述べよ。
- 五、遺傳・環境・教育三者の相互關係を述べよ。

第二篇 目的論

第一章

- 一、心身の調和的發達の大切な理由を問ふ。
- 二、教育が國家の盛衰と密接な關係を有する所以を述べよ。
- 三、教育の目的上から、現時の大勢に通曉すべき必要を述べよ。
- 四、教育の目的を要約して擧げよ。

第二章

- 一、小學校令第一條を擧げて、小學校教育の本旨を説明せよ。
- 二、小學校教育の目的を要約して擧げよ。

第三篇 養護論

第一章

- 一、養護の意義を述べよ。
- 二、小學校に於ける養護の企圖を説明せよ。
- 三、養護の任務を簡單に纏めて擧げよ。

第二章

- 一、身體の發育に於ける充實期、伸長期及び成熟期とは何か。
- 二、季節に於ける身體の充實と伸長との關係を述べよ。
- 三、我が國民の體位に就いて知れる所を述べよ。
- 四、强健な身體の育成に對する養護の効果を説明せよ。
- 五、兒童の腦髓及び骨骼に就いて、養護上特に注意を要するのは何故か。
- 六、四肢及び感官の發育に就いて、養護上特に注意すべき點を擧げよ。
- 七、身體の發育に於て殊に均齊調和の必要な理由を述べよ。

第三章

- 一、睡眠に關する養護上の注意を述べよ。
- 二、食事に關する養護上の注意を述べよ。
- 三、兒童の齒の衛生に就いて注意すべき必要を述べよ。
- 四、衣服に關する養護上の注意を述べよ。
- 五、呼吸に關する養護上の注意を述べよ。
- 六、姿勢に關する養護上の注意を述べよ。
- 七、感官に關する養護上の注意を述べよ。

- 八、運動に關する養護上の注意を述べよ。
- 九、作業に關する養護上の注意を述べよ。
- 一〇、休息に關する養護上の注意を述べよ。
- 一一、養護實施上特に注意すべき事項を挙げよ。

第四篇 教授論

第一章

- 一、教授の意義を問ふ。
- 二、小學校に於ける教授の企圖を説明せよ。
- 三、陶冶とはいかなることであるか。
- 四、指導とは如何なることを言ふか。
- 五、實質的陶冶形式的陶冶とは何か。
- 六、教授の任務を要約して挙げよ。

第二章

- 一、教科目選擇の標準及び特に顧慮すべき要件を挙げよ。

- 二、我が邦現行小學校の教科目を列舉せよ。
- 三、教科目及び教材の統合に就いて注意すべき點を挙げよ。
- 四、教授細目とは何か。
- 五、教科用書とは何か。
- 六、教科用書活用上の要項を問ふ。
- 七、日課表の調製及び活用に就いて述べよ。
- 八、教授案とは何か。

第三章

- 一、兒童精神の發達段階とは何か。
- 二、幼兒期の生活形態に就いて知れる所を挙げよ。
- 三、兒童前期の生活形態に就いて知れる所を述べよ。
- 四、兒童後期の生活形態に就いて知れる所を述べよ。
- 五、少年少女期の生活形態に就いて知れる所を挙げよ。
- 六、生長の意義を問ふ。
- 七、學習の意義を問ふ。

- 八、陶冶に於ける生長と學習との關係を述べよ。
- 九、陶冶上、將來の準備をのみ主とする見地の長短を述べよ。
- 一〇、生活即教育の見地の得失を論ぜよ。
- 一一、陶冶上、現在と將來との交流とは如何なる意味か。
- 一二、眞の陶冶の過程とは何か。

第四章

- 一、教授單元とは何か。
- 二、教授段階とは何か。
- 三、豫備段の任務を説明せよ。
- 四、知識教材に於ける教授段の任務を説明せよ。
- 五、技能教材に於ける教授段の任務を説明せよ。
- 六、知識教材に於ける整理段の任務を説明せよ。
- 七、技能教材に於ける整理段の任務を説明せよ。
- 八、教授段階適用上の注意を挙げよ。
- 九、教様の種類を挙げ、各に就いてその長短を簡単に述べよ。

- 一〇、教式の種類を挙げよ。
- 一一、示教教式運用上の注意を述べよ。
- 一二、示範教式運用上の注意を述べよ。
- 一三、講話教式運用上の注意を述べよ。
- 一四、學級教授の實際上、發問に關する注意を挙げよ。
- 一五、答の處理に關する注意を挙げよ。
- 一六、學級の意義を問ふ。
- 一七、學級教授の本質を説明せよ。
- 一八、個別指導の意義を述べよ。
- 一九、共同學習の能率に就いて知る所を述べよ。
- 二〇、學級經營上、分團組織とは、どんなものか。
- 二一、ドルトン案とは、どういふものか。
- 二二、ドルトン案の長短を挙げよ。
- 二三、ウイネットカ組織とは、どんなものか。
- 二四、ウイネットカ組織の得失を述べよ。

- 二五、學級に於ける指導方法の要領を纏めて擧げよ。
- 二六、プロジェクト法とは、どんなものか。
- 二七、復習法指導の要領を問ふ。
- 二八、豫習法指導の要點を問ふ。
- 二九、攻究監督法とは、どういふものか。
- 三〇、質問法を指導する要點を述べよ。
- 三一、學習上の相談法とは何か。
- 三二、學習上の討論組織とは何か。

第五章

- 一、學業成績の意義を問ふ。
- 二、成績考査の目的を擧げよ。
- 三、教育測定とは何か。
- 四、教育測定と成績考査との關係を述べよ。
- 五、學校調査とは何か。
- 六、普通の成績考査法に就いて、注意すべき要項を擧げよ。

第五篇 訓練論

第一章

- 一、訓練の意義を問ふ。
- 二、小學校に於ける訓練の企圖を説明せよ。
- 三、良習慣の主な方面を擧げ、その養成の必要な理由を述べよ。
- 四、自治訓練とは何か。
- 五、公民的訓練とは何か。
- 六、訓練の任務を要約して擧げよ。

第二章

- 一、特性とは何か。
- 二、特性と訓練との關係を述べよ。
- 三、特性重視の眞義を明かにせよ。
- 四、特性調査の必要な理由を擧げよ。

第三章

- 一、共同訓練とは何か。
- 二、自我活動の種類を列挙して、簡単にこれを説明せよ。
- 三、遊戯競技の教育的価値を述べよ。
- 四、遊戯競技指導上の注意事項を挙げよ。
- 五、勤勞作爲の教育的価値を述べよ。
- 六、勤勞作爲指導上の注意事項を挙げよ。
- 七、當番勤務の主な事項を挙げて、その方法に及べ。
- 八、訓練の機會としての儀式の意義を明かにし、これが方法上の注意を述べよ。
- 九、諸會合の訓練上の意義を明かにし、その方法上の注意を示せ。
- 一〇、遠足及び修學旅行の訓練上の価値を述べ、その方法上の注意に及べ。
- 一一、自治組織の性質を述べ、その適用上の注意を挙げよ。
- 一二、個別訓練とは何か。
- 一三、氣質とは何か、且その種類を挙げよ。
- 一四、多血質の兒童の特質を挙げ、これが取扱の要領を示せ。
- 一五、神経質の兒童の特質を挙げ、これが取扱の要領を示せ。

- 一六、膽汁質の兒童の特質を挙げ、これが取扱の要領を示せ。
- 一七、粘液質の兒童の特質を挙げ、これが取扱の要領を示せ。
- 一八、性癖とは何か、且その修正の必要な所以を述べよ。
- 一九、兒童の性癖の主なものを挙げて、これに對する取扱の要領を簡単に述べよ。
- 二〇、訓練上の權威主義、自由主義とは何か。
- 二一、教育上、權威と自由との關係を述べよ。
- 二二、示範の価値を述べよ。
- 二三、命令・禁止の性質を説明し、これに關する注意を挙げよ。
- 二四、訓諭の性質を説明し、これに關する注意を挙げよ。
- 二五、懲罰の性質を述べ、これに關する注意を挙げよ。
- 二六、褒賞の性質を説明し、これに關する注意を述べよ。

第四章

- 一、養護と教授との關係を挙げよ。
- 二、教授と訓練との關係を説明せよ。
- 三、訓練と養護との關係を述べよ。

第六篇 學校及び教師論

第一章

- 一、教育上、家庭の長所と短所とを挙げよ。
- 二、家庭教育の任務を舉げて、これを説明せよ。
- 三、家庭と學校との相異點を挙げよ。
- 四、家庭、學校協調の必要な理由を述べて、特に注意すべき諸點を挙げよ。
- 五、社會の感化とは何か。
- 六、社會教育の意義を問ふ。
- 七、社會教育の施設の主なものを挙げよ。
- 八、學校と社會との關聯の必要な理由を述べて、特に注意すべき諸點を挙げよ。

第二章

- 一、教育の三大別と廣狹二義の教育との關係を述べよ。
- 二、學校教育の種類を挙げよ。
- 三、學校の種類を舉げて、簡単にその相互の關係を説明せよ。

四、本邦現在の學校系統を簡単に示せ。

第三章

- 一、初等普通の基礎教育の性質を説明して、小學校の任務に及べ。
- 二、義務教育とは何か。
- 三、小學校補習科及び實業補習學校の性質を説明せよ。
- 四、補助學級及び補助學校の必要な理由を述べよ。
- 五、特殊教育を施す學校の主なものを舉げて、その性質を簡単に説明せよ。

第四章及び第五章

- 一、小學校教師の任務を論ぜよ。
- 二、教育者の修養の大切な所以を述べ、その修養上の眼目を挙げよ。

第七篇 保育論

第一章

- 一、保育の意義と幼稚園の性質とを挙げよ。
- 二、保育の目的を舉げて、これを説明せよ。

第二章

- 一、保育上、遊園の大切な理由を述べ、且その施設上注意すべき事項を挙げよ。
- 二、保育室及び遊戯室の必要な理由を述べ、これに關して注意すべき點を挙げよ。
- 三、遊戯の醇化とは、どういふことか。
- 四、保育上、遊戯の取扱に就いての注意を挙げよ。
- 五、唱歌の保育上の價値を述べ、これが取扱上の注意に及べ。
- 六、保育上、幼兒の觀察を導くべき必要を述べ、これに關する注意を挙げよ。
- 七、保育上、談話の材料に就いて主な種類を挙げ、その價値を述べよ。
- 八、談話の取扱上、特に注意すべき諸點を挙げよ。
- 九、手技の保育上の價値を述べ、且その練習上、注意すべき事項を挙げよ。
- 一〇、フレイベルの恩物に就いて知れる所を示せ。
- 一一、モンテソリーの遊具に就いて知れる所を示せ。
- 一二、恩物、遊具の活用に就いて述べよ。

〔附録終り〕

昭和六年一月十六日 文部省檢定済

改訂新教育學綱要附



大正十四年九月二十五日發行
 大正十四年十月十五日發行
 大正十四年十二月二十八日發行
 昭和五年九月二十五日改訂三版發行
 昭和六年九月二十日改訂四版發行
 昭和六年一月九日改訂四版發行

著者 乙竹岩造〔東京市小石川區〕
 發行者 山本慶治〔東京市神田區〕
 印刷者 新井長治郎〔東京市千代田區〕
 印刷所 英舍〔東京市牛込區〕

定價金 四十七錢
 臨時定價金 七十四錢

發行所 培風館
 東京市神田區錦町三丁目
 電話 神田三三七四
 振替 東京三二六一七四

本館發行の教科書は常に多數の製本が準備してありますから萬一各地賣捌所で賣切でしたら直接本館へ御註文下されば直ぐお送り申上げます

庫
1
54

広島大学図書
2000064454
